

## 第 4 章

# 調 査 報 告

# 全国の盲・聾・養護学校における「特別支援教育の推進に関する調査」 結果報告

－特別支援教育コーディネーターを中心に－

徳 永 亜希雄 澤 田 真 弓 横 尾 俊  
大 崎 博 史 西 牧 謙 吾 當 島 茂 登

特別支援教育コーディネーター、盲・聾・養護学校、センター的機能、全国調査

## はじめに

平成16年度10月、プロジェクト研究「特別支援教育コーディネーターに関する実際研究」グループ及び「個別の教育支援計画の策定に関する実際研究」グループでは、盲・聾・養護学校における「特別支援教育の推進に関する調査」を実施した。その理由としては、現在の盲・聾・養護学校が、今後、特別支援学校（仮称）として、地域における特別支援教育を推進する上で中核としての役割が期待されており<sup>1)</sup>、その実態を把握することが研究を進める上で必須条件だと判断したためである。調査実施後、その結果については、両プロジェクト研究を進める上での基礎資料として役立てる一方、本研究所の研修事業<sup>2) 3)</sup>やwebページ、学会、雑誌等<sup>4) 5) 6) 7)</sup>を通じて公表をしてきた。

一方、全国の小・中学校の実態については、同じく両プロジェクト研究による調査（平成16年度）の報告を冊子等として公表している他、文部科学省初等中等教育局特別支援教育課による調査（平成15・16・17年度）も報告されているが<sup>8)</sup>、全国の盲・聾・養護学校全体としてまとまった報告は、本調査以降にまだ見られない。

そこで、本プロジェクト研究の成果報告書をまとめるにあたり、盲・聾・養護学校における「特別支援教育の推進に関する調査」の結果の全体像を改めて整理することとした。

## 1. 調査の概要

### (1) 調査目的

特別支援教育の推進に向けた各学校における支援体制の整備、並びに各自治体における施策の一層の充実に資するため、特別支援教育の推進に関する内容について総合的・包括的に調査・分析することを目的とした。

### (2) 調査対象

国内の全ての盲学校・聾学校・養護学校（997校）の学校長

### (3) 調査方法

各学校長宛てに調査用紙を郵送すると共に、都道府県及び政令指定都市教育委員会担当課長宛に調査を実施する旨の通知文を郵送した。また、全国特殊学校長会にも口頭で協力要請を行った。回答方法は、郵送又はE-mailのどちらかを学校長の判断で選択した。

### (4) 調査実施日

平成16年10月29日

### (5) 集計日

平成16年12月3日

### (6) 調査内容

項目の詳細については（資料）のとおりだが、大まかには、第1部・特別支援教育及びそれを支える基本的な事柄についての意識調査、第2部・特別支援教育コーディネーターに関する実態調査の

2部構成とした。なお、文部科学省初等中等教育局特別支援教育課が各都道府県及び政令都市教育委員会特別支援教育主管課長を対象に平成16年9月1日を調査基準日として実施した「小・中学校におけるLD、ADHD、高機能自閉症等の児童生徒への教育支援に関する体制整備の実施状況調査」の結果と比較検討しやすいように、使用する文言等をできるだけ統一するようにした。

### (7) 回答校数及び回収率

回答校及び回収率は表1のとおりである。997校中790校からの回答があり、回収率は79.2%であった。なお、複数の障害種の併置校については、該当する全ての項目に○を付けてもらい、単独の障害種別校とは分けて計上してある。障害種別の判断については、回答校の分類をそのまま採用した。なお、以下に述べる各調査項目によって学校総数が異なるところがあるが、調査項目毎の有効回答数で検討をしたためである。

<表1. 回答校数及び回収率>

学校種別	全学校数	回収校数	回答率
盲	71	64	90.1%
聾	106	83	78.3%
知	498	391	78.5%
肢	171	133	77.8%
病	88	75	85.2%
知・肢	53	35	66.0%
肢・病	3	3	100.0%
知・病	1	1	100.0%
知・肢・病	5	4	80.0%
知・情	1	1	100.0%
合計	997	790	79.2%

## 2. 結果と考察

### (1) 特別支援教育及びそれを支える基本的な事柄についての意識調査

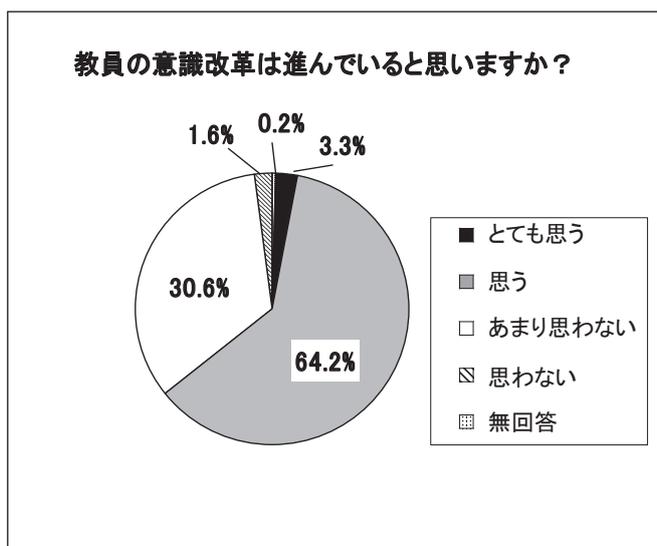
ここでは、特別支援教育及びそれを支える基本的な事柄に関する各学校長の意識について、①とても思う、②思う、③あまり思わない、④思わない、のいずれかでの回答を求めた。その結果と考察は以下のとおりである。

#### 1) 教員の意識改革

「特別支援教育の推進において、教員の意識改革は進んでいると思いますか？」という質問に対する回答結果は、表2及び図1のようになった。

<表2. 教員の意識改革（障害種別）>

	とても思う		思う		あまり思わない		思わない		無回答	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
1 盲	5	7.8	42	65.6	17	26.6				
2 聾	4	4.8	41	49.4	35	42.2	3	3.6		
3 知	15	3.5	286	66.2	123	28.5	7	1.6	1	0.2
4 肢	2	1.1	120	68.6	49	28.0	3	1.7	1	0.6
5 病	2	2.4	47	56.6	34	41.0				
6 知・肢	1	2.9	23	65.7	10	28.6	1	2.9		
7 肢・病			2	66.7	1	33.3				
8 知・病			1	100.0						
9 知・肢・病			3	75.0	1	25.0				
10 知・情			1	100.0						
回答総合計	29	3.3	566	64.2	270	30.6	14	1.6	2	0.2

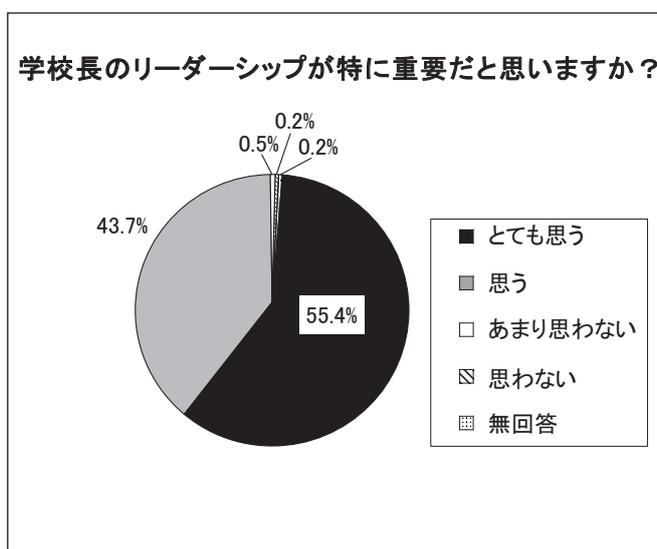


<図1. 教員の意識改革（全体）>

特殊教育から特別支援教育への転換にあたっては、意識改革が重要であると言われている。そこで、「教員の意識改革が進んでいると思いますか？」と尋ねたところ、「とても思う」、「思う」含めて約68%が進んでいると回答している。一方、ほぼ同じ時期の調査と思われる、全国特殊学校長会教育課程専門委員会肢体不自由養護学校部会の調査<sup>9)</sup>によると、特別支援教育に向けての教員に意識改革に関する質問では、昨年度に比べて「大きく変化した」、「少し変化した」の回答が88%になっており、本調査と同様の傾向が見られた。

<表3. 学校長のリーダーシップ（障害種別）>

	とても思う		思う		あまり思わない		思わない		無回答	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
1 盲	32	50.0	32	50.0						
2 聾	32	38.6	50	60.2			1	1.2		
3 知	255	59.0	173	40.0	3	0.7			1	0.2
4 肢	98	56.0	75	42.9			1	0.6	1	0.6
5 病	45	54.2	37	44.6	1	1.2				
6 知・肢	22	62.9	13	37.1						
7 肢・病	1	33.3	2	66.7						
8 知・病	1	100.0								
9 知・肢・病	2	50.0	2	50.0						
10 知・情			1	100.0						
回答総合計	488	55.4	385	43.7	4	0.5	2	0.2	2	0.2



<図2 学校長のリーダーシップ（全体）>

## 2) 学校長のリーダーシップ

「特別支援教育の推進において、学校長のリーダーシップが特に重要だと思いますか？」との質問に対する回答結果は、表3、図2のようになった。

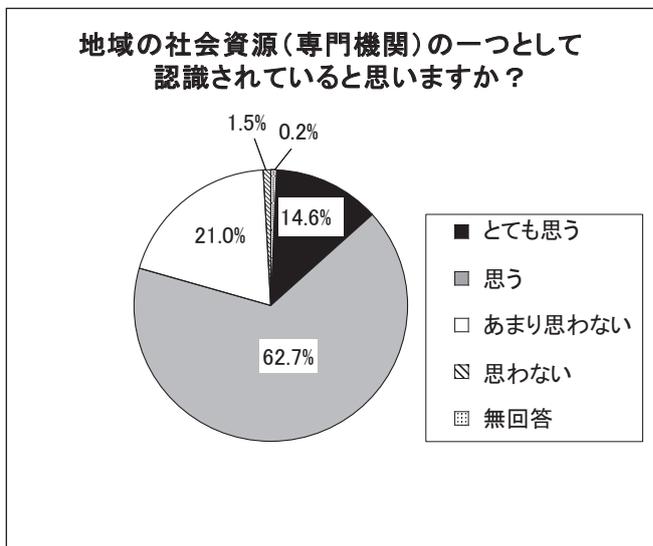
校長のリーダーシップの重要性については、図2にあるとおり、肯定的な回答が全体の99%であり、特別支援教育の推進について学校長の意識が高いことが伺われる。

## 3) 地域の社会資源としての学校の認識

「貴校は、地域の社会資源（専門機関）の一つとして認識されていると思いますか？」との質問に対する回答結果は、表4、図3の

<表4. 地域の社会資源としての学校の認識（障害種別）>

		とても思う		思う		あまり思わない		思わない		無回答	
		件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
1	盲	6	9.4	49	76.6	9	14.1				
2	聾	17	20.5	53	63.9	12	14.5	1	1.2		
3	知	70	16.2	271	62.7	87	20.1	3	0.7	1	0.2
4	肢	20	11.4	108	61.7	42	24.0	4	2.3	1	0.6
5	病	5	6.0	48	57.8	26	31.3	4	4.8		
6	知・肢	10	28.6	19	54.3	6	17.1				
7	肢・病			1	33.3	2	66.7				
8	知・病	1	100.0								
9	知・肢・病			3	75.0	1	25.0				
10	知・情							1	100.0		
回答総合計		129	14.6	552	62.7	185	21.0	13	1.5	2	0.2



<図3. 地域の社会資源としての学校の認識（全体）>

ようになった。

特別支援教育における地域でのセンター的な機能が期待されている盲・聾・養護学校については、地域での認知度は一つの重要な要因になると考えられる。この質問については、図3にあるとおり、「認識されている」との回答が77%であった。

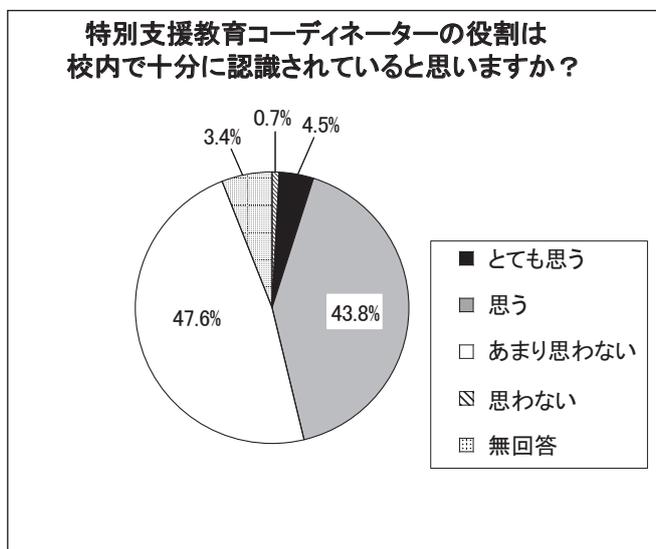
同様に、学校の認知度は、盲・聾・養護学校の特別支援教育コーディネーターが地域で活動していく上での重要な因子の一つだと考えられるため、5) 特別支援教育コーディネーターの地域での認知度と併せてまとめて詳述したい。

#### 4) 校内における特別支援教育コーディネーターに対する認識

「特別支援教育コーディネーターの役割は、校内で十分に認識されていると思いますか？」との質問に対する回答結果は、表5、図4のようになった。

<表5. 校内における特別支援教育コーディネーターに対する認識（障害種別）>

		とても思う		思う		あまり思わない		思わない		無回答	
		件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
1	盲	1	1.6	25	39.1	37	57.8	1	1.6		
2	聾	3	3.6	23	27.7	51	61.4	4	4.8	2	2.4
3	知	28	6.5	201	46.5	184	42.6	16	3.7	3	0.7
4	肢	6	3.4	83	47.4	81	46.3	4	2.3	1	0.6
5	病			34	41.0	46	55.4	3	3.6		
6	知・肢	2	5.7	17	48.6	14	40.0	2	5.7		
7	肢・病					3	100.0				
8	知・病					1	100.0				
9	知・肢・病			3	75.0	1	25.0				
10	知・情					1	100.0				
回答総合計		40	4.5	386	43.8	419	47.6	30	3.4	6	0.7



<図4. 校内における特別支援教育コーディネーターに対する認識（全体）>

特別支援教育コーディネーターが学校の職員の一人として動く以上、校内でその役割が認識されることは大事な要素であるといえるだろう。盲・聾・養護学校全体の調査結果を見ると、「校内で認識されている」との回答は49%と、半数を切っている。クラメールの独立変数 $r_{\{c\}}$ （※注）を用いて、この「特別支援教育コーディネーターの役割は校内で十分に認識されていると思いますか？」という質問と他の質問との相関を見ると、「1部-1. 特別支援教育の推進において、教員の意識改革は進んでいると思いますか？」との間では $r=0.292$ 、同様に「第2部-2 特別支援教育コーディネーターを校内に位置付けていますか？」との

間では $r=0.261$ と、それぞれにやや弱い相関が見られた。したがって、特別支援教育コーディネーターが活動していくためには、校務にしっかりと位置づけ、校内での意識を高めることが大切だといえるだろう。

一方、学校種別毎に見ると、聾学校が32.9%という低い数値を示した。聾学校は「第2部-2 特別支援教育コーディネーターを校内に位置付けていますか？」での数値も低い結果が出ている。後半の問いの自由記述の中には、「これまで聾学校では地域支援の実績があることから、わざわざ特別支援教育コーディネーターを置く必要はない」という指摘があった。すなわち位置付ける必要もないために位置付けず、その結果として認知度も低くなる、という図式が推測される。

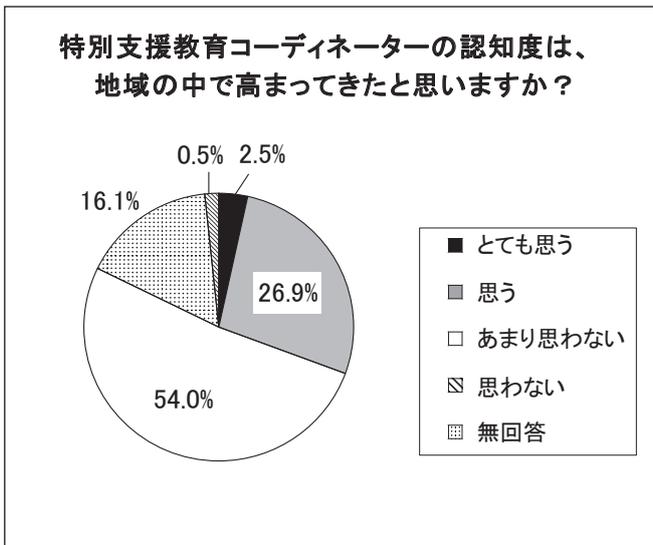
※注) 2つの項目間の複数カテゴリー同士の相関は、しばしばクラメールの独立変数 $r_{\{c\}}$ を用いて評価される。一般に、 $0.8 \leq r_{\{c\}} \leq 1$ の時に非常に強い相関、 $0.5 \leq r_{\{c\}} < 0.8$ の時にやや強い相関、 $0.25 \leq r_{\{c\}} < 0.5$ の時にやや弱い相関、 $0 \leq r_{\{c\}} < 0.25$ で非常に弱い相関でカテゴリー間には関連がないとされる。

5) 地域における特別支援教育コーディネーターの認知

「特別支援教育コーディネーターの認知度は、地域の中で高まってきていますか？」との質問に対する回答結果は、表6、図5のようになった。

<表6. 地域における特別支援教育コーディネーターの認知（障害種別）>

	とても思う		思う		あまり思わない		思わない		無回答	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
1 盲	1	1.6	6	9.4	38	59.4	19	29.7		
2 聾	2	2.4	12	14.5	52	62.7	16	19.3	1	1.2
3 知	15	3.5	141	32.6	219	50.7	55	12.7	2	0.5
4 肢	3	1.7	47	26.9	95	54.3	29	16.6	1	0.6
5 病			13	15.7	53	63.9	17	20.5		
6 知・肢	1	2.9	16	45.7	14	40.0	4	11.4		
7 肢・病					2	66.7	1	33.3		
8 知・病			1	100.0						
9 知・肢・病			1	25.0	3	75.0				
10 知・情							1	100.0		
回答総合計	22	2.5	237	26.9	476	54.0	142	16.1	4	0.5



<図5. 地域における特別支援教育コーディネーターの認知（全体）>

盲・聾・養護学校が地域でセンター的機能を果たしていく上で、その重要な担い手である特別支援教育コーディネーターが地域の中で認知されることは大切なことである。しかし、盲・聾・養護学校全体で見ると、「地域の中での認知度の高まりが見られる」との回答は約29%となっており、学校種別毎にばらつきが見られるものの、全体として低い結果となった。

一方、この回答結果と3) 地域の社会資源としての学校の認識に関する質問への回答結果との関連を調べると表7のようになった。すなわち、学校に対する地域における社会資源として認識について「とても思う」「思う」と回答したところでも、特別

支援教育コーディネーターの地域での認知度に関しては「思わない」「あまり思わない」と答えた人のほうが多いという結果が出た。学校のことだけでなく、特別支援教育、とりわけ地域で活動することが多い特別支援教育コーディネーターの存在について、地域で理解啓発を進めていく必要があるといえるだろう。

<表7. 地域での特別支援教育コーディネーターの認知と学校の社会資源として認識との関連>

		1-5 特別支援教育コーディネーターの地域での認知度				総計
		とても思う	思う	あまり思わない	思わない	
1-3地域の 社会資源	とても思う	11	40	49	7	107
	思う	9	142	285	65	501
	あまり思わない		18	98	50	166
	思わない			3	9	12
総 計		20	200	435	131	786

(単位は回答学校数)

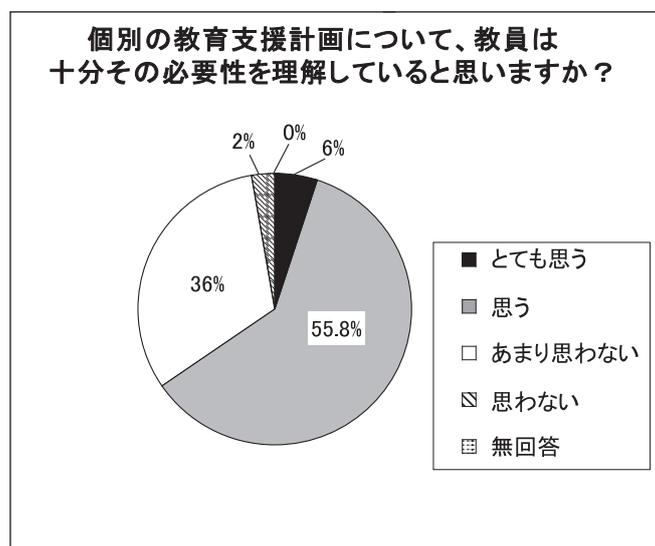
#### 6) 個別の教育支援計画の必要性

「個別の教育支援計画について、教員は十分にその必要性を理解していると思いますか？」との質問に対する回答結果は、表8、図6のようになった。

<表8. 個別の教育支援計画の必要性（障害種別）>

	とても思う		思う		あまり思わない		思わない		無回答	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
1 盲	2	3.1	36	56.3	26	40.6				
2 聾	3	3.6	47	56.6	30	36.1	2	2.4	1	1.2
3 知	35	8.1	245	56.7	142	32.9	9	2.1	1	0.2
4 肢	7	4.0	102	58.3	63	36.0	2	1.1	1	0.6
5 病	4	4.8	38	45.8	40	48.2	1	1.2		
6 知・肢	2	5.7	19	54.3	13	37.1	1	2.9		
7 肢・病			2	66.7	1	33.3				
8 知・病			1	100.0						
9 知・肢・病			2	50.0	2	50.0				
10 知・情					1	100.0				
回答総合計	53	6.0	492	55.8	318	36.1	15	1.7	3	0.3

図6にあるとおり、個別の教育支援計画について、教員がその必要性を理解しているとの回答は62%だった。個別の教育支援計画については、「特別支援教育を推進するための制度の在り方について（答申）」でも指摘されているとおり<sup>10)</sup>、今後、個別の指導計画等との関係を整理しつつ、特別支援教育推進体制の中で、特別支援教育コーディネーター等と併せて総合的に検討が進める必要がある。



<図6. 個別の教育支援計画の必要性（全体）>

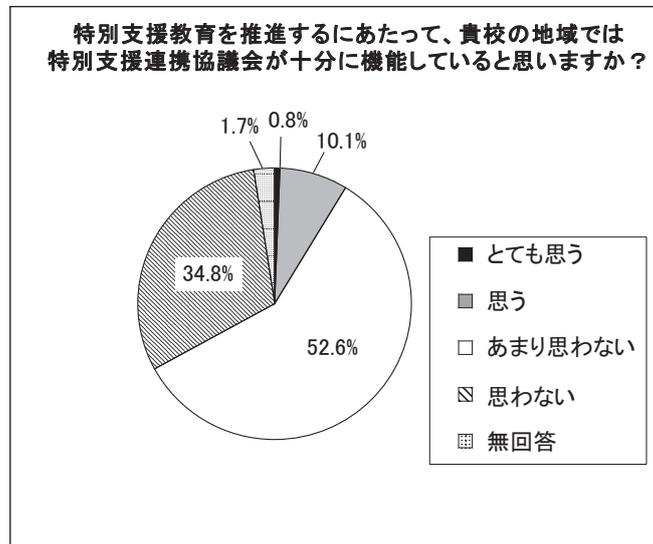
### 7) 特別支援連携協議会の機能

「特別支援教育を推進するにあたって、貴校の地域では特別支援連携協議会が十分に機能していると思いますか?」との質問に対する回答結果は、表9、図7のようになった。

<表9. 特別支援連携協議会の機能（障害種別）>

	とても思う		思う		あまり思わない		思わない		無回答	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
1 盲	1	1.6	5	7.8	26	40.6	32	50.0		
2 聾			7	8.4	49	59.0	25	30.1	2	2.4
3 知	5	1.2	44	10.2	223	51.6	151	35.0	9	2.1
4 肢	1	0.6	19	10.9	91	52.0	60	34.3	4	2.3
5 病			5	6.0	46	55.4	32	38.6		
6 知・肢			9	25.7	21	60.0	5	14.3		
7 肢・病					2	66.7	1	33.3		
8 知・病					1	100.0				
9 知・肢・病					3	75.0	1	25.0		
10 知・情					1	100.0				
回答総合計	7	0.8	89	10.1	463	52.6	307	34.8	15	1.7

図6にあるとおり、十分機能しているとは思わないという回答が全体の約87%であった。特別支援教育コーディネーターや個別の教育支援計画が十分に機能していくためには、この「特別支援連携協議会」によるサポートは必須である。今後、特別支援教育総合推進事業等を通して、機能的な特別支援連携協議会が整備されることが期待される。



<図7. 特別支援連携協議会の機能（全体）>

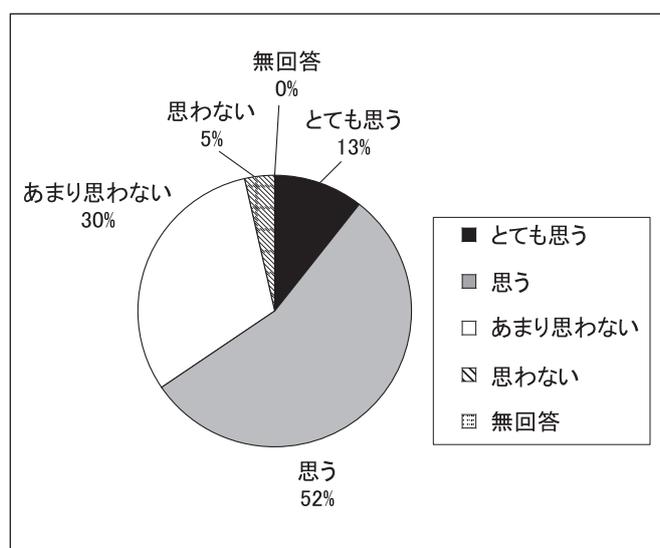
### 8) センターの機能

盲・聾・養護学校に期待されるセンター的機能について、当研究所のプロジェクト研究「特殊教育諸学校に地域におけるセンター的機能に関する開発的研究」（平成13～15年度）の成果をもとに6つの機能の例を示し、「貴校におけるセンター的機能についてお尋ねします。次の6つの機能は十分に機能していると思いますか?」と質問を設定して、それぞれについて回答を求めた。結果については以下のとおりである。

①小・中学校等の教員への支援機能

<表10. 小・中学校等の教員への支援機能（障害種別）>

	とても思う		思う		あまり思わない		思わない		無回	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
1 盲	14	21.9	40	62.5	8	12.5	2	3.1		
2 聾	11	13.3	52	62.7	16	19.3	4	4.8		
3 知	58	13.4	228	52.8	127	29.4	18	4.2	1	0.2
4 肢	19	10.9	78	44.6	65	37.1	12	6.9	1	0.6
5 病	5	6.0	35	42.2	37	44.6	5	6.0	1	1.2
6 知・肢	6	17.1	21	60.0	6	17.1	2	5.7		
7 肢・病			2	66.7			1	33.3		
8 知・病			1	100.0						
9 知・肢・病			3	75.0	1	25.0				
10 知・情					1	100.0				
回答総合計	113	12.8	460	52.2	261	29.6	44	5.0	3	0.3



<図8 小・中学校等の教員への支援機能（全体）>

図8のとおり、全体の65.0%で小・中学校等の教員への支援が機能していると回答があった。また、後述する第2部の特別支援教育コーディネーターが担う役割・機能についての質問でも小・中学校への支援が最も高く、センター的機能の各機能の中では最も充実している機能といえるだろう。

一方、平成12年度現在の「センター的機能」について本研究所が調査した<sup>11)</sup>中で、これらの内容に比較的近いものとしては、教育相談やコンサルテーション機能（幼稚園・小・中学校等の他機関及びその教職員に対し、その機関での指導等に関する相談に応じたり支援を行ったりすること）が挙げられる。教育相談については後述するの

で、コンサルテーションに関する結果について述べると、小・中学校の通常学級に対しては、11.3%、同じく特殊学級に対しては20.2%という結果になっている。すなわち、これらの内容については、平成12年度当時よりも機能していると推察される。

なお、次いで多い内容としては、教材・教具の貸し出しや施設・設備の提供、情報提供依頼への対応だった。これらの内容については、以下の項目の中で触れたい。

②特別支援教育等に関する相談・情報提供機能

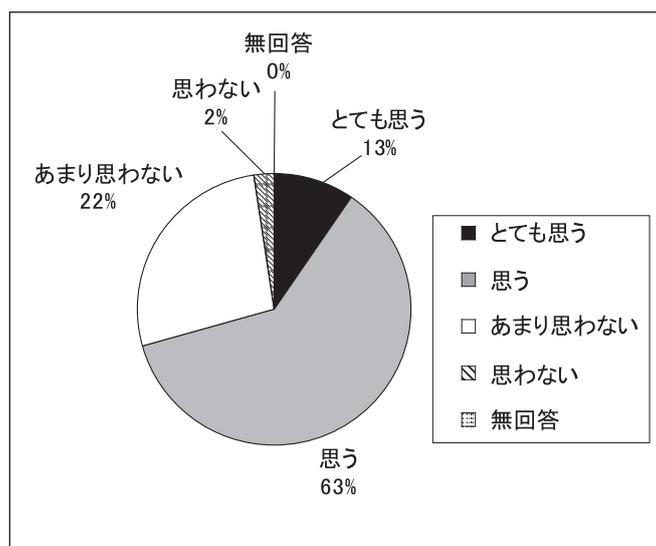
<表11. 特別支援教育等に関する相談・情報提供機能（障害種別）>

	とても思う		思う		あまり思わない		思わない		無回答	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
1 盲	9	14.1	45	70.3	9	14.1	1	1.6		
2 聾	16	19.3	41	49.4	23	27.7	3	3.6		
3 知	63	14.6	273	63.2	88	20.4	7	1.6	1	0.2
4 肢	17	9.7	104	59.4	47	26.9	6	3.4	1	0.6
5 病	6	7.2	52	62.7	23	27.7	1	1.2	1	1.2
6 知・肢	6	17.1	26	74.3	3	8.6				
7 肢・病			1	33.3	2	66.7				
8 知・病			1	100.0						
9 知・肢・病			4	100.0						
10 知・情					1	100.0				
回答総合計	117	13.3	547	62.1	196	22.2	18	2.0	3	0.3

図9のとおり、全体の75.4%で特別支援教育等に関する相談・情報提供が機能しているとの回答があった。

一方、先の平成12年度現在の調査では、教育相談について内容別に調査をしている<sup>11)</sup>が、その中の内容で就学相談を除く教育相談として最も数値の高かったものは、障害のある子どもや養育に関する相談についてだった。その結果は、盲学校79.0%、聾学校75.7%、知的障害養護学校（併置校を除く、以下同じ）51.7%、肢体不自由養護学校（併置校を除く、以下同じ）47.6%、病弱養護学校（併置校を除く、以下同じ）34.6%でその取り組みがあった。また、同調査で情報提供機能について調査したところ、盲学校66.1%、聾学校67.6%、知的障害養護学校52.9%、肢体不自由養護学校37.9%、病弱養護学校54.3%でこの取り組みが見られた。

これらの調査結果と今回の調査とでは、質問内容が一致しないので単純比較はできないが、総じて、これらの取り組みは増加傾向にあると推察される。



<図9. 特別支援教育等に関する相談・情報提供機能（全体）>

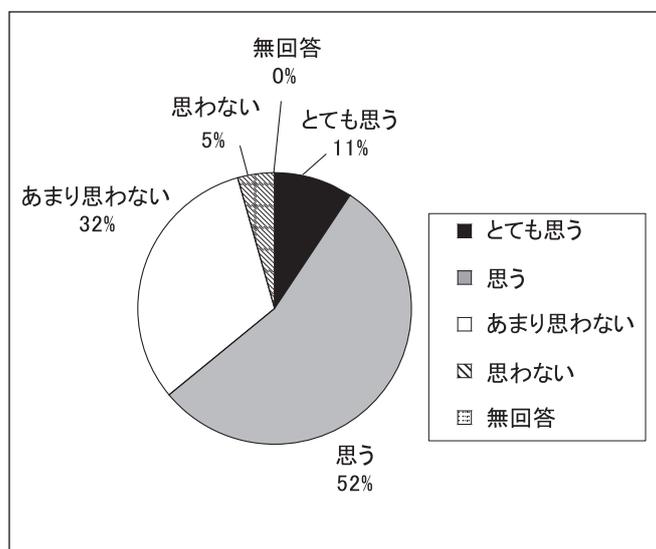
### ③障害のある児童生徒等への指導機能

<表12. 障害のある児童生徒等への指導機能（障害種別）>

	とても思う		思う		あまり思わない		思わない		無回答	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
1 盲	16	25.0	38	59.4	7	10.9	3	4.7		
2 聾	16	19.3	56	67.5	8	9.6	3	3.6		
3 知	40	9.3	218	50.5	150	34.7	22	5.1	2	0.5
4 肢	15	8.6	83	47.4	65	37.1	11	6.3	1	0.6
5 病	4	4.8	33	39.8	40	48.2	5	6.0	1	1.2
6 知・肢	4	11.4	17	48.6	11	31.4	3	8.6		
7 肢・病					2	66.7	1	33.3		
8 知・病					1	100.0				
9 知・肢・病			2	50.0	2	50.0				
10 知・情			1	100.0						
回答総合計	95	10.8	448	50.9	286	32.5	48	5.4	4	0.5

図10のとおり、全体の61.9%で障害のある児童生徒等への指導について機能しているとの回答があった。

一方、先の平成12年度現在の調査では、盲学校59.3%、聾学校44.6%、知的障害養護学校（併置を除く）31.5%、肢体不自由養護学校（併置を除く）29%、病弱養護学校（併置を除く）が25.9%でそれぞれこの取り組みが見られた。今回の調査では、盲学校、聾学校での数値が養護学校と比較して相対的に高いが、そのことは平成12年度当時でも同様であった<sup>11)</sup>。総じて盲・聾・養護学校全体として指導機能そのものについては、増加していることが分かる。



<図10. 障害のある児童生徒等への指導機能（全体）>

④医療、福祉、労働などの関係機関等との連絡・調整機能

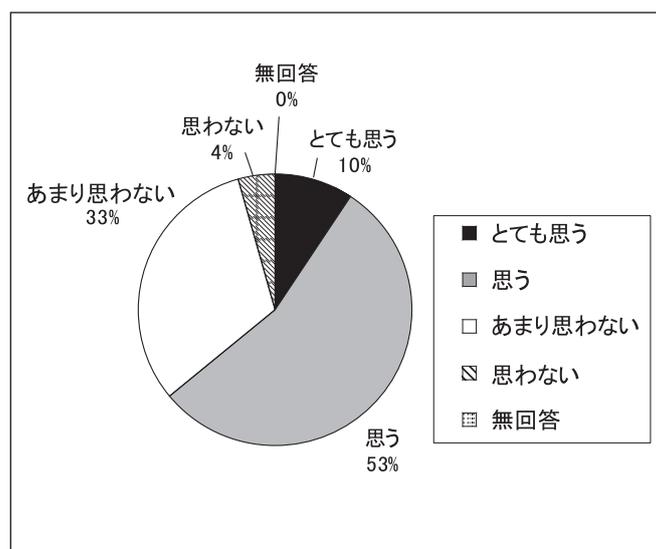
<表13. 医療、福祉、労働などの関係機関等との連絡・調整機能（障害種別）>

	とても思う		思う		あまり思わない		思わない		無回答	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
1 盲	5	7.8	29	45.3	27	42.2	3	4.7		
2 聾	14	16.9	41	49.4	27	32.5	1	1.2		
3 知	43	10.0	224	51.9	147	34.0	17	3.9	1	0.2
4 肢	12	6.9	94	53.7	62	35.4	6	3.4	1	0.6
5 病	8	9.6	50	60.2	21	25.3	3	3.6	1	1.2
6 知・肢	3	8.6	23	65.7	8	22.9	1	2.9		
7 肢・病	1	33.3	2	66.7						
8 知・病			1	100.0						
9 知・肢・病			3	75.0	1	25.0				
10 知・情	1	100.0								
回答 総合計	87	9.9	467	53.0	293	33.3	31	3.5	3	0.3

図11のとおり、全体の62.9%で医療、福祉、労働などの関係機関等との連絡・調整が機能しているとの回答があった。

一方、先の平成12年度現在の調査には、本項目に対応するは含まれていない<sup>11)</sup>。しかしながら、これらの機関との連携は特別支援教育の重要なキーワードの一つと考えられる。

各都道府県等における特別支援教一養成研修の企画・立案者を対象とした、本研究所での研修の中でも、この連絡・調整能力に関する内容を重視した研修内容を実施している。（詳しくは、独立行政法人国立特殊教育総合研究所「LD・ADHD・高機能自閉症等を含む障害のある子ども達への支援のために 特別支援教育コーディネーター養成研修マニュアル－養成研修の企画立案者用－」を参照。）



<図11. 医療、福祉、労働などの育コーディネータ関係機関等との連絡・調整機能（全体）>

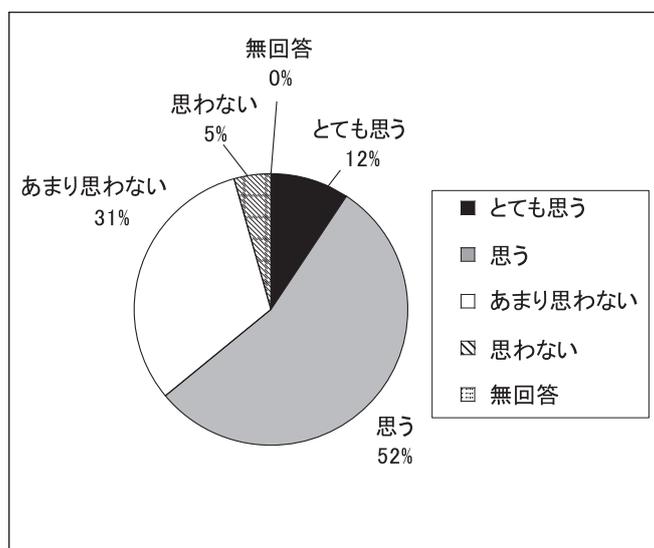
⑤小・中学校等の教員に対する研修協力機能

<表14. 小・中学校等の教員に対する研修協力機能（障害種別）>

	とても思う		思う		あまり思わない		思わない		無回答	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
1 盲	14	21.9	30	46.9	16	25.0	4	6.3		
2 聾	9	10.8	37	44.6	31	37.3	6	7.2		
3 知	53	12.3	242	56.0	120	27.8	16	3.7	1	0.2
4 肢	16	9.1	86	49.1	63	36.0	9	5.1	1	0.6
5 病	4	4.8	39	47.0	32	38.6	6	7.2	2	2.4
6 知・肢	6	17.1	22	62.9	7	20.0				
7 肢・病			2	66.7	1	33.3				
8 知・病			1	100.0						
9 知・肢・病			3	75.0	1	25.0				
10 知・情					1	100.0				
回答総合計	102	11.6	462	52.4	272	30.9	41	4.7	4	0.5

図12のとおり、全体の64.0%が小・中学校等の教員に対する研修協力機能しているとの回答があった。

一方、先の平成12年度現在の調査では、研修協力機能全体と対象別に調査を実施している<sup>11)</sup>。その中から、小・中学校の通常学級・特殊学級・通級指導教室を対象にした結果を見ると、それぞれ盲学校18.6%・6.8%・0%、聾学校13.5%・12.2%・4.1%、知的障害養護学校（併置を除く）8.1%、23.4%、0.3%、肢体不自由養護学校（併置を除く）8.1%・8.1%、0%、病弱養護学校（併置を除く）12.3%・12.3%・0%となっている。したがって、今回の調査では、小・中学校等の教員に対する研修協力機能が全体として増加していることが明らかになった。



<図12. 小・中学校等の教員に対する研修協力機能（全体）>

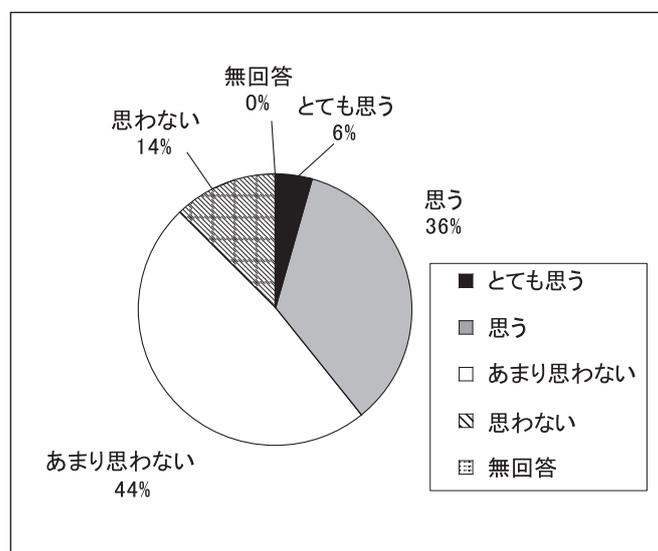
⑥地域の障害のある児童生徒等への施設設備等の提供機能

＜表15. 地域の障害のある児童生徒等への施設設備等の提供機能（障害種別）＞

	とても思う		思う		あまり思わない		思わない		無回答	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
1 盲	6	9.4	28	43.8	25	39.1	5	7.8		
2 聾	9	10.8	32	38.6	34	41.0	8	9.6		
3 知	24	5.6	167	38.7	181	41.9	58	13.4	2	0.5
4 肢	9	5.1	60	34.3	81	46.3	24	13.7	1	0.6
5 病	1	1.2	9	10.8	46	55.4	26	31.3	1	1.2
6 知・肢	1	2.9	22	62.9	8	22.9	4	11.4		
7 肢・病			1	33.3	1	33.3	1	33.3		
8 知・病					1	100.0				
9 知・肢・病			1	25.0	3	75.0				
10 知・情							1	100.0		
回答総合計	50	5.7	320	36.3	380	43.1	127	14.4	4	0.5

図13のとおり、全体の42.0%で地域の障害のある児童生徒等への施設設備等の提供が機能しているとの回答があった。

一方、先の平成12年度現在の調査では、対象を限定せず、学校外の人や機関に施設設備を開放したかどうかを尋ねている<sup>11)</sup>。参考情報として載せておきたい。盲学校79.7%、聾学校62.2%、知的障害養護学校（併置を除く）72.1%、肢体不自由養護学校（併置を除く）63.7%、病弱養護学校（併置を除く）59.3%となっており、平成12年当時からのどの学校種でも施設設備等の提供を行っていたことがわかる。



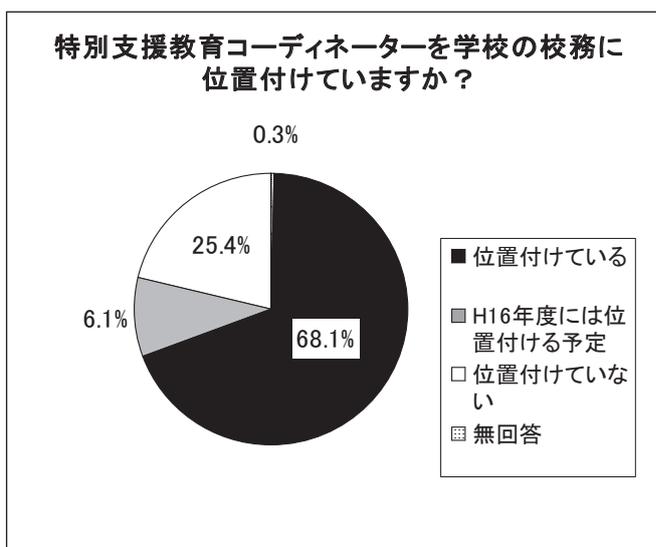
＜図13. 地域の障害のある児童生徒等への施設設備等の提供機能（全体）＞

## (2) 特別支援教育コーディネーターに関する実態調査

### 1) 配置状況について

<表16. 特別支援教育コーディネーター配置状況（障害種別）>

		位置付けている		H16年度には位置付ける予定である		位置付けていない		無回答	
		件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
1	盲	45	70.3	2	3.1	17	26.6		
2	聾	44	53.0	3	3.6	35	42.2	1	1.2
3	知	301	69.7	27	6.3	103	23.8	1	0.2
4	肢	124	70.9	12	6.9	38	21.7	1	0.6
5	病	53	63.9	7	8.4	23	27.7		
6	知・肢	27	77.1	2	5.7	6	17.1		
7	肢・病	2	66.7			1	33.3		
8	知・病	1	100.0						
9	知・肢・病	3	75.0	1	25.0				
10	知・情					1	100.0		
回答総合計		600	68.1	54	6.1	224	25.4	3	0.3



<図14. 特別支援教育コーディネーター配置状況（全体）>

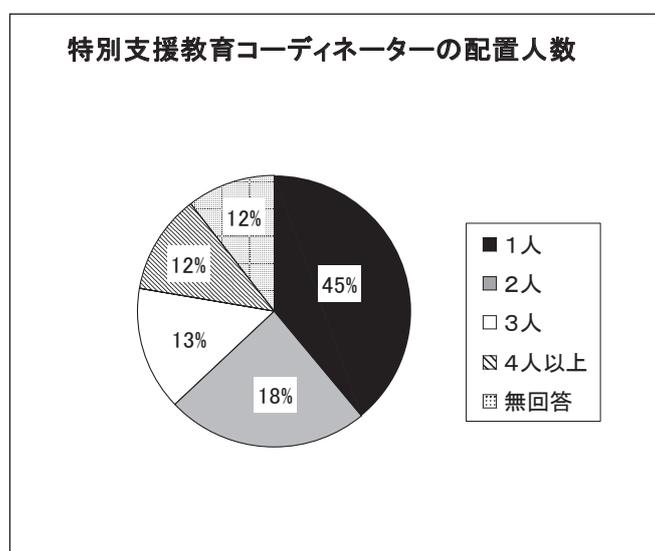
特別支援教育コーディネーター配置状況について、学校種別毎の結果を表16に、盲・聾・養護学校全体としての割合を図14にそれぞれ示した。「特別支援教育コーディネーターを位置付けている（予定も含む）」が、全体の四分の三となり、多くの学校で特別支援教育コーディネーターが配置されている、又は年度内に配置される予定であることが明らかになった。なお、ここでの設問は、「今後の特別支援教育の在り方（最終報告）での記述に合わせ、「特別支援教育コーディネーター（学校内及び関係機関や保護者との連絡調整役としてのコーディネーター的な役割を担ったり、センター的機能の中核となったりする人）を学校の校務に位置付けていますか？」と尋ねている。

一方、配置されている特別支援教育コーディネーターの人数について、表17、図15にそれぞれ整理した。約半数の学校で複数配置されていることが分かる。複数配置では、2～3名の配置が多く、4名以上13名配置までの回答もあった。その一方で、自由記述の中には人員の確保の難しさについて多く指摘されていたことを付言しておきたい。そのような実態を踏まえて、全国特殊学校長会は、平成16年12月、中央教育審議会初等中等教育分科会特別支援教育特別委員会委員長にあてて、特別支援教育コーディネーターの定数配置を探る配慮への提言の要望を含めて、意見書を提出している<sup>12)</sup>。

<表17. 特別支援教育コーディネーターの配置人数（障害種別）>

		1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人	11人	12人	13人	無回答	
1	盲	件数	19	10	7	1	2	1		1					6	
	%	40.4	21.3	14.9	2.1	4.3	2.1		2.1						12.8	
2	聾	件数	22	3	4	3	4		1	1					9	
	%	46.8	6.4	8.5	6.4	8.5		2.1	2.1						19.1	
3	知	件数	159	52	38	16	7	5	2	1	1	1	2	1	1	42
	%	48.5	15.9	11.6	4.9	2.1	1.5	0.6	0.3	0.3	0.3	0.6	0.3	0.3	12.8	
4	肢	件数	59	29	22	7	4	3		1		2			9	
	%	43.4	21.3	16.2	5.1	2.9	2.2		0.7		1.5				6.6	
5	病	件数	23	16	5	1	1	2	1			1			10	
	%	38.3	26.7	8.3	1.7	1.7	3.3	1.7			1.7				16.7	
6	知・肢	件数	11	4	6	1	1	1		1					4	
	%	37.9	13.8	20.7	3.4	3.4	3.4		3.4						13.8	
7	肢・病	件数		1	1											
	%		50.0	50.0												
8	知・病	件数	1													
	%	100.														
9	知・肢・病	件数	1	3												
	%	25.0	75.0													
10	知・情	件数														
	%															
回答総合計		件数	295	118	83	29	19	12	4	5	1	4	2	1	1	80
		%	45.1	18.0	12.7	4.4	2.9	1.8	0.6	0.8	0.2	0.6	0.3	0.2	0.2	12.2

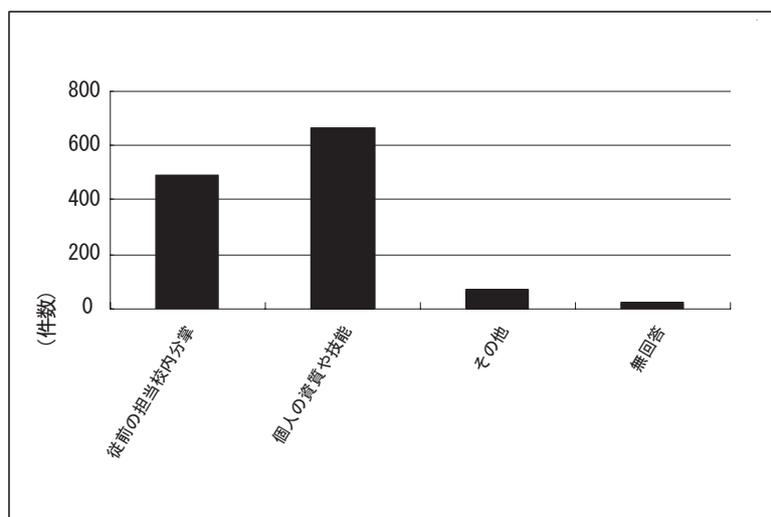
（複数回答可。分母はそれぞれの障害種別の総回答学校数）



<図15. 特別支援教育コーディネーターの配置人数（全体）>

## 2) 配置において重視する点について

配置に当たって重視した（する）ことについて、表18、図16にそれぞれ示した（複数回答可）。個人の資質や技能を重視したとの回答のほうが、従前の校務分掌を重視したという回答より多い結果となっている。



<図16. 配置に当たって重視した(する)こと(全体)>

<表18. 配置に当たって重視したこと(障害種別)>

	従前の担当校務分掌		個人の資質や技能		その他	無回答		
	件数	%	件数	%		件数	%	
1 盲	38	59.4	50	78.1	5	7.8	3	4.7
2 聾	54	65.1	59	71.1	10	12.0	3	3.6
3 知	245	56.7	344	79.6	37	8.6	10	2.3
4 肢	101	57.7	149	85.1	10	5.7	5	2.9
5 病	49	59.0	66	79.5	7	8.4	1	1.2
6 知・肢	23	65.7	30	85.7	3	8.6	1	2.9
7 肢・病	3	100.0	2	66.7				
8 知・病			1	100.0				
9 知・肢・病	3	75.0	3	75.0				
10 知・情	1	100.0						

(複数回答可。分母はそれぞれの障害種別の総回答学校数)

<表19. 重視した資質・技能(障害種別)>

		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ	無回答
盲	件数	32	31	40	15	17	25	36	24	13	1	6
	%	64.0	62.0	80.0	30.0	34.0	50.0	72.0	48.0	26.0	2.0	12.0
聾	件数	42	34	48	20	24	30	42	32	19	1	8
	%	71.2	57.6	81.4	33.9	40.7	50.8	71.2	54.2	32.2	1.7	13.6
知	件数	209	205	283	207	132	174	248	150	93	11	57
	%	60.8	59.6	82.3	60.2	38.4	50.6	72.1	43.6	27.0	3.2	16.6
肢	件数	93	94	130	67	65	81	108	65	38	4	44
	%	62.4	63.1	87.2	45.0	43.6	54.4	72.5	43.6	25.5	2.7	29.5
病	件数	29	34	46	32	15	24	41	25	18	1	13
	%	43.9	51.5	69.7	48.5	22.7	36.4	62.1	37.9	27.3	1.5	19.7
知・肢	件数	24	20	30	19	12	20	24	14	8	3	
	%	80.0	66.7	100.0	63.3	40.0	66.7	80.0	46.7	26.7	10.0	
肢・病	件数	1	1	1	1	1		1				
	%	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0		50.0				
知・病	件数	1		1	1			1	1			
	%	100.0		100.0	100.0			100.0	100.0			

(複数回答可。分母はそれぞれの障害種別の総回答学校数)

ア) 情報収集の共有を進める力、 イ) 交渉能力や人間関係を調整する力、 ウ) 障害のある児童生徒の発達や障害全般に関する一般的な知識、 エ) LD、ADHD、高機能自閉症等の支援に関する知識や技能、 オ) 障害のある子どもや家族を支援する福祉制度等に関する知識、 カ) 個別の指導計画、個別の教育支援計画に関する知識、 キ) 児童生徒、保護者、担任等の相談に体操するカウンセリングマインド、 ク) ネットワークを構築する力、 ケ) 小・中学校等、他機関での勤務経験に基づいた他機関への支援に関する知識、 コ) その他

一方、資質や技能の中で重視したものについて、表19に示した。全般的に高いものは「障害のある児童生徒の発達や障害全般に関する知識」、「カウンセリングマインド」であった。その他の項目は、学校種別毎に差が見られた。中でも、小・中学校の支援に必要と思われる「LD、ADHD、高機能自閉症等の支援に関する知識や技能」については、知的障害養護学校では約60%であったのに対し、盲学校・聾学校では約30%であった。反面、「第1部-8 センターの機能についての意識」での「1) 小・中学校支援」については、ほとんど差がないことから、知的障害養護学校と盲学校・聾学校は支援内容に違いがあることが推察される。

また、重視した従前の校務分掌について、表20に示した。全般的に高いものは「障害のある子どもの支援に関すること」、「理解啓発や他機関とのネットワークづくりに関すること」であった。

<表20. 重視した校務分掌（障害種別）>

		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ	無回答
盲	件数	16	10	2	31	11	32	17	8	17	6	2
	%	42.1	26.3	5.3	81.6	28.9	84.2	44.7	21.1	44.7	15.8	5.3
聾	件数	26	19	4	40	14	37	17	12	24	5	7
	%	48.1	35.2	7.4	74.1	25.9	68.5	31.5	22.2	44.4	9.3	13.0
知	件数	128	97	28	173	66	165	97	78	119	21	9
	%	52.2	39.6	11.4	70.6	26.9	67.3	39.6	31.8	48.6	8.6	3.7
肢	件数	54	48	22	68	27	65	36	30	44	8	3
	%	53.5	47.5	21.8	67.3	26.7	64.4	35.6	29.7	43.6	7.9	3.0
病	件数	19	18	8	26	11	38	15	17	18	4	2
	%	38.8	36.7	16.3	53.1	22.4	77.6	30.6	34.7	36.7	8.2	4.1
知・肢	件数	17	10	3	22	4	13	12	8	9	3	
	%	73.9	43.5	13.0	95.7	17.4	56.5	52.2	34.8	39.1	13.0	
肢・病	件数		2		1		1				1	
	%		66.7		33.3		33.3				33.3	
知・病	件数											
	%											
知・肢・病	件数				2	1	2			1		
	%				66.7	33.3	66.7			33.3		
知・情	件数	1	1	1		1	1	1				
	%	100.0	100.0	100.0		100.0	100.0	100.0				

ア) 校内での指導の充実に関すること、 イ) 進路指導や生涯学習に関すること、 ウ) 健康面への支援に関すること、 エ) 障害のある子どもの支援に関すること、 オ) 生徒の居住地校等との交流に関すること、 カ) 理解啓発や他機関とのネットワークづくりに関すること、 キ) 研究や研修に関すること、 ク) 学校の運営にかかわる教務的な内容に関すること、 ケ) 職員間の連絡・調整に関すること、 コ) その他

### 3) 校務分掌上の位置付けについて

特別支援教育コーディネーターの活動するに当たって、校務分掌上にどのように位置付けているかについて述べたい。特別支援教育コーディネーターの校内での位置付けに関する結果について、それぞれ表21と図16に示した（複数回答可）。

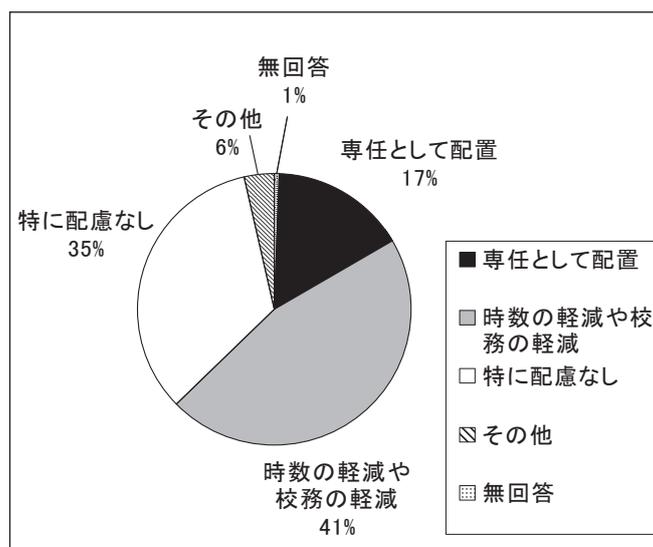
<表21. 校内での位置付け（障害種別）>

	ア		イ		ウ		エ		無回答	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
盲	8	17.0	23	48.9	19	40.4	4	8.5		
聾	11	23.4	13	27.7	29	61.7	4	8.5	1	2.1
知	76	23.2	152	46.3	137	41.8	25	7.6	2	0.6
肢	29	21.3	78	57.4	53	39.0	7	5.1	1	0.7
病	5	8.3	34	56.7	21	35.0	6	10.0		
知・肢	15	51.7	14	48.3	8	27.6	2	6.9	1	3.4
肢・病			1	50.0	1	50.0				
知・病					1	100.0				
知・肢・病			4	100.0						
知・情										

（複数回答可。分母はそれぞれの障害種別の本質問に対する総回答数校）

ア) 授業は担当せず、専任として配置している、 イ) 授業を担当しているが、時数の軽減や校務の軽減等の配慮を行っている、 ウ) 特に配慮は行わず、従前の職務と併行して行っている、 エ) その他

図16から、専任として配置や時間数・校務の軽減などを行っている回答が半数以上となっており、活動のための配慮が多く見られることが分かる。一方、表21からは、聾学校以外の学校種が40%前後であるのに対し、約60%の聾学校では特別な配慮をしていないことが分かる。一方、特別支援教育コーディネーターが所属する校務分掌組織については、それぞれ表22、図17の通りである。



<図16. 校内での位置付け（全体）>

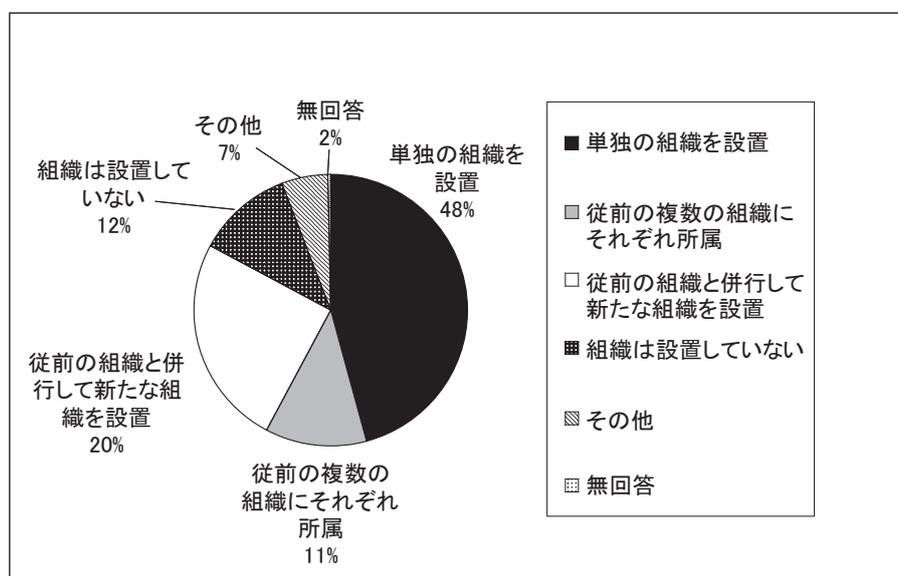
<表22. 所属する校務分掌組織（障害種別）>

			イ		ウ		エ		オその他		無回答	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
盲	29	61.7	1	2.1	8	17.0	6	12.8	3	6.4	1	2.1
聾	18	38.3	6	12.8	12	25.5	13	27.7	2	4.3		
知	169	51.5	37	11.3	69	21.0	38	11.6	24	7.3	7	2.1
肢	69	50.7	15	11.0	33	24.3	16	11.8	16	11.8	3	2.2
病	28	46.7	10	16.7	12	20.0	8	13.3	4	6.7		
知・肢	18	62.1	3	10.3	4	13.8	4	13.8	3	10.3		
肢・病					2	100.0			1	50.0		
知・病							1	100.0				
知・肢・病	2	50.0	2	50.0								
知・情												

(分母はそれぞれの学校種別の本質問に対する総回答数校)

ア) 単独の組織を設置している、イ) 従前の複数の組織にそれぞれ所属させている、ウ) 従前の組織と併行して、新たな組織を設置している エ) 組織は設置していない、オ) その他

特別支援教育コーディネーターが所属する校務分掌組織については、全体としては「単独の組織として設置した」との回答が約半数あり、「従前の組織に新たな組織を加えた」との回答が続いている。従前の組織をそのままに特別支援教育コーディネーターを位置付けるという回答も10%程度あった。また、「組織していない」ところとしては、聾学校が目立っている。聾学校における特別支援教育コーディネーターの位置付けや校務分掌については、前述(3-(1))でも述べたように、これまで聾学校で活発に行われてきた早期教育相談等の活動の延長線上で行われている可能性が



<図17. 所属する校務分掌組織（全体）>

あることが推察される。

#### 4) 特別支援教育コーディネーターが担う役割・機能について

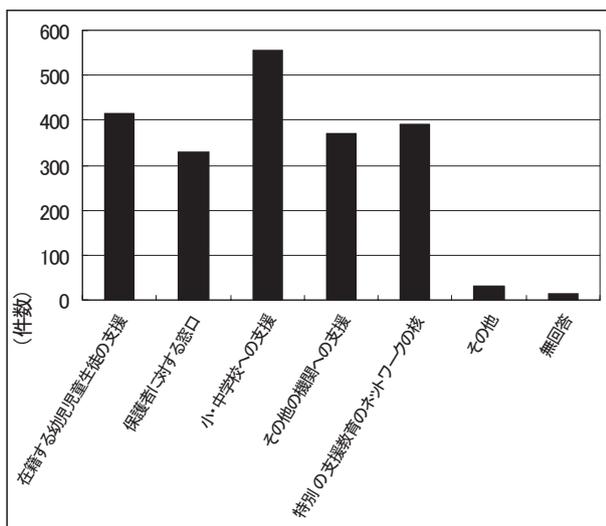
特別支援教育コーディネーターが担う役割・機能について尋ねたところ、それぞれ表23、図8にようになった（複数回答可）。

<表23. 担う役割・機能（障害種別）>

	ア		イ		ウ		エ		オ		カ		無回答	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
盲	30	63.8	29	61.7	43	91.5	39	83.0	28	59.6	4	8.5	1	2.1
聾	33	70.2	31	66.0	39	83.0	34	72.3	34	72.3	1	2.1	1	2.1
知	214	65.2	172	52.4	294	89.6	184	56.1	205	62.5	19	5.8	7	2.1
肢	96	70.6	64	47.1	123	90.4	83	61.0	87	64.0	4	2.9	3	2.2
病	43	71.7	33	55.0	55	91.7	31	51.7	38	63.3	2	3.3	1	1.7
知・肢	17	58.6	16	55.2	29	100.0	22	75.9	21	72.4	2	6.9		
肢・病	1	50.0			2	100.0	2	100.0	1	50.0				
知・病					1	100.0			1	100.0				
知・肢・病	3	75.0	3	75.0	4	100.0	2	50.0	2	50.0				
知・情														

（複数回答可。分母はそれぞれの障害種別の本質問に対する総回答校数）

ア) 在籍する幼児児童生徒の支援、イ) 保護者に対する窓口、ウ) 小・中学校への支援、エ) その他の機関への支援、オ) 地域の特別支援教育のネットワークの核、カ) その他



<図18. 担う役割・機能（全体）>

### ①在籍する幼児児童生徒への支援

「ア）在籍する幼児児童生徒への支援」を選択した回答者にさらに詳しい内容を尋ねたところ、表24のような結果になった（複数回答可）。全体として、ア）授業の充実に関すること、ウ）入学、転入児童生徒の支援に関すること、カ）個別の教育支援計画作成に関わること、が高い数値を示している。これらについては、カ）以外は特別支援教育コーディネーターの必要性が叫ばれる前から校務の中に位置づけられていた内容である。したがって、これらの校務を担う分掌の担当者を特別支援教育コーディネーターととらえ、指名するかどうかによって、「(2) - 1) の特別支援教育コーディネーターの配置数」が変わってくるものと考えられる。

特別支援教育コーディネーターが担う役割・機能として、最も多いものは「小・中学校への支援」が挙げられ、続いて「在籍児童生徒への支援」、「地域のネットワークの核」といった回答が多かった。この項目でも、障害種別毎に違いが見られ、例えば、80%以上の盲学校が「その他の機関への支援」と回答したのに対し、病弱養護学校は約半数となっている。すなわち、障害種別に特別支援教育コーディネーターが担う役割・機能が異なっていることが分かる。

以下、それぞれの役割・機能について検討したい。

<表24. 在籍する幼児児童生徒への支援の中味(障害種別) >

			ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	無回答
1	盲	件数	20	9	19	6	9	21	6	2	
		%	66.7	30.0	63.3	20.0	30.0	70.0	20.0	6.7	
2	聾	件数	20	11	23	6	9	24	11		1
		%	60.6	33.3	69.7	18.2	27.3	72.7	33.3		3.0
3	知	件数	101	75	119	26	76	122	33	19	1
		%	47.2	35.0	55.6	12.1	35.5	57.0	15.4	8.9	0.5
4	肢	件数	52	48	50	23	37	65	14	7	3
		%	54.2	50.0	52.1	24.0	38.5	67.7	14.6	7.3	3.1
5	病	件数	16	15	30	6	7	27	5	8	2
		%	37.2	34.9	69.8	14.0	16.3	62.8	11.6	18.6	4.7
6	知・肢	件数	9	10	12	4	4	12	3	4	
		%	52.9	58.8	70.6	23.5	23.5	70.6	17.6	23.5	
7	肢・病	件数	1	1							
		%	100.0	100.0							
8	知・病	件数									
		%									
9	知・肢・病	件数	1	1	3		2	2			
		%	33.3	33.3	100.0		66.7	66.7			
10	知・情	件数									
		%									

(複数回答可。分母はそれぞれの障害種別の本質問に対する総回答校数)

ア) 授業の充実に関すること、イ) 進路指導に関すること、ウ) 入学、転入児童生徒の支援に関すること、エ) 健康面への支援に関すること、オ) 交流に関すること、カ) 個別の教育支援計画作成に関わること、キ) 教務的な内容に関すること、ク) その他

#### ②保護者への支援に関わる役割・機能

「イ) 保護者に対する窓口」を選択した回答者にさらに詳しい内容を尋ねたところ、表25のような結果になった(複数回答可)。特別支援教育コーディネーターが保護者の支援の役割・機能を担う際は、地域の障害のある子どもの保護者への教育相談等を通じた支援が多くなっている。

<表25. 保護者支援に関する役割・機能（障害種別）>

			ア	イ	ウ	エ	オ	無回答
1	盲	件数	7	27	23	3		1
		%	24.1	93.1	79.3	10.3		3.4
2	聾	件数	18	30	16	6		1
		%	58.1	96.8	51.6	19.4		3.2
3	知	件数	94	156	102	37	4	5
		%	54.7	90.7	59.3	21.5	2.3	2.9
4	肢	件数	41	51	36	13	1	5
		%	64.1	79.7	56.3	20.3	1.6	7.8
5	病	件数	20	32	13	6	2	
		%	60.6	97.0	39.4	18.2	6.1	
6	知・肢	件数	9	14	10	4		2
		%	56.3	87.5	62.5	25.0		12.5
7	肢・病	件数						
		%						
8	知・病	件数						
		%						
9	知・肢・病	件数	1	2	2			
		%	33.3	66.7	66.7			
10	知・情	件数						
		%						

（複数回答可。分母はそれぞれの障害種別の本質問に対する総回答校数）

ア) 在籍する幼児児童生徒の保護者への対応に関すること、イ) 地域の障害のある子どもの保護者への教育相談等を通じた支援に関すること、ウ) 地域の障害のある子どもの保護者への理解・啓発に関すること、エ) 保護者主体の研修会の講師等に関すること、オ) その他

### ③小・中学校支援に関わる役割・機能

「ウ) 小・中学校への支援」の選択した回答者にさらに詳しい内容を尋ねたところ、表26のような結果となった（複数回答可）。全般的に高い割合を示したものとしては、ア) 小・中学校からの申し入れによる個別のケースへの対応、次いで教材教具の貸し出し、施設設備や情報の提供などが挙げられる。また、養護学校よりも盲・聾学校に多く見られたものとして、巡回相談の取り組みや小・中学校の保護者や設置者の申し入れによる小・中学校支援が指摘される。

<表26. 小・中学校への支援に関する役割・機能（障害種別）>

			ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ	無回答
1	盲	件数	41	12	39	30	24	25	25	19	21	1	
		%	95.3	27.9	90.7	69.8	55.8	58.1	58.1	44.2	48.8	2.3	
2	聾	件数	36	13	24	19	16	16	18	19	22		3
		%	92.3	33.3	61.5	48.7	41.0	41.0	46.2	48.7	56.4		7.7
3	知	件数	262	100	196	215	147	120	69	109	110	2	4
		%	89.1	34.0	66.7	73.1	50.0	40.8	23.5	37.1	37.4	0.7	1.4
4	肢	件数	107	41	89	80	59	51	25	56	47		2
		%	87.0	33.3	72.4	65.0	48.0	41.5	20.3	45.5	38.2		1.6
5	病	件数	46	18	29	27	25	27	16	15	20	1	1
		%	83.6	32.7	52.7	49.1	45.5	49.1	29.1	27.3	36.4	1.8	1.8
6	知・肢	件数	27	12	20	25	15	14	6	14	10		1
		%	93.1	41.4	69.0	86.2	51.7	48.3	20.7	48.3	34.5		3.4
7	肢・病	件数	1		1	1							
		%	50.0		50.0	50.0							
8	知・病	件数	1										
		%	100.0										
9	知・肢・病	件数	4	3	2	1	2	3	1	1	3		
		%	100.0	75.0	50.0	25.0	50.0	75.0	25.0	25.0	75.0		
10	知・情	件数											
		%											

（複数回答可。分母はそれぞれの障害種別の本質問に対する総回答校数）

ア) 個別のケースへの対応、イ) 学校全体のコンサルテーションに関すること、ウ) 教材・教具の貸出、施設・設備・情報の提供への対応に関すること、エ) 研修会講師等に関すること、オ) 研修会の案内等に関すること、カ) 理解啓発に関すること、キ) 巡回相談の一環としての対応に関すること、ク) 巡回相談や専門チームとしての対応に関すること、ケ) 保護者や設置者等の申し入れによる小・中学校への支援に関すること、コ) その他

#### ④その他の機関への支援に関わる役割・機能

「エ) その他の機関への支援」を選択した回答者にさらに詳しい内容を尋ねたところ、表27のような結果となった（複数回答可）。全般的に高い割合を示したものとしては、教育相談等を通じた幼稚園・保育所への単発的な支援であり、続いて療育機関等への単発的な支援であった。また、盲学校・聾学校については、他の盲・聾・養護学校への定期的な支援や単発的な支援が、養護学校に比べてかなり高いのが特徴的であった。さらに、盲学校については46%の学校で高校への単発的な支援を行っていることが明らかになった。平成17年度に実施され、18年度も継続される予定である特別支援教育総合推進事業では、高校も含めた取り組みが含まれている。その意味から、盲学校に見られた高校への支援の取り組みは今後も注目されることである。

<表27. その他の機関への支援に関する役割・機能（障害種別）>

			ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	無回答
1	盲	件数	12	30	7	28	11	27	2	18	5	
		%	30.8	76.9	17.9	71.8	28.2	69.2	5.1	46.2	12.8	
2	聾	件数	8	30	8	23	7	22	2	8	4	2
		%	23.5	88.2	23.5	67.6	20.6	64.7	5.9	23.5	11.8	5.9
3	知	件数	33	155	34	94	3	37	3	37	15	11
		%	17.9	84.2	18.5	51.1	1.6	20.1	1.6	20.1	8.2	6.0
4	肢	件数	11	56	13	51	8	32	1	19	5	6
		%	13.3	67.5	15.7	61.4	9.6	38.6	1.2	22.9	6.0	7.2
5	病	件数	2	21	5	14	2	8	2	10	5	
		%	6.5	67.7	16.1	45.2	6.5	25.8	6.5	32.3	16.1	
6	知・肢	件数	4	17	6	16	1	7	1	7	3	1
		%	18.2	77.3	27.3	72.7	4.5%	31.8	4.5	31.8	13.6	4.5
7	肢・病	件数		1						1		
		%		50.0						50.0		
8	知・病	件数										
		%										
9	知・肢・病	件数		1		1				1		
		%										
10	知・情	件数										
		%										

（複数回答可。分母はそれぞれの障害種別の本質問に対する総回答校数）

ア) 幼稚園や保育所への定期的な支援、 イ) 幼稚園や保育所への単発的な支援、 ウ) 療育機関等への定期的な支援、 エ) 療育機関等への単発的な支援、 オ) 他の盲・聾・養護学校への定期的な支援、 カ) 他の盲・聾・養護学校への単発的な支援、 キ) 高等学校への定期的な支援、 ク) 高等学校への単発的な支援、 ケ) その他

⑤地域内の特別支援教育ネットワークの核に関わる役割・機能

「オ）地域内の特別支援教育ネットワークの核」を選択した回答者にさらに詳しい内容を尋ねたところ、表28のような結果となった（複数回答可）。全ての障害種別の過半数以上で設置者等が主体になったネットワークの中での対応や地域に向けた理解啓発の取り組みが見られた。

<表28. 地域内の特別支援教育ネットワークの核に関する役割・機能（障害種別）>

			ア	イ	ウ	エ	無回答
1	盲	件数	11	18	20	1	
		%	39.3	64.3	71.4	3.6	
2	聾	件数	14	25	21	1	3
		%	41.2	73.5	61.8	2.9	8.8
3	知	件数	82	124	127	1	5
		%	40.0	60.5	62.0	0.5	2.4
4	肢	件数	31	55	60	2	3
		%	35.6	63.2	69.0	2.3	3.4
5	病	件数	9	24	24	1	2
		%	23.7	63.2	63.2	2.6	5.3
6	知・肢	件数	8	12	14		3
		%	38.1	57.1	66.7		14.3
7	肢・病	件数		1			
		%		100.0			
8	知・病	件数			1		
		%			100.		
9	知・肢・病	件数		2	2		
		%		100.0	100.0		
10	知・情	件数					
		%					

（複数回答可。分母はそれぞれの障害種別の本質問に対する総回答校数）

ア) ネットワーク会議等の運営に関すること、イ) ネットワークの中での対応に関すること、ウ) 地域に向けた理解・啓発に関すること、エ) その他

5) 他機関との連携

特別支援教育コーディネーターが行っている他機関との連携について、その目的・内容について整理したものが表29である（複数回答可）。その後、資料として、連携の目的・内容別の連携相手について、表30-34を挙げた。連携の相手は以下の通りである。（複数回答可）

- |                          |                               |
|--------------------------|-------------------------------|
| a) 在籍する幼児児童生徒の就学又は転入前の機関 | b) 在籍する幼児児童生徒の転出先の機関          |
| c) 卒業生の進路（予定）先の機関        | d) 幼稚園・保育所(※a) b) c) は除く。)    |
| e) 学校(※a) b) c) は除く。)    | f) 中学校(※a) b) c) は除           |
| g) 高等学校(※a) b) c) は除く。)  | h) 他の盲・聾・養護学校(※a) b) c) は除く。) |
| i) 医療機関(※a) b) c) は除く。)  | j) 福祉機関(※a) b) c) は除く。)       |
| k) 労働機関(※a) b) c) は除く。)  | l) 行政機関(※a) b) c) は除く。)       |
| m) 研究機関(※a) b) c) は除く。)  | n) 親の会                        |
| o) 当事者団体(※a) b) c) は除く。) | p) 民間会社(※a) b) c) は除く。)       |

<表29. 他機関との連携における目的・内容（障害種別）>

	ア		イ		ウ		エ		オ		無回答	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
1 盲	32	71.1	40	88.9	40	88.9	34	75.6	33	73.3	3	6.7
2 聾	32	72.7	36	81.8	30	68.2	34	77.3	26	59.1	1	2.3
3 知	210	69.8	213	70.8	219	72.8	209	69.4	196	65.1	23	7.6
4 肢	89	71.8	90	72.6	92	74.2	86	69.4	79	63.7	7	5.6
5 病	40	75.5	39	73.6	34	64.2	33	62.3	30	56.6	7	13.2
6 知・肢	16	59.3	20	74.1	19	70.4	18	66.7	17	63.0	4	14.8
7 肢・病	1	50.0	1	50.0			1	50.0	1	50.0		
8 知・病											1	100.0
9 知・肢・病	2	66.7	3	100.0	1	33.3	2	66.7	2	66.7		
10 知・情												
回答総合計	422	70.3	442	73.7	435	72.5	417	69.5	384	64.0	46	7.7

（複数回答可。分母はそれぞれの障害種別の本質問に対する総回答校数）

ア) 在籍する幼児児童生徒の支援、 イ) 連携先に在籍する幼児児童生徒の支援、 ウ) 教材・教具の貸し出し、施設設備の開放、情報提供、 エ) ネットワークづくり、 オ) 地域の理解啓発

<表30. 在籍する幼児児童生徒の支援における連携の相手（障害種別）>

		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m	n	o	p
1 盲	件数	15	9	10	6	10	6	2	5	20	18	8	12	5	5	2	1
	%	46.9	28.1	31.3	18.8	31.3	18.8	6.3	15.6	62.5	56.3	25.0	37.5	15.6	15.6	6.3	3.1
2 聾	件数	26	15	12	13	10	6	1	9	20	13	6	7	6	5	2	2
	%	81.3	46.9	37.5	40.6	31.3	18.8	3.1	28.1	62.5	40.6	18.8	21.9	18.8	15.6	6.3	6.3
3 知	件数	154	73	94	39	53	47	9	35	110	137	72	88	33	33	13	19
	%	73.3	34.8	44.8	18.6	25.2	22.4	4.3	16.7	52.4	65.2	34.3	41.9	15.7	15.7	6.2	9.0
4 肢	件数	64	41	51	21	30	28	9	25	58	55	28	37	16	15	9	10
	%	71.9	46.1	57.3	23.6	33.7	31.5	10.1	28.1	65.2	61.8	31.5	41.6	18.0	16.9	10.1	11.2
5 病	件数	28	26	13	4	10	11	5	7	24	15	5	8	6	4	4	4
	%	70.0	65.0	32.5	10.0	25.0	27.5	12.5	17.5	60.0	37.5	12.5	20.0	15.0	10.0	10.0	10.0
6 知・肢	件数	15	7	9	3	5	4	2	7	13	14	7	9	4	3	4	2
	%	93.8	43.8	56.3	18.8	31.3	25.0	12.5	43.8	81.3	87.5	43.8	56.3	25.0	18.8	25.0	12.5
7 肢・病	件数			1								1	1				1
	%			100.0								100.0	100.0				100.0
8 知・病	件数																
	%																
9 知・肢・病	件数	2	2		1		2	1	1		1			1			
	%	100.0	100.0		50.0		100.0	50.0	50.0		50.0			50.0			
10 知・情	件数																
	%																

（複数回答可。分母はそれぞれの障害種別の本質問に対する総回答校数）

<表31. 連携先に在籍する幼児児童生徒の支援における連携の相手（障害種別）>

		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m	n	o	p	
1	盲	件数	9	7	4	21	32	24	11	17	16	11	5	5	3	2	1	
		%	22.5	17.5	10.0	52.5	80.0	60.0	27.5	42.5	40.0	27.5	12.5	12.5	7.5	5.0	2.5	
2	聾	件数	7	14	3	21	24	20	7	16	10	8	2	3	2	2	1	2
		%	19.4	38.9	8.3	58.3	66.7	55.6	19.4	44.4	27.8	22.2	5.6	8.3	5.6	5.6	2.8	5.6
3	知	件数	32	15	15	97	164	142	23	30	47	72	21	59	17	15	7	3
		%	15.0	7.0	7.0	45.5	77.0	66.7	10.8	14.1	22.1	33.8	9.9	27.7	8.0	7.0	3.3	1.4
4	肢	件数	14	8	10	41	68	56	4	23	19	25	6	15	5	7	4	2
		%	15.6	8.9	11.1	45.6	75.6	62.2	4.4	25.6	21.1	27.8	6.7	16.7	5.6	7.8	4.4	2.2
5	病	件数	10	10	6	15	25	25	10	11	16	8	1	7	3	2	1	
		%	25.6	25.6	15.4	38.5	64.1	64.1	25.6	28.2	41.0	20.5	2.6	17.9	7.7	5.1	2.6	
6	知・肢	件数	2	2	3	10	18	17	1	2	6	8	2	6	2	2	1	
		%	10.0	10.0	15.0	50.0	90.0	85.0	5.0	10.0	30.0	40.0	10.0	30.0	10.0	10.0	5.0	
7	肢・病	件数				1	1	1			1							
		%				100.0	100.0	100.0			100.0							
8	知・病	件%																
9	知・肢・病	件数	1			1	1	2	1	1		1						
		%	33.3			33.3	33.3	66.7	33.3	33.3		33.3						
10	知・情	件%																

(複数回答可。分母はそれぞれの障害種別の本質問に対する総回答校数)

<表32. 教材・教具の貸し出し、施設設備の開放、情報提供における連携の相手（障害種別）>

		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m	n	o	p	
1	盲	件数	5	3	3	14	34	29	10	20	7	14	7	9	4	4	6	2
		%	12.5	7.5	7.5	35.0	85.0	72.5	25.0	50.0	17.5	35.0	17.5	22.5	10.0	10.0	15.0	5.0
2	聾	件数	9	10	6	21	19	17	6	11	8	8	5	9	6	6	6	3
		%	30.0	33.3	20.0	70.0	63.3	56.7	20.0	36.7	26.7	26.7	16.7	30.0	20.0	20.0	20.0	10.0
3	知	件数	26	12	16	100	184	171	31	61	25	62	15	46	13	36	24	10
		%	11.9	5.5	7.3	45.7	84.0	78.1	14.2	27.9	11.4	28.3	6.8	21.0	5.9	16.4	11.0	4.6
4	肢	件数	16	12	13	34	75	65	6	31	20	34	7	13	6	27	16	4
		%	17.4	13.0	14.1	37.0	81.5	70.7	6.5	33.7	21.7	37.0	7.6	14.1	6.5	29.3	17.4	4.3
5	病	件数	3	4	3	6	25	25	10	10	9	4	1	5	3	5	1	
		%	8.8	11.8	8.8	17.6	73.5	73.5	29.4	29.4	26.5	11.8	2.9	14.7	8.8	14.7	2.9	
6	知・肢	件数	5	3	2	7	17	15	2	7	4	6	2	4	1	6	7	2
		%	26.3	15.8	10.5	36.8	89.5	78.9	10.5	36.8	21.1	31.6	10.5	21.1	5.3	31.6	36.8	10.5
7	肢・病	件%																
8	知・病	件%																
9	知・肢・病	件数				1												
		%				100.0												
10	知・情	件%																

(複数回答可。分母はそれぞれの障害種別の本質問に対する総回答校数)

<表33. ネットワークづくりにおける連携の相手（障害種別）>

		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m	n	o	p	
1	盲	件数	4	7	5	13	19	16	6	19	24	24	13	17	11	7	3	1
		%	11.8	20.6	14.7	38.2	55.9	47.1	17.6	55.9	70.6	70.6	38.2	50.0	32.4	20.6	8.8	2.9
2	聾	件数	9	7	6	17	17	12	4	18	27	27	9	16	10	10	8	5
		%	26.5	20.6	17.6	50.0	50.0	35.3	11.8	52.9	79.4	79.4	26.5	47.1	29.4	29.4	23.5	14.7
3	知	件数	50	24	44	93	117	118	34	85	96	152	95	134	55	41	14	13
		%	23.9	11.5	21.1	44.5	56.0	56.5	16.3	40.7	45.9	72.7	45.5	64.1	26.3	19.6	6.7	6.2
4	肢	件数	21	12	25	32	43	41	11	45	43	63	40	53	21	23	8	7
		%	24.4	14.0	29.1	37.2	50.0	47.7	12.8	52.3	50.0	73.3	46.5	61.6	24.4	26.7	9.3	8.1
5	病	件数	6	7	6	3	14	15	9	15	16	15	7	19	10	7	2	2
		%	18.2	21.2	18.2	9.1	42.4	45.5	27.3	45.5	48.5	45.5	21.2	57.6	30.3	21.2	6.1	6.1
6	知・肢	件数	5	3	7	10	11	11	2	8	9	16	9	14	5	4	2	2
		%	27.8	16.7	38.9	55.6	61.1	61.1	11.1	44.4	50.0	88.9	50.0	77.8	27.8	22.2	11.1	11.1
7	肢・病	件数										1	1					
		%										100.0	100.0					
8	知・病	件数																
9	知・肢・病	件数				1	1	2	1	1		2	2	2		1		
		%				50.0	50.0	100.0	50.0	50.0		100.0	100.0	100.0		50.0		
10	知・情	件数																

(複数回答可。分母はそれぞれの障害種別の本質間に対する総回答校数)

<表34. 地域の理解啓発における連携の相手（障害種別）>

		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m	n	o	p	
1	盲	件数	3	4	2	19	25	24	14	11	20	19	6	19	6	4	3	2
		%	9.1	12.1	6.1	57.6	75.8	72.7	42.4	33.3	60.6	57.6	18.2	57.6	18.2	12.1	9.1	6.1
2	聾	件数	6	7	4	17	17	17	5	12	19	20	6	15	8	6	6	3
		%	23.1	26.9	15.4	65.4	65.4	65.4	19.2	46.2	73.1	76.9	23.1	57.7	30.8	23.1	23.1	11.5
3	知	件数	34	13	21	105	146	144	56	38	43	98	41	87	22	46	18	16
		%	17.3	6.6	10.7	53.6	74.5	73.5	28.6	19.4	21.9	50.0	20.9	44.4	11.2	23.5	9.2	8.2
4	肢	件数	18	12	20	46	60	60	20	25	25	43	18	38	7	19	7	9
		%	22.8	15.2	25.3	58.2	75.9	75.9	25.3	31.6	31.6	54.4	22.8	48.1	8.9	24.1	8.9	11.4
5	病	件数	8	7	7	8	16	17	6	12	10	11	2	11	4	4	1	1
		%	26.7	23.3	23.3	26.7	53.3	56.7	20.0	40.0	33.3	36.7	6.7	36.7	13.3	13.3	3.3	3.3
6	知・肢	件数	3	3	2	11	16	16	6	4	6	7	3	5	1	3	2	2
		%	17.6	17.6	11.8	64.7	94.1	94.1	35.3	23.5	35.3	41.2	17.6	29.4	5.9	17.6	11.8	11.8
7	肢・病	件数			1													
		%			100.0													
8	知・病	件数																
9	知・肢・病	件数				1	1	2	1	1		2						
		%				50.0	50.0	100.0	50.0	50.0		100.0						
10	知・情	件数																

(複数回答可。分母はそれぞれの障害種別の本質間に対する総回答校数)

## 6) 研修について

特別支援教育コーディネーターが受けた研修の中で効果的と思われた研修に関して記述式で回答を求めたところ、内容としては、軽度発達障害に関する知識・技能、発達検査、教育相談、個別の教育支援計画等について、多くの記述が見られた。一方で進め方に関する記述もあり、コーディネーター間の情報交換、事例研究、実地演習などの指摘が見られた。なお、各地での養成研修の概要については、後述の養成研修に関する調査報告を参照されたい。

## 3. まとめと今後の課題

これまで「特別支援教育の推進に関する調査」の結果を概観しながら特別支援教育コーディネーターについて述べてきた。冒頭に述べたとおり、本調査は、短期間での依頼・回収となったにもかかわらず、約80%という高い回収率となり、盲・聾・養護学校長の特別支援教育への関心の高さが伺える結果となった。

以下、自由記述として求めた、特別支援教育コーディネーターについての工夫や課題、意見等の結果の一部を取り上げながら、あらためて盲・聾・養護学校の特別支援教育コーディネーターについて整理してみたい。

### (1) 校内での意識について

前述のとおり、特別支援教育コーディネーターの役割について校内での認識は、半数を少し切る程度の結果となっている。また、本調査では特別支援教育の推進における各校の教員の意識改革の進捗についても質問しているが、その結果、全体の約67%が意識改革が進んでいるとの回答があった。

その一方で、「校内の一部の教師が引っぱって動き始めたが、全校の教師の意識がなかなか変えられない」、「意識改革が必要」といった指摘もあった。特別支援教育コーディネーターが外部向けの仕事をする場合、校内職員からはその業務内容が見えにくくなり、正しい理解が得にくくなる可能性がある。また、特別支援教育コーディネーターは校内に向けた業務も担当するため、従来の業務との区別をつけにくくなってしまい、その役割・機能に対する校内での認識の妨げになる可能性もある。そのことは、学校の職員として業務に当たる上で不都合と言わざるをえない。今回の調査の中でも、そのようにならないような工夫として、担当者による校内向け「たより」の発行や職員会議等で情報共有などの記述があった。そうすることによって「特別支援教育コーディネーターがより一層意欲的に業務を推進できる」との指摘もあった。

### (2) 校内体制について

前述の通り、約四分の三の盲・聾・養護学校で特別支援教育コーディネーターが配置され、その中で約半数が複数配置となっているとの結果が出た。それでも人員確保の難しさ等に関する記述は多く、「授業とコーディネーターの活動の時間はどうするのか」といった指摘もあった。さらに、「小規模養護学校であり、特別支援教育コーディネーターは他の分掌と兼務をせざるを得ない」、逆に大規模校のために動きづらいといった学校規模による課題や「小・中学校からの支援要請も増えてきており負担が大きい」といった、ニーズの拡大への苦慮も指摘されていた。

それらへ対応策としては、「毎週火曜日・木曜日がそれぞれ授業がないように校内で調整し、集中的に教育相談や理解啓発の業務ができるよう配慮」してあったり、「小・中・高等部の各部に配置された部主事がコーディネーター及び教育相談の役割」を果たしたりするような例があった。

より担当者が動きやすくするためには、校務分掌等への位置づけを明確にして「校内の授業にはかわらず、フリーで自由に動けるポジション」にしたり、「全職員が各々の専門性を生かした教育相

談ができるよう、教育相談員」を務めたりする工夫が指摘された。また、教より外部からも分かりやすいように、「従来の教育相談委員会を『相談支援センター』と組織を改編」したり、「教育相談室」として位置付けたりするところも見られた。

一方で、継続的な取り組みの難しさとして「コーディネーターの転勤による新たなコーディネーターの育成」のことが指摘されていた。このことへの対応として、普段から「教育相談等はできるだけチームを組んで実施」しているといった工夫も見られた。

### (3) 地域での活動について

前述のとおり、地域での各校の特別支援教育コーディネーターの認知度については、3割弱という低い結果であり、社会資源としての各学校の認知度よりも低いと認識されている。各地域で教育相談を行うにあたっては、地域での認知度を上げることは大切なことである。広範囲に及ぶ区域の網羅や、その中の自治体間の温度差への対応の難しさも指摘されていたが、一方で地域に向けた方策も指摘された。中でも、ポスターやリーフレットを配布しているという記述は多く見られた。また、「関係機関を訪問して、顔の見える関係」をつくったり、「山間部という地域性を考慮し、こちらから出かけていく巡回相談」に力を入れたりといった、各地域での工夫も見られた。

また、特別支援教育コーディネーターが地域で活動していくにあたっては、各個人、各学校だけの動きだけでなく、特別支援連携協議会やコーディネーター同士の連絡会の必要性を指摘する回答もあった。

一方、外部へ出る際の旅費の確保の難しさについては、かなり多くの指摘があった。しかし、中には「心おきなく外部に出れるよう旅費は県費ですべてまかなっている」といった指摘もあり、各自治体毎に違いがあることが明らかになった。

### (4) 他機関との連携について

前述のとおり様々な目的・内容のもと、様々な機関と連携を取りながら、特別支援教育コーディネーター等は活動している。特徴的な例として紹介しておきたいものとしては、「盲・聾・養護学校が駅前のビルの一室をかりて、月に2回、合同教育相談」を実施していたり、「従来の教育相談係と、県から委嘱されている本校職員の巡回相談員、特殊学級等指導員等から構成される『特別支援教育推進委員会』を設置し取り組みや校内体制について検討」していたり、「大学を核とした、地域における相談支援体制」を行っていたりするところがあった。その一方で、小・中学校との連携については、「通常の小・中学校との連携は教員によってかなり認識の差があり時間が掛かりそうである」との指摘もあった。

### (5) 多様な障害への対応と特化した取り組みについて

盲・聾・養護学校の特別支援学校（仮称）への移行が検討され、様々な障害のある子どもへの教育の在り方が注目される中、他方で各地域に根付いた学校として、様々な障害や状況にある子どもへの支援の難しさについての指摘は多い。「LD・ADHD等への指導実績がないための不安」といった多様化そのものへの指摘や「養護学校での勤務経験しかないため、相手校の学級経営や校内体制に関することには踏みこめない」といった学校種の違いについての指摘もあった。

その一方で、ある盲学校における「視覚障害巡回教育相談会」や、ある聾学校における「聴覚障害教育のセンター」といった、学校種の特化した障害のある子どもへの対応を図るところも見られた。

また、各学校単位での創意工夫にとどまらず、学校設置者側の広い視野に立った戦略に基づいた調整等も必要になると考えられる。本報告では、設置者や地域の特性に基づいた詳細な分析は行っていない。今後はそれら等も含めたさらなる検討が必要だと考えられる。

## <引用文献・資料>

- 1) 中央教育審議会、特別支援教育を推進するための制度の在り方について（答申）、9、2005
- 2) 松村勘由、盲・聾・養護学校における「特別支援教育の推進に関する調査」結果概要、平成16年度特殊教育諸学校・特殊学級設置校等校長・教頭講習会資料、2004
- 3) 澤田真弓、盲・聾・養護学校の特別支援教育体制の進捗状況調査の報告、平成16年度特別支援教育コーディネーター指導者養成研修資料、2005
- 4) プロジェクト研究「特別支援教育コーディネーターに関する実際研究」グループ、盲学校・聾学校・養護学校「特別支援教育に推進に関する調査」調査結果速報、<http://www.nise.go.jp/research/projects/coordinator/Research3.html>
- 5) 澤田真弓・徳永亜希雄・横尾俊・松村勘由・大杉成喜・植木田潤・海津亜希子・伊藤由美・大崎博史・西牧謙吾・當島茂登、特別支援教育コーディネーターに関する実際研究（3）—盲・聾・養護学校アンケート調査—、日本特殊教育学会第43回大会発表論文集、436、2005.
- 6) 徳永亜希雄（プロジェクト研究「特別支援教育コーディネーターに関する実際研究」研究グループ）、盲・聾・養護学校における特別支援教育コーディネーターと教育相談—平成16年度全国盲・聾・養護学校悉皆調査の結果から—、独立行政法人国立特殊教育総合研究所教育相談年報 第26号、11-32、2005
- 7) 徳永亜希雄、肢体不自由養護学校の「センター的機能」の現状分析—全国悉皆調査の結果から—、肢体不自由教育171号、10-15、2005
- 8) 中央教育審議会、前掲書、48、2005
- 9) 全国特殊学校長会、平成16年度研究集録、16、2005
- 10) 中央教育審議会、前掲書、25、2005
- 11) 独立行政法人国立特殊教育総合研究所プロジェクト研究「特殊教育諸学校に地域におけるセンター的機能に関する開発的研究」研究グループ、盲・聾・養護学校におけるセンター的機能の現状—実態調査の結果概要をもとに—、特別支援教育No.9、10-14、2003
- 12) 全国特殊学校長会、前掲書、143、2005

(資料)

「特別支援教育の推進に関する調査」 調査用紙

(資料)

## 特別支援教育の推進に関する調査 調査用紙

### 第1部 特別支援教育及びそれを支える基本的な内容についての意識に関する調査

下記のそれぞれの質問について、その答えを別途回答用紙にご記入ください。

特別支援教育を推進する上での意識についてお尋ねします。以下の質問について、次のいずれかでお答えください。

①とても思う、 ②思う、 ③あまり思わない、 ④思わない

1. 特別支援教育の推進において、教員の意識改革は進んでいると思いますか？
2. 特別支援教育の推進において、学校長のリーダーシップが特に重要だと思えますか？
3. 貴校は、地域の社会資源（専門機関）の一つとして認識されていると思えますか？
4. 特別支援教育コーディネーターの役割は、校内で十分に認識されていると思えますか？
5. 特別支援教育コーディネーターの認知度は、地域の中で高まってきたと思いますか？
6. 個別の教育支援計画について、教員は十分にその必要性を理解していると思えますか？
7. 特別支援教育を推進するにあたって、貴校の地域では特別支援連携協議会が十分に機能していると思えますか？

8. 貴校におけるセンター的機能についてお尋ねします。次の6つの機能は十分に機能していると思えますか？

- 1) 小・中学校等の教員への支援機能
- 2) 特別支援教育等に関する相談・情報提供機能
- 3) 障害のある児童生徒等への指導機能
- 4) 医療、福祉、労働などの関係機関等との連絡・調整機能
- 5) 小・中学校等の教員に対する研修協力機能
- 6) 地域の障害のある児童生徒等への施設設備等の提供機能

## 第2部 特別支援教育コーディネーターに関する実態調査

### 1. 特別支援教育コーディネーターの配置と人数について

(1) 貴校では、特別支援教育コーディネーター（学校内及び関係機関や保護者との連絡調整役としてのコーディネーター的な役割を担ったり、センター的機能の中核となったりする人）を学校の校務に位置付けていますか？

ア) 位置づけている → 以下の全ての問いにお答えください。

イ) 平成16年度中に位置づける予定である → 2, 3, 4, 5, 7, 8, 9についてお答えください

ウ) 位置づけていない → 2, 7, 8 (2), 9についてお答えください

(2) ア) 又はイ) と答えた方にお尋ねします。配置した (する) 人数をお書きください。

### 2. 配置に際して重視した (する) ことについて

(1) 全ての方にお尋ねします。どのようなことを重視して特別支援教育コーディネーターを配置しましたか？又は配置しようと思えますか？ (複数回答可)

ア) 従前の校内分掌で担当していた職務内容

イ) 個人の資質や技能

ウ) その他 ( )

(2) 「上記設問2- (1)」でア) を選択した方にお尋ねします。それはどのような職務内容ですか？ (複数回答可)

ア) 在籍する幼児児童生徒の校内での指導の充実に関すること

イ) 在籍する幼児児童生徒の進路指導や生涯学習に関すること

ウ) 在籍する幼児児童生徒の健康面への支援に関すること

エ) 地域の障害のある子どもへの支援に関すること

オ) 地域や在籍する幼児児童生徒の居住地校等との交流に関すること

カ) 地域での理解啓発や他機関とのネットワークづくりに関すること

キ) 研究や研修に関すること

ク) 学校の運営にかかわる教務的な内容に関すること

ケ) 学校全体又は各学部等での職員間の連絡・調整に関すること

コ) その他 ( )

(3) 「上記設問2- (1) でイ) を選択した方にお尋ねします。それはどのような資質や技能ですか？ (複数回答可)

ア) 協力関係を推進するための情報収集、情報の共有を進める力

イ) 交渉能力や人間関係を調整する力

ウ) 障害のある児童生徒の発達や障害全般に関する一般的な知識

エ) LD, ADHD, 高機能自閉症等の支援に関する知識や技能

オ) 障害のある子どもや家族を支援する福祉制度等に関する知識

カ) 個別の指導計画、個別の教育支援計画に関する知識

キ) 児童生徒、保護者、担任等の相談に対応するカウンセリングマインド

ク) ネットワークを構築する力

ケ) 小・中学校等、他機関での勤務経験に基づいた他機関への支援に関する知識

コ) その他 ( )

3. 校内での位置づけについて

「上記設問1」でア)又はイ)と回答された方にお尋ねします。

- (1) 特別支援教育コーディネーターの校内での位置づけについてお答えください。なお、複数のコーディネーターを配置しており、且つそれぞれによって異なる場合は、それぞれの人数をお書きください。

- ア) 授業は担当せず、専任として配置している → ( ) 名  
イ) 授業を担当しているが、時数の軽減や校務の軽減等の配慮を行っている → ( ) 名  
ウ) 特に配慮は行わず、従前の職務と併行して行っている → ( ) 名  
エ) その他 ( ) 名

(2) そのような位置づけにした理由を教えてください。

- ア) 特別支援教育コーディネーターが動きやすいように配慮したため  
イ) 特別支援教育コーディネーターへの配慮をする人的な余裕がないため  
ウ) 校内での授業等が優先であり、特別支援教育コーディネーターは付加的な職務であるため  
エ) その他 ( )

4. 校務分掌組織について

「上記設問1」でア)又はイ)と回答された方にお尋ねします。特別支援教育コーディネーターの活動を支える校内分掌組織についてお答えください。

- ア) 単独の分掌組織を設置している (例；支援部等)  
イ) 従前の複数の分掌組織にそれぞれの特別支援教育コーディネーターを所属させている  
ウ) 従前の分掌組織と併行して、新たな組織を設置している (例；特別支援教育委員会)  
エ) そのための分掌組織は設置していない  
オ) その他 ( )

5. 役割・機能について

「上記設問1」でア)又はイ)と回答された方にお尋ねします。

- (1) 貴校の特別支援教育コーディネーターが担う役割・機能についてお答えください。(複数回答可)

ア) 在籍する幼児児童生徒の支援のための学校内の関係者や関係機関との連絡・調整

- イ) 保護者に対する窓口  
ウ) 小・中学校への支援  
エ) その他の機関への支援  
オ) 地域内の特別支援教育のネットワークの核としての関係機関との連絡・調整  
カ) その他 ( )

(2) 「上記設問5-1」で「ア」在籍する幼児児童生徒の支援」を選択した方にお尋ねします。それはどのような役割・機能ですか？ (複数回答可)

- ア) 自立活動等、校内での授業等の充実に関すること  
イ) 連絡指導に関すること  
ウ) 入学或いは転入幼児児童生徒の支援に関すること  
エ) 健康面への支援に関すること  
オ) 地域や居住地域等との交流に関すること  
カ) 個別の教育支援計画作成に関すること  
キ) 学校の運営にかかわる教務的な内容に関すること  
ク) その他 ( )

(3) 「上記設問5-1」で「イ」保護者」を選択した方にお尋ねします。それはどのような役割・機能ですか？ (複数回答可)

- ア) 在籍する幼児児童生徒の保護者への対応に関すること  
イ) 地域の障害のある子どもへの保護者への教育相談等を通じた支援に関すること  
ウ) 地域の障害のある子どもへの保護者への理解・啓発に関すること  
エ) 保護者主体の研修会の講師等に関すること  
オ) その他 ( )

(4) 「上記設問5-1」で「ウ」小・中学校」を選択した方にお尋ねします。それはどのような役割・機能ですか？ (複数回答可)

- ア) 小・中学校からの申し入れによる個別のケースへの対応 (例；アセスメント、指導助言等) に関すること  
イ) 小・中学校からの申し入れによる学校全体のコンサルテーションに関すること  
ウ) 小・中学校からの申し入れによる教材・教具の貸し出し、施設・設備の提供、情報提供等へ対応に関すること  
エ) 小・中学校からの申し入れによる研修会講師等に関すること  
オ) 貴校或いは関連団体等が主体になった研修会の案内等に関すること  
カ) 貴校が主体になった小・中学校への理解啓発に関すること  
キ) 貴校が主体になった巡回相談の一環としての対応に関すること  
ク) 設置者が主体となった巡回相談や専門家チームとしての対応に関すること  
ケ) 小・中学校等の保護者や設置者の申し入れによる小・中学校への支援に関すること  
コ) その他 ( )

(5) 「上記設問5-1」で「エ」その他の機関」を選択した方にお尋ねします。それはどのような役割・機能ですか？ (複数回答可)

- ア) 幼稚園や保育所への定期的な支援に関すること  
イ) 幼稚園や保育所への教育相談等によるケースに応じた単発的な支援に関すること  
ウ) 療育機関等への定期的な支援に関すること  
エ) 療育機関等への教育相談等によるケースに応じた単発的な支援に関すること  
オ) 他の言・聾・養護学校への定期的な支援に関すること  
カ) 他の言・聾・養護学校への教育相談等によるケースに応じた単発的な支援に関すること  
キ) 高等学校への定期的な支援に関すること  
ク) 高等学校への教育相談等によるケースに応じた単発的な支援に関すること  
ケ) その他 ( )

(6) 「上記設問5-1」で「オ」地域内の特別支援教育のネットワークの核」を選択した方にお尋ねします。それはどのような役割・機能ですか？ (複数回答可)

- ア) 貴校が中心になったネットワーク会議等の運営に関すること  
イ) 設置者等、他機関が主体になったネットワークの中での対応に関すること  
ウ) 地域に向けた理解・啓発に関すること  
エ) その他 ( )

6. 他機関との連携について

「上記設問1」でア)と回答された方にお尋ねします。現在、特別支援教育コーディネーターが行っている他機関との連携について、下記のそれぞれの目的・内容に対応したすべての連携の相手について○を付けてください。また、その他の連携実績があれば、2つ以内でお書きください。

(複数回答可)

<目的・内容>

- ア) 在籍する幼児児童生徒の支援
- イ) 連携先に在籍する幼児児童生徒の支援
- ウ) 教材・教具の貸し出し、施設設備の開放、情報提供
- エ) ネットワークづくり
- オ) 地域の理解啓発
- カ) その他 ( )

<連携の相手>

- a) 在籍する幼児児童生徒の就学又は転入前の機関
- b) 在籍する幼児児童生徒の転出先の機関
- c) 卒業生の進路(予定)先の機関
- d) 幼稚園・保育所(※a), b), c) は除く。)
- e) 小学校(※a), b), c) は除く。)
- f) 中学校(※a), b), c) は除く。)
- g) 高等学校(※a), b), c) は除く。)
- h) 他の言・豊・養護学校(※a), b), c) は除く。)
- i) 医療機関(※a), b), c) は除く。)
- j) 福祉機関(※a), b), c) は除く。)
- k) 労働機関(※a), b), c) は除く。)
- l) 行政機関(※a), b), c) は除く。)
- m) 研究機関(※a), b), c) は除く。)
- n) 親の会
- o) 当事者団体(※a), b), c) は除く。)
- p) 民間会社(※a), b), c) は除く。)
- q) その他の機関 ( )

7 工夫や課題について

全ての方にお聞きします。特別支援教育コーディネーターの取り組みの中で(1)工夫していること、(2)課題となっていることについてお書きください。

(1) 工夫していること

(2) 課題となっていること

8 特別支援教育コーディネーターが受けた研修について  
(1)「上記設問1」でア)又はイ)と回答された方にお尋ねします。配置している(する)特別支援教育コーディネーターが校外で受けた研修の中で、効果的と思われた講義・演習等について、その実施主体とその題目・内容等について、3つ以内でお書きください。

実施主体	題目内容等
(例) ○○センター NPO 法人△△△の会	講義：特別支援教育コーディネーターの役割と機能 演習：軽度発達障害のある子どもを持つ保護者への支援

(2) 全ての方にお聞きします。今後必要だと思われる研修についてお書きください。

9 その他

全ての方にお尋ねします。その他、特別支援教育コーディネーターに関するご意見等がありましたら、ご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。

# 小学校・中学校の特別支援教育の推進に関する調査報告書

横尾 俊 伊藤 由美 植木 田潤  
松村 勘由 西牧 謙悟

## 1. はじめに

独立行政法人国立特殊教育総合研究所プロジェクト研究「特別支援教育コーディネーターに関する実際研究」では、特別支援教育コーディネーターの役割・機能と障害のある子どもへの校内支援体制のシステムについて明らかにすると共に、特別支援教育コーディネーターの資質・技能及びその養成研修の在り方について研究することを目的としている。

この研究の目的の一つに「特別支援教育コーディネーターの実践マニュアル」の作成があった。これは、特殊教育諸学校、小学校・中学校に設置される特別支援教育コーディネーターに有用なノウハウを提供することを目標としており、現在の教育現場の特別支援教育体制を反映した内容であることが求められていた。そのため、教育現場において、特別支援教育の浸透度や、求められている方向性についての実態調査研究が必要となった。

本調査はこの目的から計画され、平成17年2月に行ったものである（盲聾養護特殊教育諸学校についての調査は平成16年11月に実施され、その結果については本報告書に収録されている）。

小学校・中学校の特別支援教育は、平成19年度を目処に本格的実施を目指しているため、本調査は萌芽状態に対するものといえるかもしれない。しかしながら、平成15年度に文部科学省が指定した特別支援教育推進事業モデル地区からは先進的な取組が出始めており（指定地区内の学校数は小学校・中学校全体の約20%に相当する）、このタイミングでの調査は今後の特別支援教育の流れを予想する上で一定の意義があると考えている。

## 2. 調査目的と調査方法

調査目的は全国の小学校・中学校で現在進められている特別支援教育の現状と特別支援教育コーディネーターの活動の実態について調査すること、実態については特に以下の項目について明らかにすることを目的とした。

1. 小学校・中学校の特別支援教育体制
2. 盲・聾・養護学校等特殊教育諸学校との連携（特に行われている支援・期待する内容等）
3. 特別支援教育コーディネーターと校内委員会等の組織の役割

調査方法は質問紙法を採用し、対象は全国の小学校・中学校から各1000校を無作為抽出している。

この無作為抽出では、地域差を考慮して、都道府県別の学校設置数に比例した数を抽出する層化抽出を行っている。

調査用紙は

- I. 基本情報
- II. 小学校・中学校の特別支援教育体制について
- III. 特別支援教育コーディネーターについて
- IV. 特別支援教育およびそれを支える基本的な内容について
- V. コーディネーターの役割と資質に関しての5部に分け、I～IVは学校長に、Vは特別支援教育コーディネーターに記入を依頼した。平成17年2月15日に調査用紙を発送し、3月1日を回収締め切りとした。

### 3. 結果

#### 1. 回収率

学校現場では年度末の忙しい時期にもかかわらず、小学校で45.2%,中学校で49.3%の回収率であった。この数値は、母集団の95%の信頼区間において最大6%の誤差範囲に収まる結果となる。

#### 2. 回答学校の学校規模

回答小学校の児童数の基本統計量は表1のようになる。

表1. 回答小学校児童規模の基本統計量

	児童数
最小値	3人
最大値	1114人
平均値	301.4人
中央値	265.5人

児童数の分布は図1のようであった。小学校は小規模の学校が多く回答している。

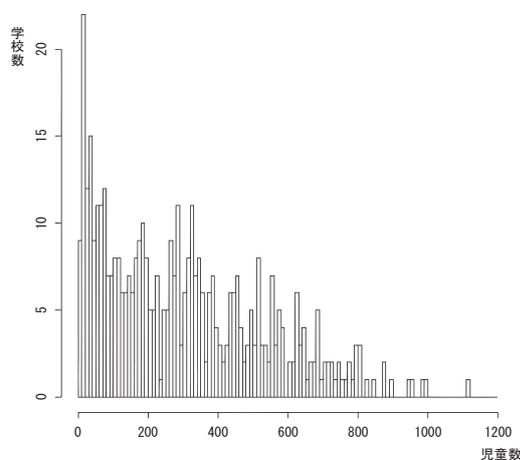


図1. 回答小学校の児童生徒数の分布 (N=452)

回答小学校の教員数の基本統計量は表2のようになる。

表2. 回答小学校教員規模の基本統計量

	児童数
最小値	1人
最大値	61人
平均値	17.0人
中央値	16人

教員数の分布は図2のようであった。

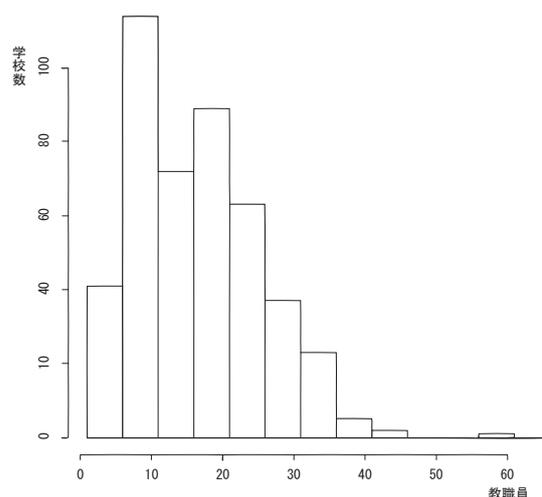


図2. 回答小学校の教員数の分布 (N=452)

特殊学級設置校は280校、通級指導教室設置校は44校である。

回答中学校の生徒数の基本統計量は表3のようになる。

表3. 回答中学校生徒規模の基本統計量

	児童数
最小値	1人
最大値	1152人
平均値	315.2人
中央値	279人

生徒数の分布は図3のようになる。中学校の生徒数の分布は小学校に比べるとなだらかな形となっている。

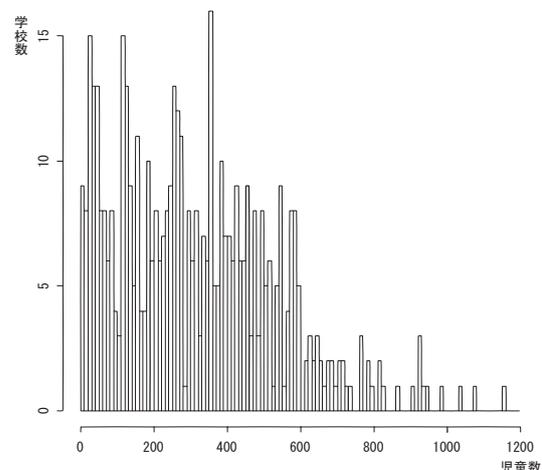


図3. 回答中学校の児童生徒数の分布 (N=493)

回答中学校の教員数の基本統計量は表4のようになる。

表4. 回答中学校生徒規模の基本統計量

	児童数
最小値	4人
最大値	82人
平均値	21.3人
中央値	20人

回答中学校の教員数の分布は図4のようになる。特殊学級設置校は286校、通級指導教室設置校は8校である。

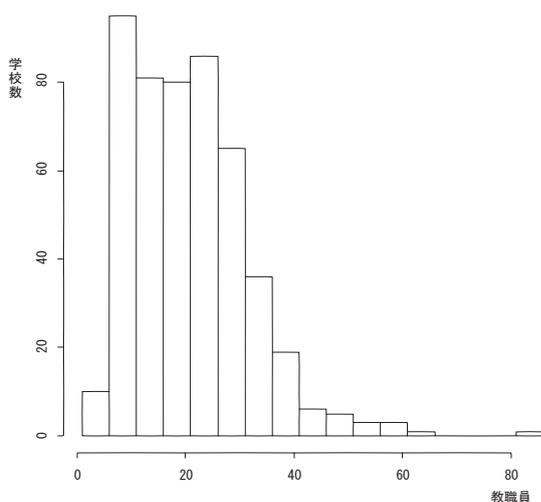


図4. 回答中学校の教員数の分布 (N=493)

### 3. 学校長の部

#### (1) 校内委員会について

##### 1) 設置について

校内委員会を設置している学校は、小学校74.1%、中学校で61.9%となる。小学校と中学校の設置方法については有意な差が見られた(X-squared=22.6051, p=0.0004)。小学校では、校内委員会を新たな委員会として設置している割合が多い傾向があり、中学校では設置していない学校の割合が多い傾向にある。

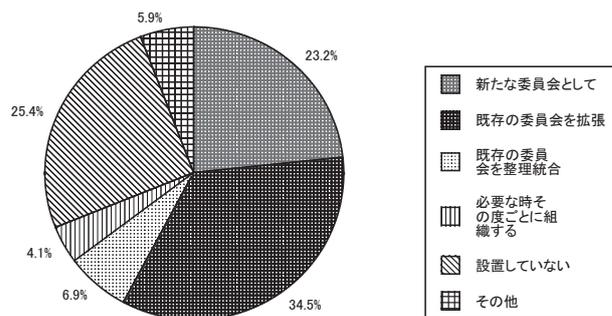


図5. 小学校の校内委員会の設置方法 (N=330)

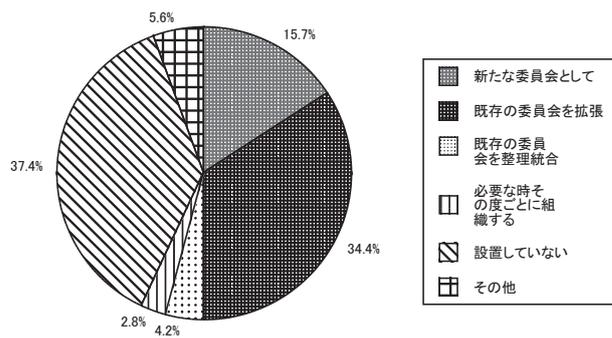


図6. 中学校の校内委員会の設置方法 (N=301)

#### 2) 校内委員会の構成メンバー

校内委員会の構成メンバーについて小学校、中学校で有意な差が見られた(X-squared=60.4319, p=3.00237e-9)。小学校と中学校の構成メンバーでは共に校長、教頭、コーディネーターが含まれている一方、小学校では通級指導教室の担当者が構成メンバーになる割合が多い傾向にあり(図7)、中学校ではその他に分類されるメンバーが多い(図8)。

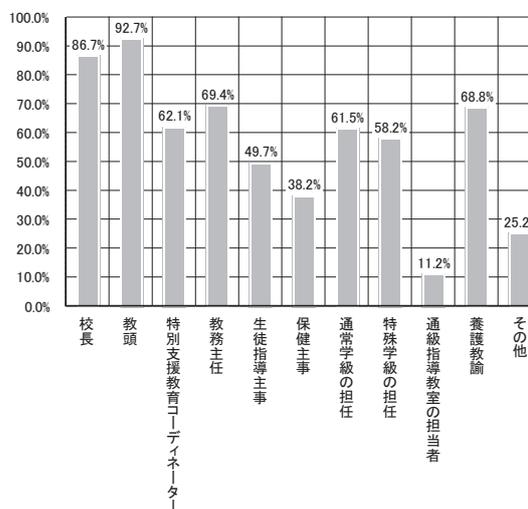


図7. 小学校の校内委員会構成メンバー (N=330)

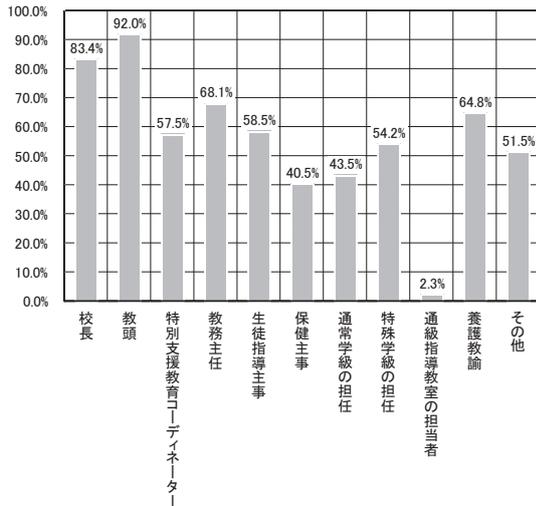


図8. 中学校の校内委員会構成メンバー (N=301)

### 3) 校内委員会の役割

小学校、中学校ともに校内委員会の役割に大きな差はなく (X-squared=4.50224, p=0.809211)、位置づけとしては、校内の児童生徒と全体の実態把握が最も多く、ついで特別支援教育の立案・計画、校内研修の企画・実施、個別の教育支援計画の策定が役割として多く位置付けられている (図9)。

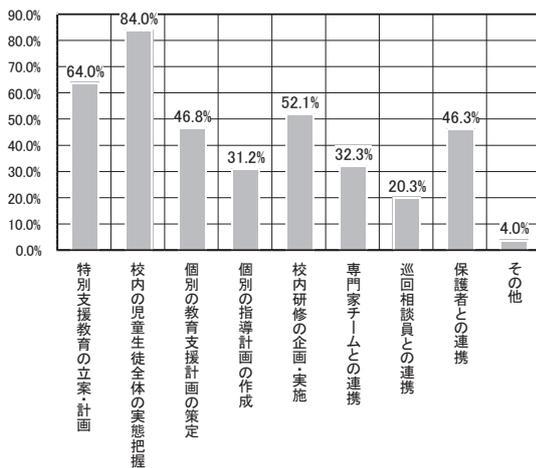


図9. 小・中学校の校内委員会の役割について (N=631)

### 4) 校内委員会が行っている児童・生徒の実態把握の方法

小学校と中学校の実態把握方法には有意差

がある (X-squared=9.2363, p=0.02631)。中学校で把握方法として定まった方法がないという割合が多い傾向にある。ただし、把握方法としては小学校、中学校共に「授業などのつまづきがあった児童生徒の情報について話し合う」が多い。

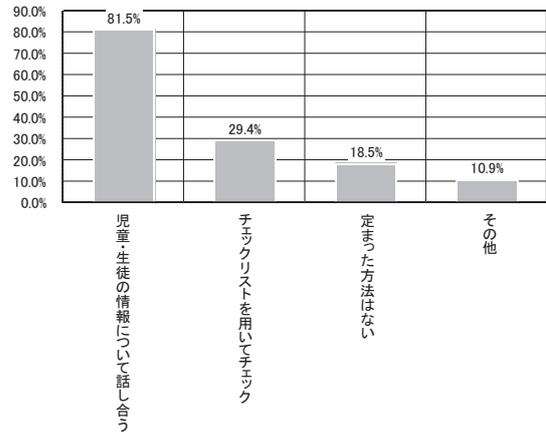


図10. 小学校の児童・生徒の実態把握方法 (N=330)

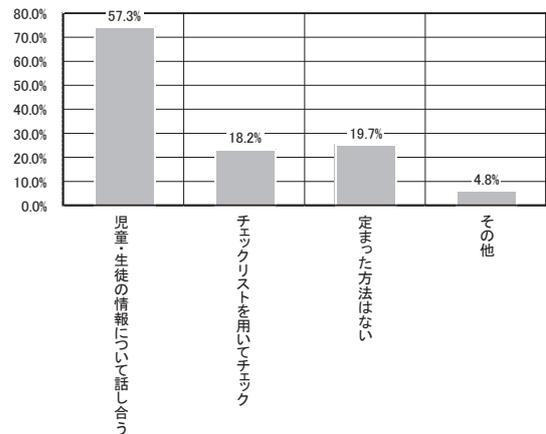


図11. 中学校の児童・生徒の実態把握方法 (N=301)

### 5) 他の機関との連絡・調整

小学校と中学校の連絡・調整訳の割合には有意な差が認められる (X-squared=28.0719, p=0.0004608)。しかし、小学校・中学校ともに教頭が一番多い割合となっている。ついでどちらも特別支援教育コーディネーター、そして校長と続く。ただし、校長に関しては小学校の方が中学校よりも割合が多い傾向にある (図12, 図13)。

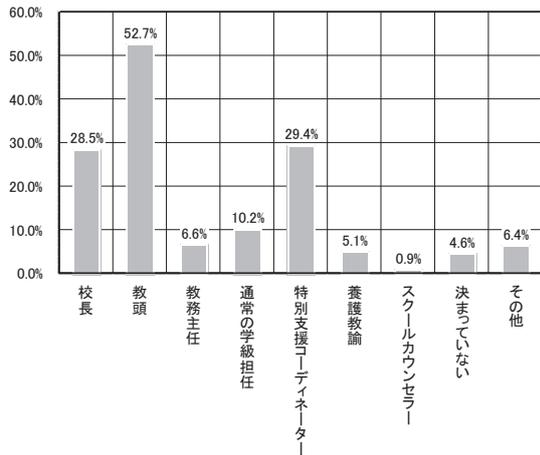


図12. 小学校の他機関との連絡調整役 (N=452)

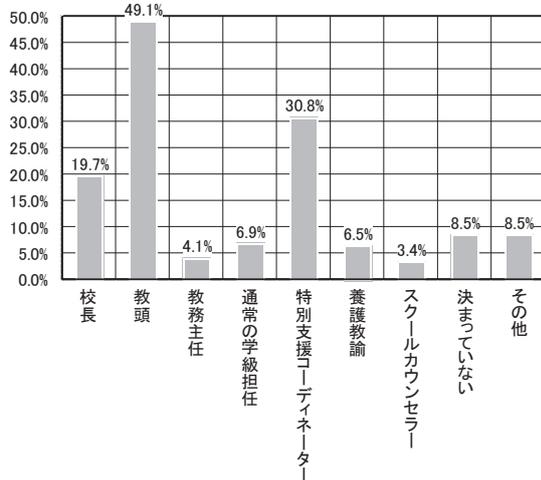


図13. 中学校の他機関との連絡調整役 (N=493)

#### 6) 個別の教育支援計画の策定状況

「行っている」、「平成16年度中に行う予定」、「平成17年度から行う予定」を合計すると、小学校で77.1% (図14), 中学校で66.1% (図15) となり、個別の教育支援計画を行う、または、行うとしている学校は過半数を超えている。個別の教育支援計画を策定している、あるいは策定を予定している学校の割合は、小学校と中学校で有意差が認められる。(Fisher Exact. test;p=0.00189)

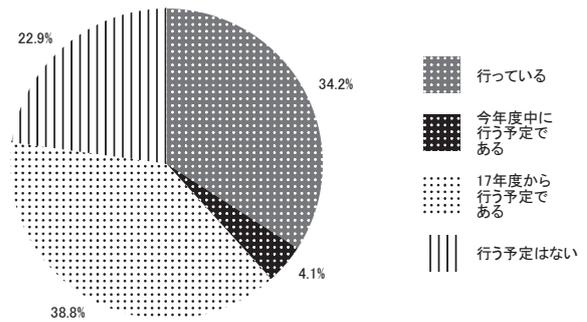


図14. 小学校の個別の教育支援計画の策定状況 (N=452)

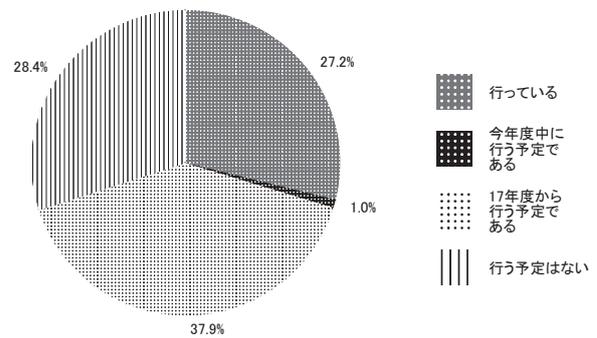


図15. 中学校の個別の教育支援計画の策定状況 (N=493)

#### 7) 支援の必要な児童生徒に気づいたときに重要だと思われる対応

小学校、中学校での重要とされる対応には大きな差がみられる (X-squared=63.0861, p=1.152e-10)。小学校では、校内委員会がトップ(71.9%)で、ついで校長(58.4%)、コーディネーター(56.4%)、同学年の教員(50.7%)がほぼ同じ割合で重要とされているが(図16)、中学校では、同学年の教員(73.8%)がトップで、次いで校内委員会(59.0%)、その下にコーディネーター(48.1%)、校長(44.4%)と続いている(図17)。

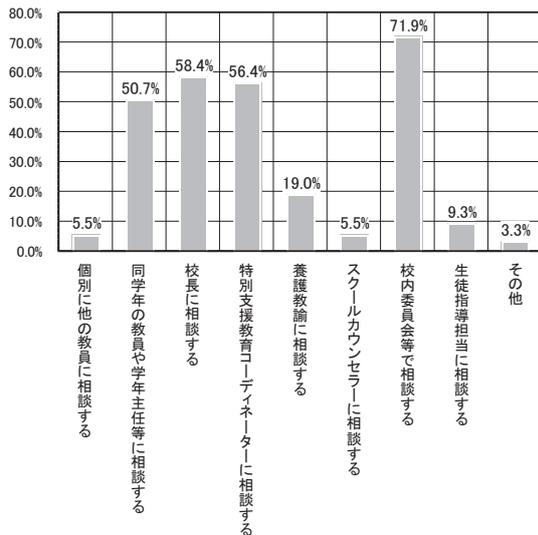


図16. 小学校において支援の必要な児童に気づいたときに重要だと思われる対応 (N=452)

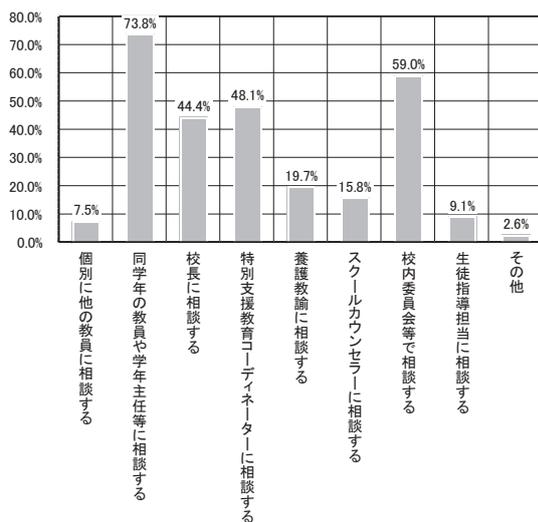


図17. 中学校において支援の必要な生徒に気づいたときに重要だと思われる対応 (N=493)

## (2) 小学校・中学校のコーディネーター

### 1) 指名状況

指名状況に関して小学校と中学校の状況では有意差を認めることができる (X-squared=13.4339,  $p=0.0002471$ )。

特別支援教育コーディネーターを指名している学校は小学校で50.0% (図18)、中学校で44.2% (図19) という回答が得られた。また、この値に「今年度中に指名する」、「平成17年度に指名する」学校を加算すると、小学校で75.2%、中学校で65.3%となり、どちらも過半

数を超えた状況であることが分かる。また小学校で特別支援教育コーディネーターの指名状況がより進んでいることが分かる。

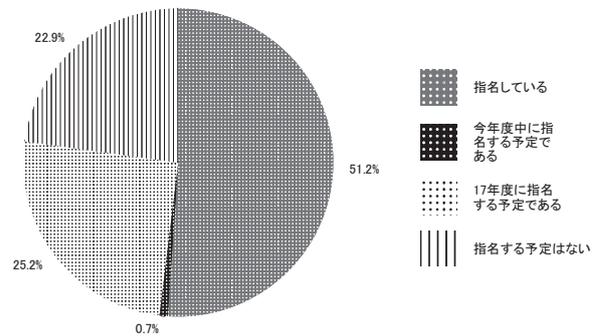


図18. 小学校の指名状況 (N=452)

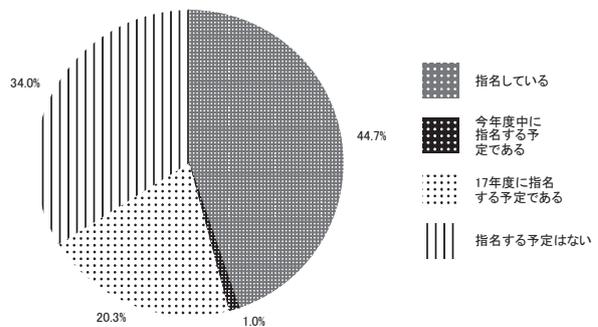


図19. 中学校の指名状況 (N=493)

### 2) コーディネーターの立場

小学校 中学校のコーディネーターの立場の間には有意な差が認められる (X-squared=33.4167,  $p=0.0000518$ )。しかし小学校、中学校ともに特殊学級担任がコーディネーターの役割を担っている割合が多い (図20, 図21)。ついで教務主任が多い割合となるが、教頭、生徒指導主任、学級担任と大きな差はない。特別支援教育コーディネーターに従来の特殊教育の専門性が期待されている事を伺うことができる。

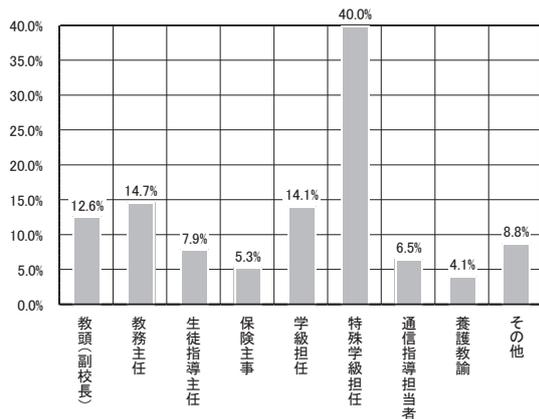


図20. 小学校のコーディネーターの立場 (N=340)

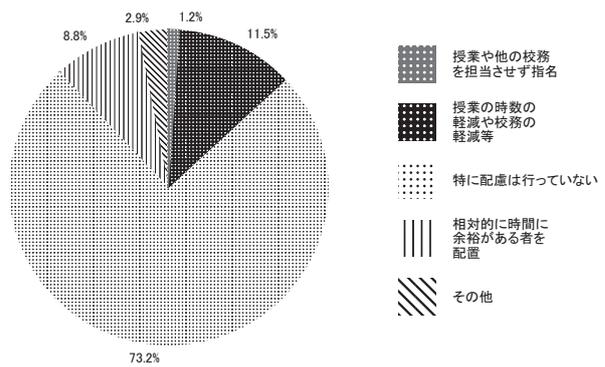


図22. 小学校のコーディネーターへの時間的な配慮 (N=340)

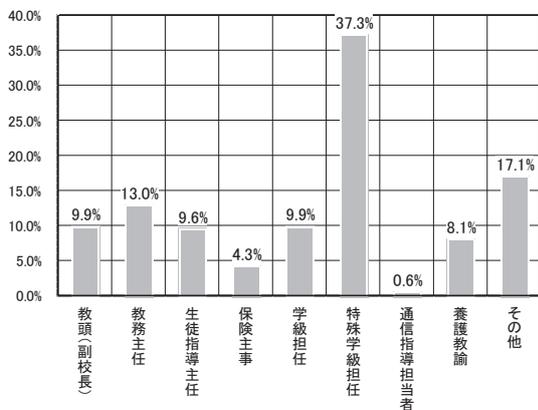


図21. 中学校のコーディネーターの立場 (N=322)

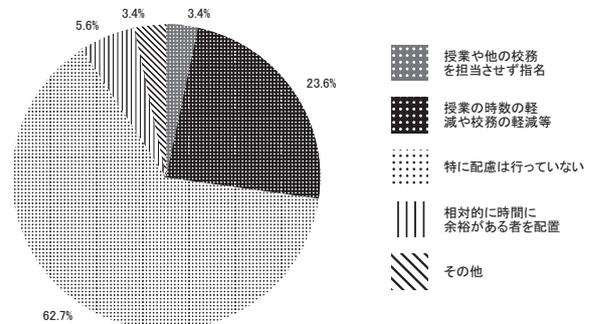


図23. 中学校のコーディネーターへの時間的な配慮 (N=322)

### 3) コーディネーターへの時間的な配慮

配慮については小学校、中学校の間に有意差を認めることができる (X-squared=12.59,  $p=0.00039$ )。

小学校、中学校ともに「特に配慮を行っていない」が最も大きな割合を占めているが、何らかの配慮を行っている割合は中学校の方が高い (図22, 図23)。この理由として、中学校の方が時間的に調整しやすい、コーディネーターが複数の校務を持っているの二つの要因を考えることができる。

### 4) 特別支援教育コーディネーターの役割

小学校と中学校の特別支援教育コーディネーターの役割間には有意な差はなく (X-squared=4.90,  $p=0.77$ )、「特別支援教育の立案・計画」を筆頭に「校内の児童生徒全体の実態把握」、「校内研修の企画・立案」などの、特別支援教育に関する全体的なマネジメントについて役割を求めている割合が多いことがわかる (図24)。

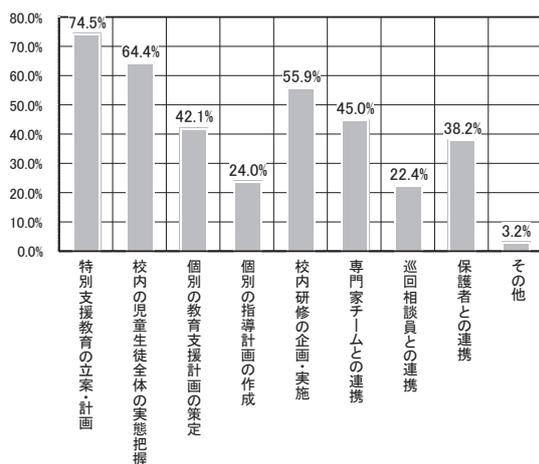


図24. 小・中学校の特別支援教育コーディネーターの役割 (N=662)

### 5) 指名に際して重視したこと

学校長がコーディネーターの指名に際して重視したことは小学校、中学校ともに差はなく (Fisher Exact. test;  $p=0.29$ )、ほぼ同様の比率で「既存の校務分掌で担当していた職務内容」「個人の資質や技能」があげられている。

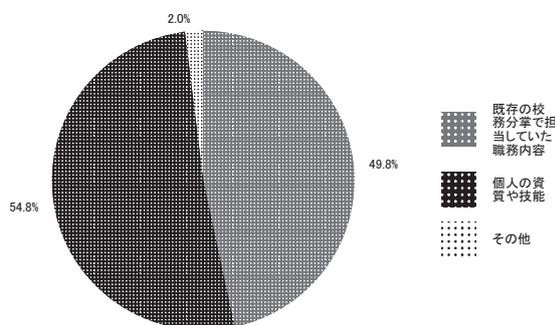


図25. 小・中学校で学校長が指名に際して重視したこと (N=662, 無回答は含めていない)

### 6) 指名に際して重視された職務内容

重視された職務内容について、小学校・中学校の間に差はなく (X-squared=2.62,  $p=0.27$ )、図26の様な結果であった。「学校の運営に関わる教務的な内容に関すること」がもっとも多く、ついで「生徒指導に関すること」が多かった。また「教科指導に関すること」以外のその他の項目はほぼ同率であることが分かる。重視された職務内容はコーディネーターに期待している役割と解釈すること

ができるが、この結果からは、すべてについてまんべんなく関わる事が求められていると考えることができる。

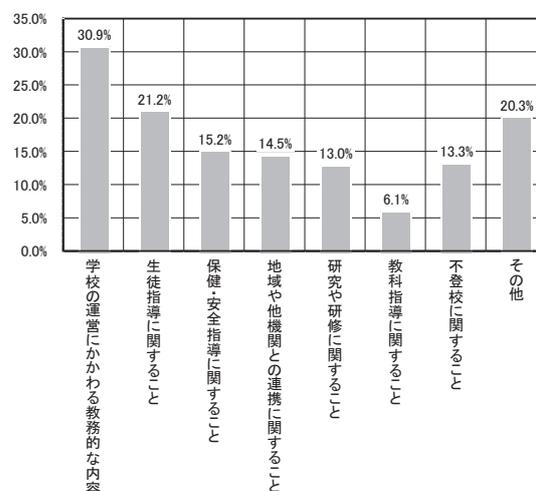


図26. 小・中学校で指名に際して重視された職務内容 (N=330)

### 7) 指名に際して重視された資質や技能

指名に際して重視された資質や技能についても小学校・中学校との間に有意な差は認められない (Fisher Exact. test;  $p=0.88$ )。割合を見ると「発達や障害全般に関する一般的な知識」がもっとも多く、「高機能自閉症などの支援に関する知識や技能」が次いで多い。その次に「校内での連携を進める力」「情報収集、情報の共有を進める力」が続く (図27)。6)の重視された職務内容に比べ重視された資質や技能にはばらつきが見られ、コーディネーターの資質や技能として障害に関する知識について特に重視されていると考えることができる。

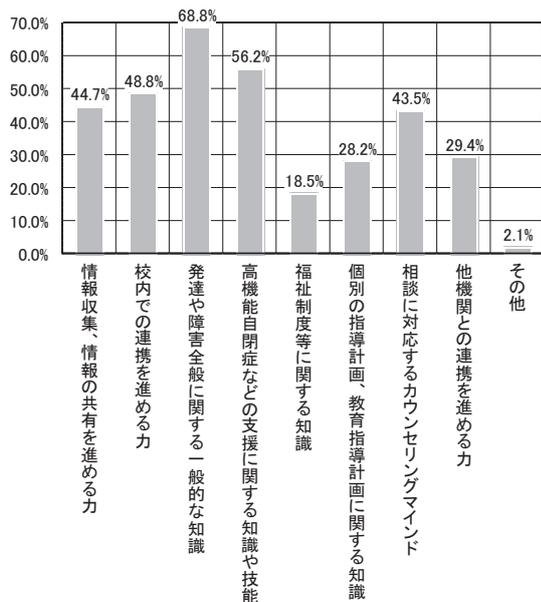


図27. 小・中学校で指名に際して重視された資質や技能 (N=340)

### 8) 指名予定がない学校でコーディネーター的な役割を取る教員

小学校と中学校の間に有意さを認めることができる (X-squared=20.40, p=0.00105)。グラフ上からは、小学校では位置付けられていないが、同様の機能を担う教員の割合が中学校よりも多く、中学校では、学年主任が同様の機能を担う割合が多い結果となっている。

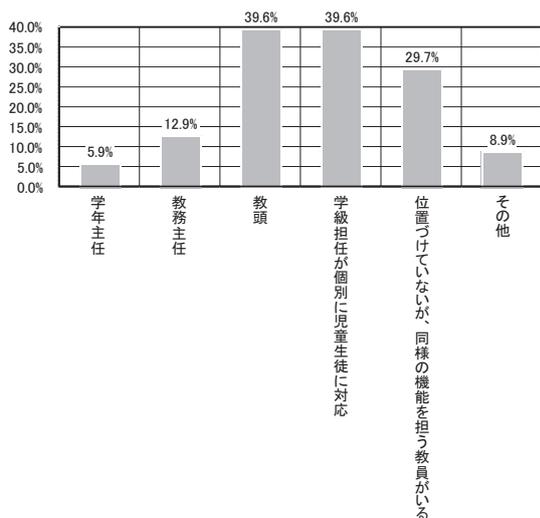


図28. 指名予定のない小学校においてコーディネーター的な役割を取る教員 (N=101)

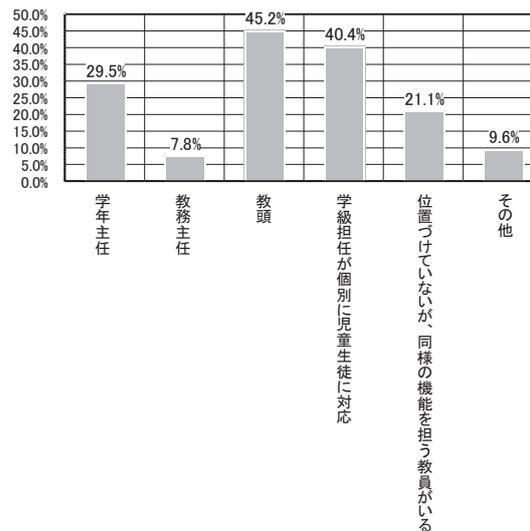


図29. 指名予定のない中学校においてコーディネーター的な役割を取る教員 (N=166)

### (3) 特別支援教育体制についての意識

#### 1) 教員の意識改革

教員の意識改革については、小学校、中学校の間に有意さを認めることができる (X-squared=28.56, p=9.625e-06)。

グラフ上からは、「特別支援教育の推進において、教員の意識改革は進んでいると思いますか？」の問いに対して、小学校よりも中学校の方が「とても思う」「思う」の割合が大きく、小学校、中学校の間では校長が教員の意識改革への評価に違いがみられる (図30)。

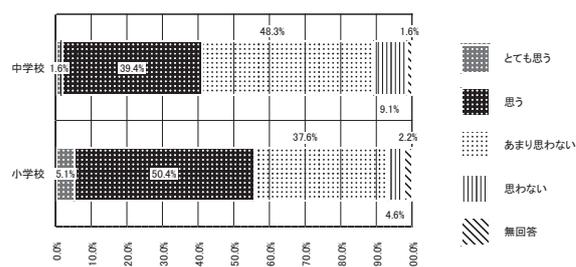


図30. 教員の意識改革 (小学校N=452 中学校N=493)

#### 2) 学校長のリーダーシップ

特別支援教育の推進において、「学校長のリーダーシップが特に重要だと思いますか？」の問いには、小学校、中学校ともに「とても思う」「思う」が大多数を占めている。特別支

援教育の推進をするには、学校長自身が学校長のリーダーシップを重要だと認識している。

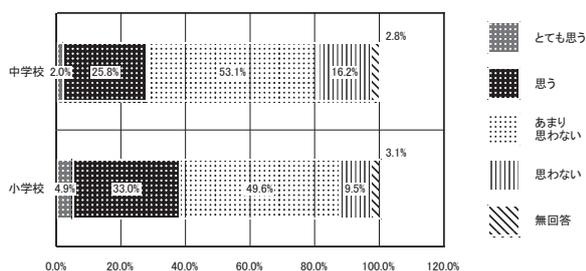


図31. 学校長のリーダーシップの重要性  
(小学校N=452 中学校N=493)

### 3) 特別支援教育コーディネーターの役割の校内での認識

特別支援教育コーディネーターの役割は、「校内で十分に認識されていると思いますか」の問いに、小学校、中学校共に「あまり思わない」「思わない」が過半数を占めている（図32）。校内での特別支援教育コーディネーターの役割についてまだ十分には理解がなされていない事がわかる。

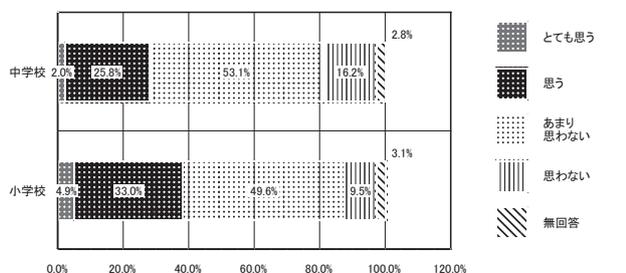


図32. 特別支援教育コーディネーターの役割について校内での認識  
(小学校N=452 中学校N=493)

### 4) 特別支援教育コーディネーターの役割の保護者の中での認知

小学校、中学校ともに「あまり思わない」「思わない」が大多数を占めている（図33）。学校長は保護者の間にコーディネーターの役割が十分浸透していないと認識している事がわかる。

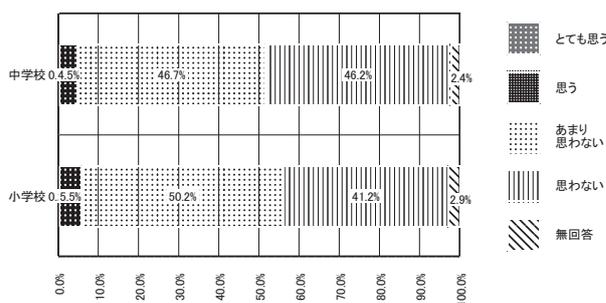


図33. 特別支援教育コーディネーターの役割の保護者の中での認知  
(小学校N=452 中学校N=493)

### 5) 個別の教育支援計画の必要性の理解

個別の教育支援計画の必要性について、小学校、中学校の間には有意な差が見られる (X-squared = 9.739, p=0.001804)。

グラフからは、個別の教育支援計画について、「教員は十分にその必要性を理解していると思いますか」の問いに「とても思う」「思う」を答えているのは小学校で69.0%、中学校では49.1%という結果になった（図34）。

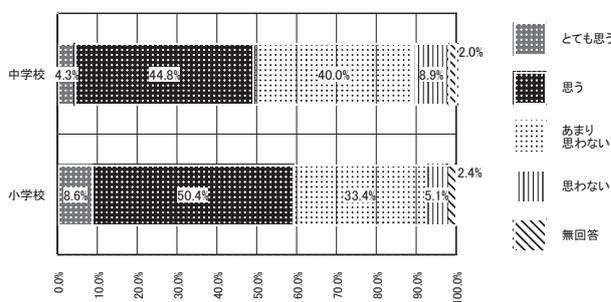


図34. 教員の個別の教育支援計画の必要性の理解  
(小学校N=452 中学校N=493)

### 6) 広域特別支援連携協議会の機能

特別支援教育を推進するにあたって、「貴校の地域では広域特別支援連携協議会が十分に機能していると思いますか」の問いに小学校・中学校共に (Fisher Exact. test;p=0.708) 「あまり思わない」「思わない」を答えた学校長が大多数を占めた（図35）。広域特別支援連携協議会については、まだ十分に機能していないことが推測できる。

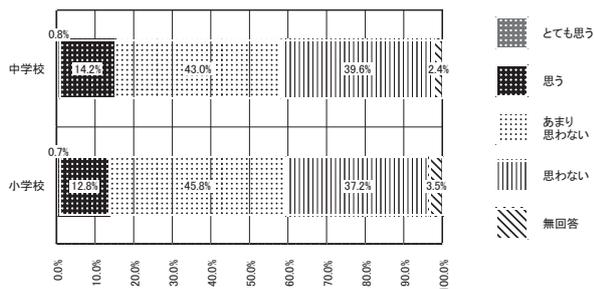


図35. 広域特別支援連携協議会の機能について  
(小学校N=452 中学校N=493)

### 7) 特別支援教育推進の課題

小学校・中学校共に「必要性は感じられるが、具体的な方法がとりにくい」が最も多く、次に「従来の業務が忙しく、手が回らない」とするものが多い。推進する上での直接の課題ではないが、「対象となる児童生徒がいない」とする学校が小学校で9.7%、中学校で16.4%あり、中学校での割合の方が大きい(図36)。

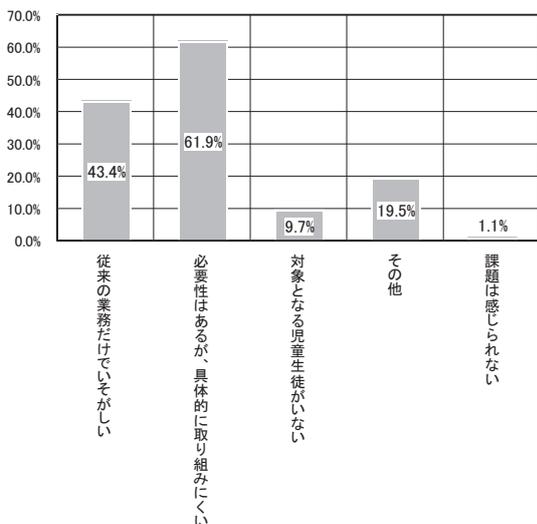


図36. 小学校の特別支援教育推進の課題  
(N=452)

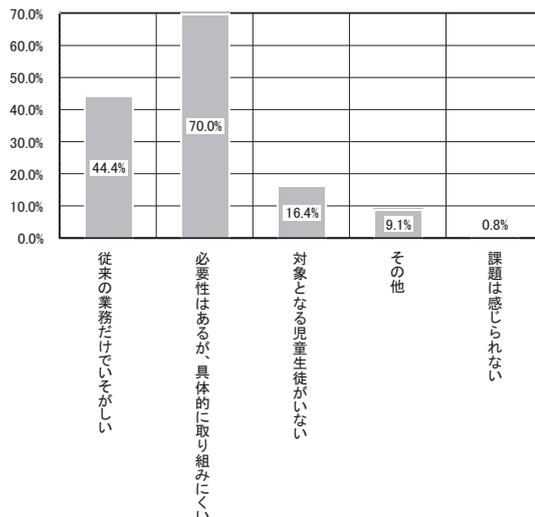


図37. 中学校の特別支援教育推進の課題  
(N=493)

### (4) 他機関との連携

以下の質問は「コーディネーターの指名を行っていない」、「コーディネーター的な教員もいない」場合に答える設問である。回答は小学校から163校、中学校からは225校あった。

#### 1) 連絡・調整した機関

小学校では、幼稚園、保育所がもっとも多く、51.5%、ついで行政機関が44.2%であった。次にほぼ同率で医療機関、盲・聾・養護学校、福祉機関が続く(図38)。中学校では、小学校が51.6%で最も高く、ついで行政機関が38.7%。次に小学校と同様にほぼ同率で医療機関、盲・聾・養護学校、福祉機関が続く(図39)。児童・生徒が前に所属していた機関と行政機関への連絡・調整が多いことが推測できる。

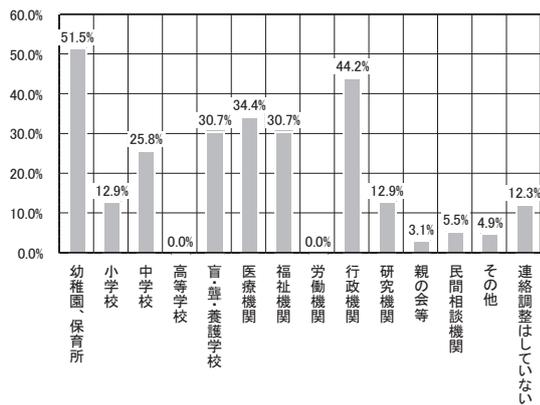


図38. 小学校の連絡・調整機関 (N=163)

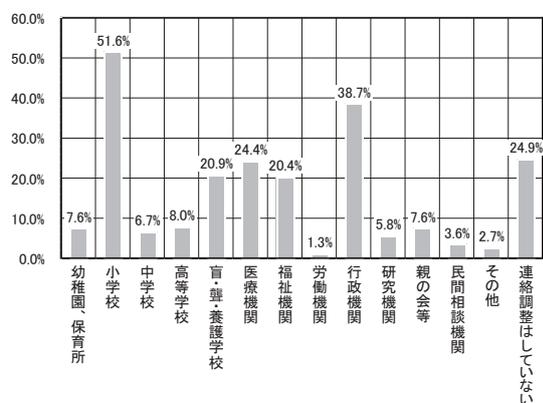


図39. 中学校の連絡・調整機関 (N=225)

## 2) 盲聾養護以外の機関との連絡の目的

小学校と中学校の間に傾向の違いは見られない (Fisher Exact. test;  $p=0.2274$ )。「今後の指導や支援の助言・援助を受けるため」が最も多く、ついで「入学以前の児童、生徒の進路を考えるため」が続く (図40)。

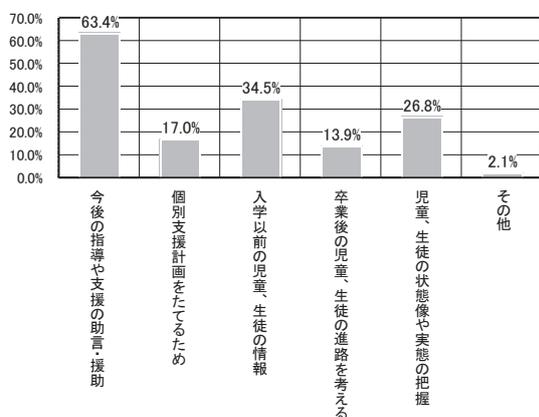


図40. 小・中学校の盲聾養護以外の機関との連絡の目的 (N=338)

## 3) 盲聾養護学校との連絡調整の目的

盲・聾・養護学校との連絡調整についても小学校と中学校の間に傾向の違いは見られない ( $X\text{-squared} = 6.7481, p=0.6632$ )。最も多いのが「個別のケースへの対応に関すること」で過半数を超える。ついで「情報提供等に関すること」であった (図41)。

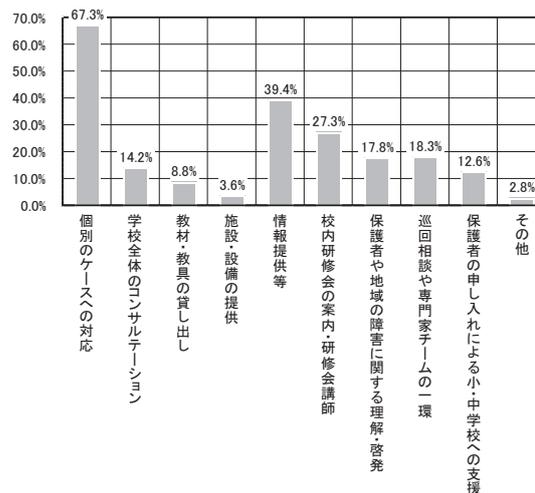


図41. 小・中学校の盲聾養護学校との連絡調整の目的 (N=338)

## 4) 盲聾養護学校のセンター的機能の認知

小学校の方が、中学校よりも盲聾養護学校のセンター的機能についてより認知していることが分かる ( $X\text{-squared} = 11.4008, p=0.0006994$ )。一方、中学校も過半数の学校でセンター的機能について認知しており、この点についての情報は普及が進んでいると判断できる (図42, 図43)。

しかし、近隣に盲聾養護学校がある割合は小学校、中学校とも約6割程度であり、今後センター的機能が活用できない小・中学校の特別支援教育体制についての検討が必要である (図44)。

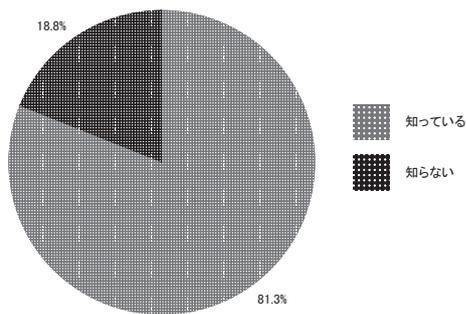


図42. 小学校における盲聾養護学校のセンター的機能の認知 (N=163)

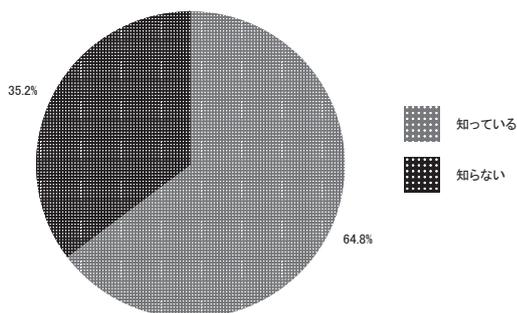


図43. 中学校における小学校の盲聾養護学校のセンター的機能の認知 (N=225)

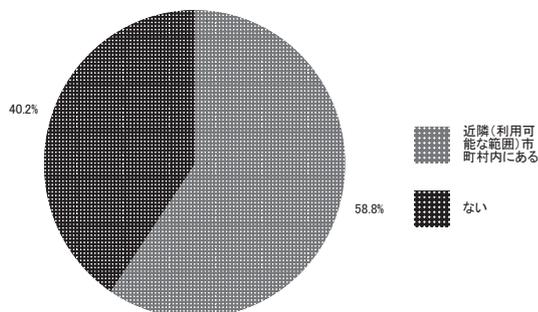


図44. 近隣に盲聾養護学校がある小中学校の割合 (N=338)

### 3. 特別支援教育コーディネーターの部

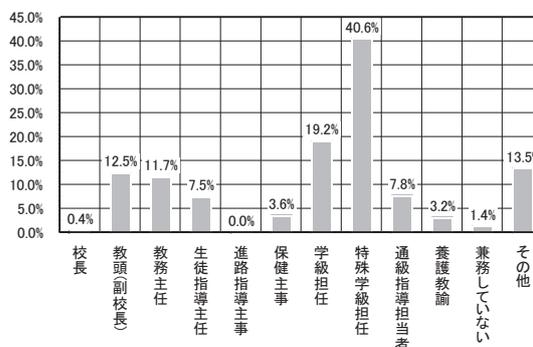
特別支援教育コーディネーターに回答してもらった部分については、小学校で281校、中学校で264校の回答が得られた。

#### 1) コーディネーターの校務の兼務

「どのような校務分掌を兼務していますか」の問いに最も多い答えは小学校、中学校共に特殊学級担任で、両者ともほぼ4割程度の割合

である。次に続くのが小学校では学級担任、次に教頭、教務主任が続く。中学校では、教務主任、教頭、学級担任がほぼ同じ割合であった(図45, 46)。

コーディネーターの指名に際してはこれまでの特殊教育経験が重視されているというこ



とが言える。

図45. 小学校の特別支援教育コーディネーターの校務の兼務 (N=281)

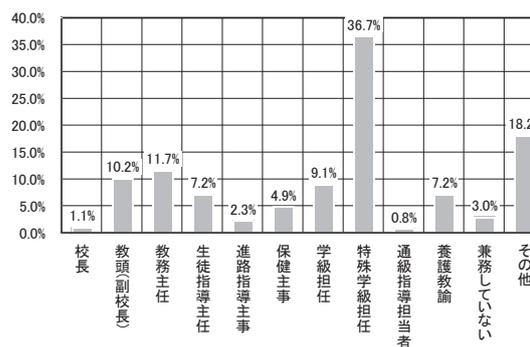


図46. 中学校の特別支援教育コーディネーターの校務の兼務 (N=264)

#### 2) 指名の理由

「どのようなことを求められて特別支援コーディネーターに指名されたと思いますか」の問いに小学校、中学校での回答に差はなく(X-squared = 0.3481, p=0.8402)、「指名される前に校内分掌で担当していた職務内容」という割合が過半数を占めている(図47)。

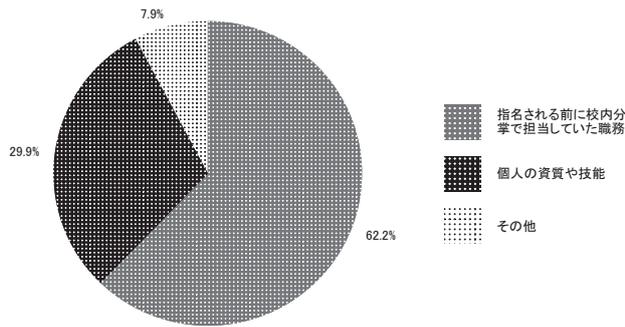


図47. 小・中学校の特別支援教育コーディネーターの指名の理由 (N=545)

### 3) 重視された職務内容

指名に際して重視された職務内容は小学校、中学校共に「校内での指導の充実にすること」が約半数を占めている。ついで多いのは「心身の健康面への配慮・支援に関すること」であるが、割合的には中学校でのほうが大きい。その他の項目間では大きな差は少ないが、小学校では「進路指導や生涯学習に関すること」、中学校では「地域との交流に関すること」が少ない傾向にある(図48, 図49)。

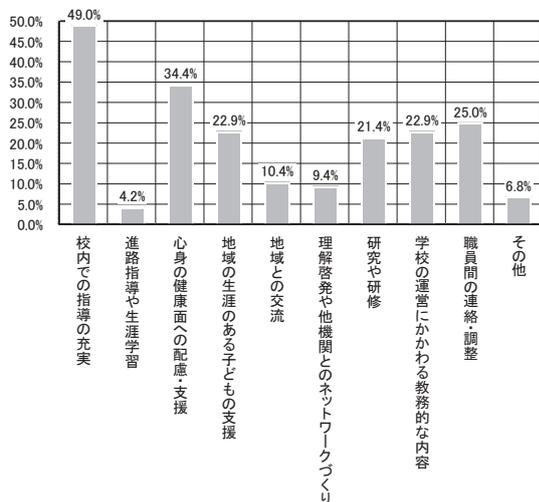


図48. 小学校で重視された職務内容 (N=192)

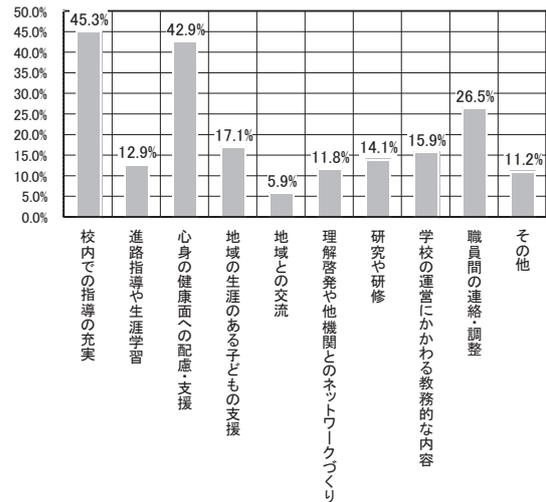


図49. 中学校で重視された職務内容 (N=170)

### 4) 資質や技能

小学校と中学校の回答の傾向に差は見られない (Fisher Exact. test; p=0.2904)。一番割合の大きい回答は「発達や障害全般に関する一般的な知識」で、過半数を超えている。ついで「高機能自閉症等の支援に関する知識や技能」が約半数の割合であった。(図50) 資質や技能においては、専門的な知識が重視されていることがわかる。

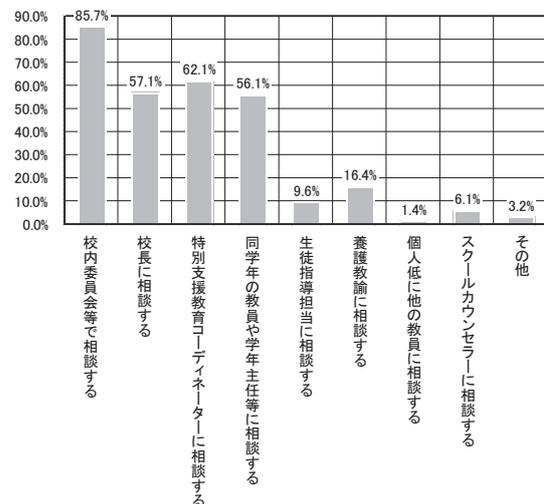


図50. 小・中学校で重視された資質・技能 (N=174)

### 5) 重要な対応

小学校では「校内委員会等で相談する」が85.7%で非常に高い割合となっている。ついで「特別支援教育コーディネーターに相談する」「校長に相談する」「同学年の教員や学年主任

等に相談する」が約6割程度となっている(図51)。中学校では「同学年の教員や学年主任等に相談する」が65.1%で最も多いが、「校内委員会で相談する」も59.9%でそれほど大きな差はない。ついで「特別支援教育コーディネーターに相談する」「校長に相談する」が大きな割合となっている(図52)。小学校と中学校では傾向が異なっており、小学校においての校内委員会への役割の重要さが際だっている。

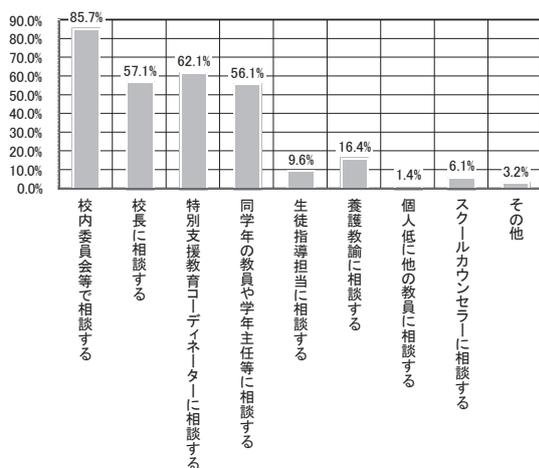


図51. 小学校で重要とされる対応 (N=280)

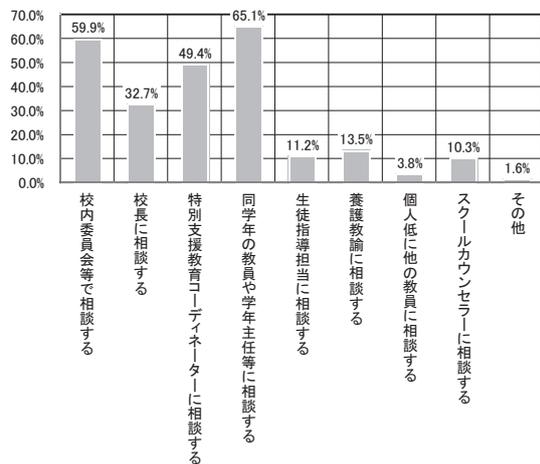


図52. 中学校で重要とされる対応 (N=312)

## 6) 特別支援教育コーディネーターの役割

特別支援教育コーディネーターの役割についての問いに対して、小学校、中学校の間ではほぼ同じ傾向の回答が得られた(X-squared = 3.419, p=0.984)。大きな割合を示したものは

「校内の支援の必要な児童生徒の全体(実態)把握」「学校内の関係者との連絡・調整」「校内の教員への助言や情報提供」「校内職員の理解・啓発」「在籍児童生徒への支援」となり、校内の職員と関係する活動が多いことが推測することができる。一方「特別支援教育の年間計画とその評価」や「保護者地域への特別支援教育の理解啓発」などの全体的なマネジメントや地域との関係などはそれほど大きな割合ではなく、現在のところ主に校内の体制作りについて活動していることを推測することができる(図53)。

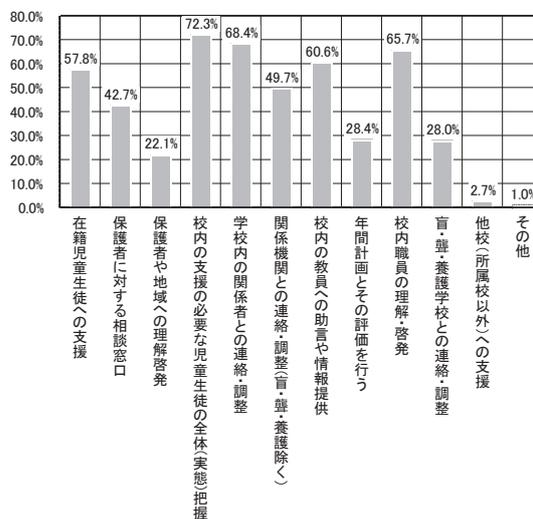


図53. 小・中学校の特別支援教育コーディネーターの役割 (N=592)

「在籍児童生徒への支援」をあげた特別支援教育コーディネーターの役割内容として、小学校、中学校共に「校内での授業等の充実に関すること」、「心身の健康面への配慮・支援に関すること」「個別の教育支援計画作成に関すること」が多くあげられている。両者を比較すると「進路指導に関すること」は中学校での割合が多い(図54, 図55)。

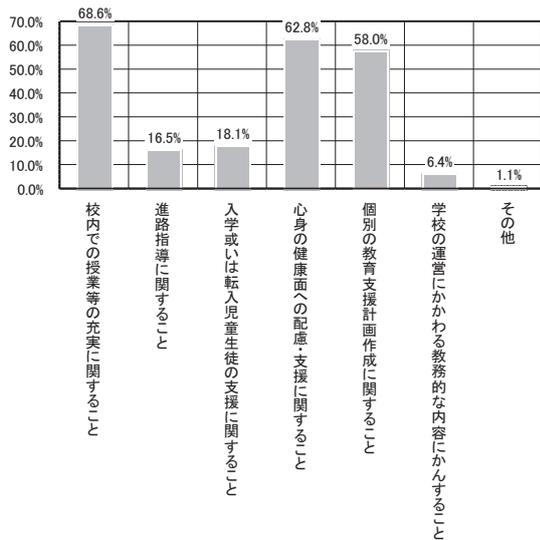


図54. 小学校の在籍児童生徒への支援役割内容 (N=188)

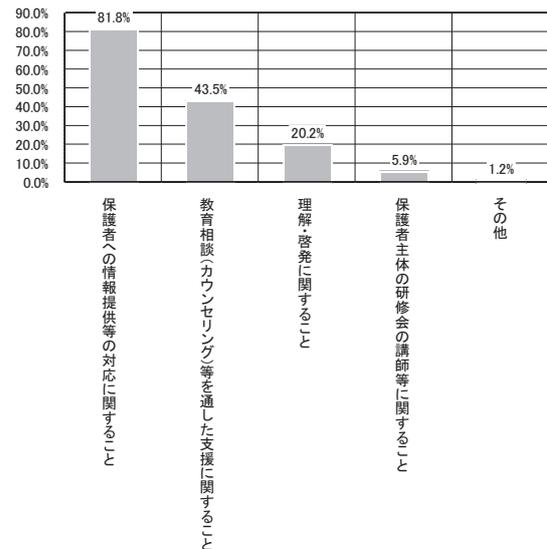


図56. 小・中学校の保護者に対する相談窓口の内容 (N=253)

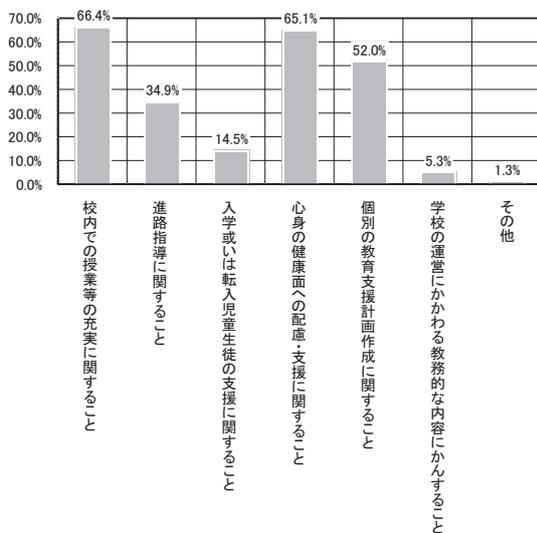


図55. 中学校の在籍児童生徒への支援役割内容 (N=152)

「保護者に対する相談窓口」をあげた特別支援教育コーディネーターの役割内容では小学校、中学校では差がみられない (Fisher Exact. test;  $p=0.81998$ )。最も多いのは「在籍児童生徒への情報提供等の対応に関すること」で、ついで教育相談等を通じた支援に関することがあげられている (図56)。

「学校内の関係者との連絡・調整」の役割内容としては、「校内での授業の充実」「心身の健康面への配慮・支援に関すること」「個別の教育支援計画作成に関すること」が多くあげられており、この点について小学校、中学校においては差はない (X-squared = 9.15529,  $p=0.165029$ ) (図57)。

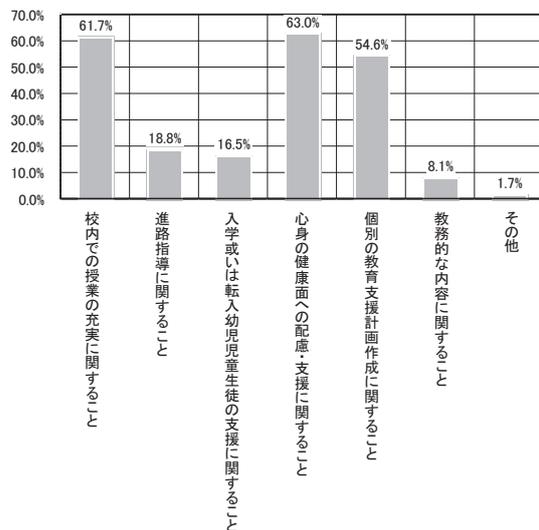


図57. 小・中学校における学校内の関係者との連絡・調整内容 (N=405)

連携機関については、盲聾養護学校以外の連絡・調整先は、小学校、中学校共に「教育委員会・教育センター」が60%を超える値であ

る。その他としては、小学校では「医療機関」「幼稚園、保育所」が約半分の割合で、「中学校」「福祉機関」は30%台の割合である。中学校では、「小学校」が約半数の割合で、「医療機関」が約40%、ついで「福祉機関」が約30%となる。他機関との連携では、所属する児童生徒が過去にいた機関と現在関連する機関との連携が多いことがわかる（図58、図59）。連携での目的も、このことを反映して「今後の指導や支援の助言・援助をうけるため」が79.6%と多い割合となっている（図60）。この項目では小学校、中学校の差はない（Fisher Exact. test;p=0.9491）。

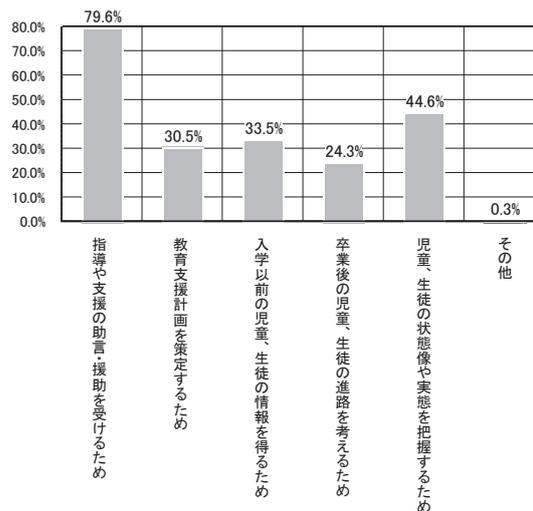


図60. 小・中学校の他機関との連携の目的  
（盲聾養護学校をのぞく）（N=334）

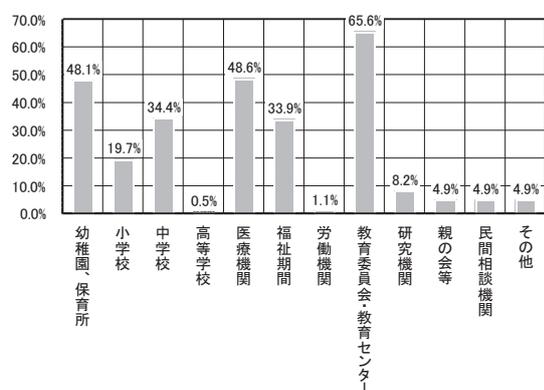


図58. 小学校の他機関との連携  
（盲聾養護学校をのぞく）（N=183）

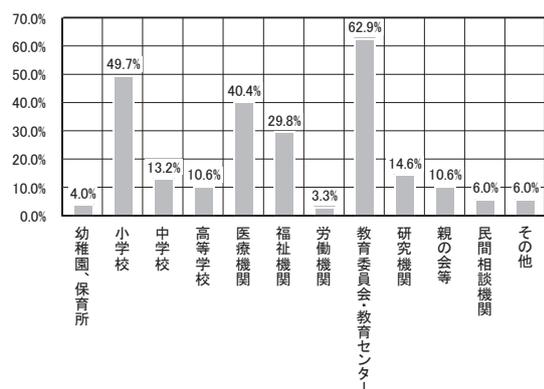


図59. 中学校の他機関との連携  
（盲聾養護学校をのぞく）（N=151）

校内の教員への助言や情報提供の内容は、小学校と中学校では有意な差はなく（Fisher Exact. test;p=0.608）、「子どもの理解と実態把握」「個別の教育支援計画を策定するため」が共に7割を超えている。ついで「校内外の研修の場の提供」は約半数となっている。その他の項目も3割を超えており、この内容については比較的高率に行っていることが推測できる（図61）。

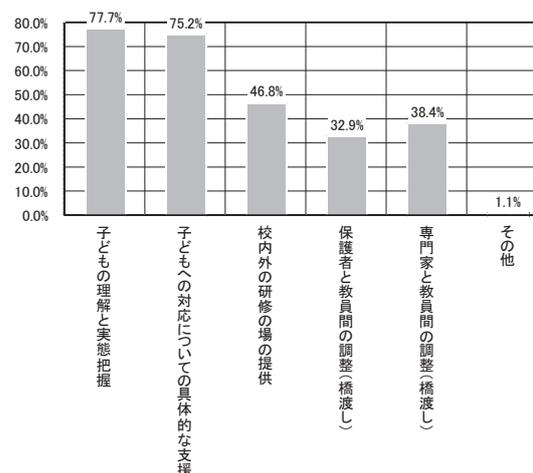


図61. 小・中学校の校内の教員への助言や情報提供の内容（N=359）

### 7) 盲聾養護学校との連携

盲聾養護学校のセンター的機能の認知については小学校と中学校とも認知度は高く両者に差は見られない（X-squared = 0.4946,

p=0.4819) (図62)。また、近隣に利用可能な範囲で盲聾養護学校がある学校についても両者の間に差は見られない (X-squared = 1.7567, p=0.155) (図63)。コーディネーターのいない学校の学校長への同様の質問と同じように、利用可能な範囲に盲聾養護学校のない学校も3割程度あり、特別支援教育リソースの少ない学校での取り組みについては重要な課題であることが分かる。

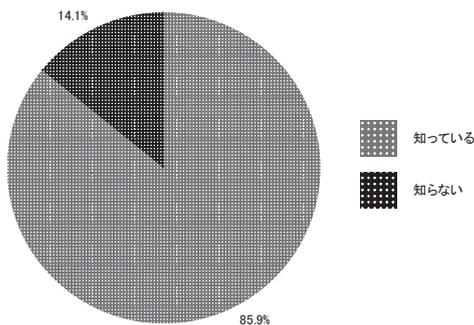


図62. 小・中学校の特別支援教育コーディネーターへの盲聾養護学校のセンター的機能の認知 (N=539)

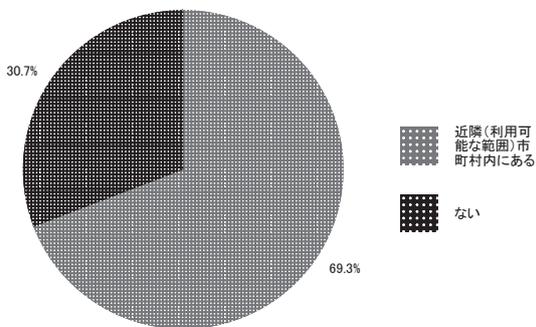


図63. 特別支援教育コーディネーターのいる小・中学校で近隣に盲聾養護学校がある学校の割合

盲聾養護学校との連絡・調整の目的としては小学校、中学校の間に有意な差はなく (Fisher Exact. test; p=0.134)、「個別のケースへの対応に関すること」が約80%、ついで「情報提供等に関すること」が約半数であった。盲聾養護学校に対しては、専門性と具体的な支援方法について期待していることが推測できる。

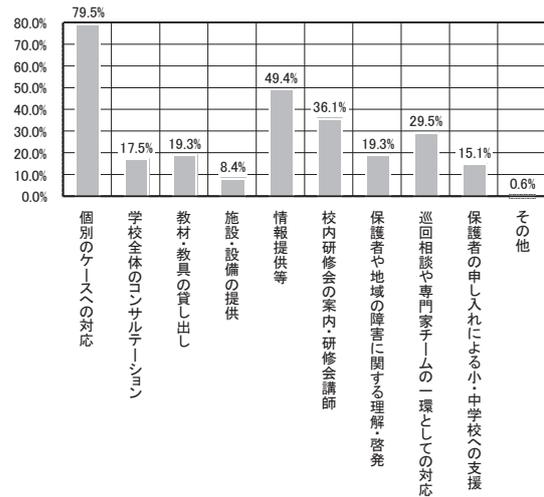


図64. 小・中学校の盲聾養護学校との連携の目的 (N=166)

## 8) 研修

特別支援教育コーディネーターが専門性を確保するために行っている研修について小学校、中学校の間に有意な差はない (X-squared = 10.7409, p=0.09672)。多い回答は「県教委の主催する研修」60.0%、「市町村教委の主催する研修」が55.2%と教育委員会が行う研修が主であることが分かる。また盲聾養護学校の主催する研修も20.9%を示しており、盲聾養護学校も小中学校に対して支援を行っていることが分かる (図65)。

今後の研修で必要だと考えているものについても小学校、中学校の間に有意な差はない (X-squared = 11.2344, p=0.259981)。要望が高いものは「LD・ADHD・高機能自閉症等の支援に関する知識や技能を養う」研修が79.4%、「個別の指導計画、個別の教育支援計画に関する知識を養う」研修が67.5%、「障害のある児童生徒の発達や障害全般に関する一般的な知識を養う」研修が66.1%と知識的なものが多い。ついで「協力関係を推進するための情報収集、情報の共有を進める力を養う」研修が47.3%、「児童生徒、保護者、担任等の相談に対応するカウンセリングマインドを養う」研修が45.1%とコーディネーターに必要なスキルの内容の要望が続いている (図66)。

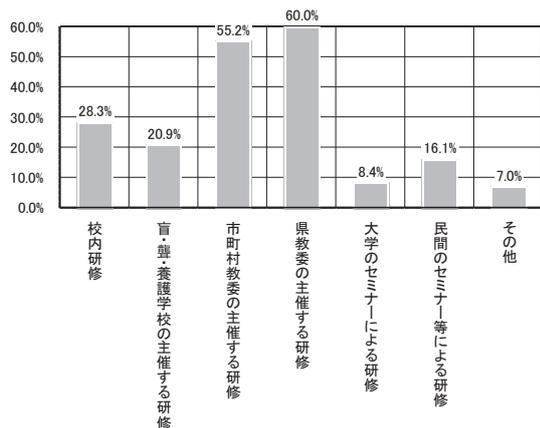


図65. 小・中学校の特別支援教育コーディネーターが受けている研修 (N=545)

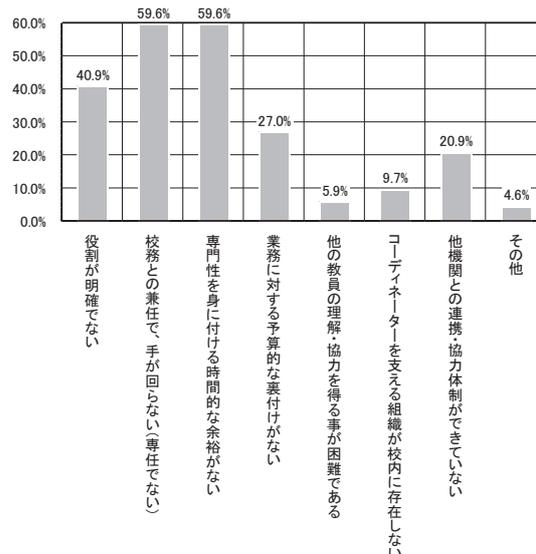


図67. 小学校・中学校の特別支援教育コーディネーターの取り組みの課題 (N=545)

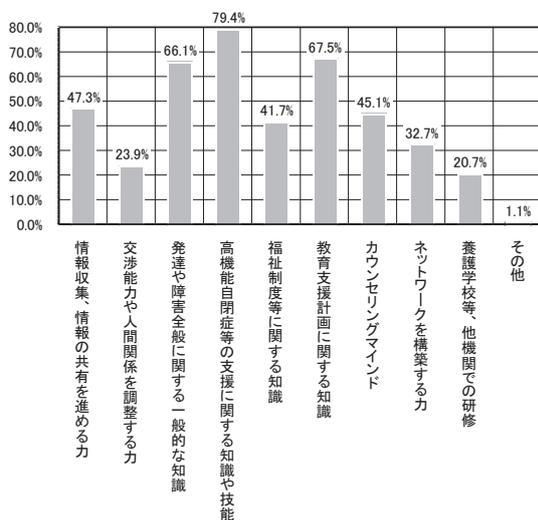


図66. 小・中学校の特別支援教育コーディネーターが今後必要とする研修 (N=545)

#### 4. 自由記述の分析

この調査では、特別支援教育コーディネーターに求めた自由記述が二問あった。一つは、(3)-9) で述べた「特別支援教育コーディネーターの取り組みの課題」に対して工夫している点についてであり、もう一つは、その他に特別支援教育コーディネーターに関する意見である。

特別支援コーディネーターの取り組みの中で最も課題になっているのは、小学校、中学校とも現在の業務の中で新しい役割を取る余裕がないことであり(60%)、次に、特別支援コーディネーターの役割が明確でないための戸惑いであった(40%)。こうした状況の中、各校では課題を解決するための様々な工夫がおこなわれている。

- 自由記述から得られた回答の内容は、主に
- ①校内での交流および研修会の開催
  - ②校内委員会等の組織作り
  - ③他機関との協力体制作り
  - ④コーディネーターの研修への参加および情報収集
  - ⑤その他

の5領域に分けられた。それぞれの領域について記述された意見は以下の表4に示したようなものである。

この領域分類にしたがって、学校規模ごとに比較をおこなった。学校規模は、生徒数を基準

#### 9) 特別支援教育コーディネーターの取り組みの課題

課題については、小学校、中学校とも同様の傾向である (X-squared = 7.2632, p=0.402) (図67)。「担任等の校務との兼任で、コーディネーター業務まで手が回らない」「専門性を身に付ける時間的な余裕がない」が約6割となっており、現在の業務の中で新しい役割を取る余裕がないことを課題としている。また「特別支援教育コーディネーターの役割が明確でない」も40.9%と、ここからも新しい役割の中で戸惑いを感じていることが推測できる。

表4. 特別支援コーディネーターの取り組みへの工夫

内容の領域	主な意見	少数意見
①校内での交流 および研修会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内研修で児童理解と支援のあり方について交流している</li> <li>・気になる児童の情報を共有し、教員が連携をとりながら支援する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模校の特徴を生かし、毎日夕方に児童一人一人の変化について話し合い情報を共有する</li> <li>・教員がひとりで抱え込まないよう、教員支援の努力もしている</li> </ul>
② 校内委員会等の組織作り	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネーターを校内分掌に位置づける</li> <li>・校内委員会を作る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネーターが業務の軽減を図れる組織を作る</li> <li>・校内委員会とサポートチームに分けて支援をおこなう</li> </ul>
③ 他機関との協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他校、親の会、福祉・医療機関と連携や情報交換をする</li> </ul>	
④ 研修への参加 および情報収集	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会で配布される資料を活用したり研修へ参加する</li> <li>・専門的な本を買って読む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知識を付けるために必要な研修は、休日に自費であっても参加する</li> </ul>

に学校を小規模校、中規模校、大規模校に分け（小学校の場合、児童数350名以下を小規模校名、351名以上720名以下を中規模校、721名以上を大規模校。中学校の場合、生徒数120名以下を小規模校名、121名以上360名以下を中規模校、361名以上を大規模校とした。）、課題への工夫について5領域の差を検討したが、規模間に差は認められなかった（Fisher's exact test  $p=0.36$ ）。また、これらの領域内の意見の質についても大きな違いは感じられない。ここから学校の規模に関係なく、コーディネーターの取り組みで課題となっていること、そのために取り組んでいる工夫はほぼ共通したものだと考えられる。

また、現在、多くの小・中学校でコーディネーターに指名された教員は、特殊学級担任や通常の学級担任との兼務といった状況におかれ、業務内容の増加や時間配分の難しさを感じている。そのために、専任コーディネーターの配置や予算的な裏づけ、また研修の充実を求める声が多い。こうした意見の中、潤滑なコーディネーションをおこなうために、複数コーディネーター制を取っているという学校もあった。これについては、複数のコーディネーターを配置することにより、一人の業務負担を軽減するだけでなく、役割の分担をおこなうことで取組むべきことが明確になりやすく、相談し合いながら進めることができるという利点が考えられる。複数コーディネーターは配置方法について考える新しい視点であると思われる。

コーディネーターという新しい役割を求められ、学校現場からは戸惑いの意見が多い。現時点では、コーディネーターに必要な知識や求められる活動が整理されるような情報が必要とされており、「校内での組織作りや支援の方法」「他機関との協力体制作り」といった具体的な方策や事例の提示と合わせ、コーディネーターの役割を整理する内容を含めたマニュアル作成が求められている。

## 5. まとめ

今回行った調査から、小学校、中学校の特別支援教育コーディネーターの指名を含めた特別支援教育体制と、連携、全体的な課題についてまとめたい。

### (1) 特別支援教育体制

特別支援教育コーディネーターを指名している割合は小学校で50%、中学校で44.2%とほぼ半数の学校で指名されていることが分かった。また平成16年度中に指名する学校と平成17年度に指名する予定の学校が小学校25.3%、中学校21.1%あり、特別支援教育コーディネーターの指名は平成16年度には過半数の学校で行われる見込みである。コーディネーターに関連して、校内委員会の設置状況は、小学校で74.1%、中学校で61.9%であり、現時点では特別支援教育コーディネーターの指名よりも割合が多く、校内委員会の立ち上げの出足が早いと言える。これは、校内にある既存の委員会を整理・統合したり、機能を拡張したりすることで対応した学校が多いためと推測することができる。

特別支援教育コーディネーターを担っている教員の立場は、小学校・中学校ともに特殊学級担任が最も多く、ついで教務主任、教頭、学級担任がほぼ同程度の割合となっている。これまでの特殊教育の専門性を持った教員が主にこの役割を担っているということがいえるだろう。コーディネーターの役割としては、特別支援教育の立案・計画、校内の児童生徒全体の実態把握、個別の教育支援計画の策定、校内研修の企画・実施が多く位置づけられている。

## (2) 連携について

特別支援教育コーディネーターの連携では、校内の教員や他の分掌との連携も重要である。この調査からは、特別支援教育コーディネーターの役割が校内や保護者の中で十分に認識されていない現状がありながらも、他の教員からの理解・協力を得る事に関して課題と捉えている回答者は少ないことが分かった。この事は、校内の他の教員からはコーディネーターの具体的な働きについて十分周知されてはいるが、その存在については一定の理解がもたれていると考えることができる。今後のコーディネーターの活動の中で特別支援教育に関する情報を普及・共有し、校内の望ましい協力体制を作る事が必要になるだろう。

他機関との連携については、特別支援教育コーディネーターが関係する主な機関は小学校、中学校とも教育委員会、教育センターの教育行政機関が最も多く、次に続く機関として、小学校では医療機関、幼稚園・保育園、盲聾養護学校、中学校が主であり、中学校では、盲聾養護学校、小学校、医療機関である。小学校と中学校の連携先は多少傾向が異なるが、連携をする上での目的はほぼ同様のもの、「指導や支援の助言・援助を受けるため」が最も多く、ついで「児童、生徒の状態像や実態を把握するため」で、小学校、中学校が他機関に対して主に専門的な情報を求めていることがわかる。

特別支援教育体制では小学校・中学校と盲聾養護学校の連携が注目される、この調査からは、現状でも連携を行っている割合は大きいことが分かった。その連携の目的は小学校、中学校共に「個別のケースへの対応に関する事」や「情報提供に関する事」が多いことから、盲聾養護学校に対しては、在籍児童・生徒に対する具体的な指導方法等を求めている事が推測できる。また、盲聾養護学校ではセンター的機能の取り組みを行いはじめており、大多数の小学校・中学校のコーディネーターはこのことを認知していることが分かった。しかしながら、利用可能な範囲に盲・聾・養護学校がない場合もあり、今後このような地域リソースが少ない学校が特別支援教育を進めていくための解決策などについて模索していく必要がある。

## (3) 特別支援教育コーディネーターの課題

全体的な面からは特別支援教育コーディネーターの役割が校内や保護者の中で十分に認識されていないのが現状である。コーディネーター本人からは「校務との兼任でなかなかコーディネーターの仕事に手が回らない」こと、「コーディネーター自身が特別支援教育の専門性を身に付けることが難しい」こと、「役割が明確ではない」ことなどが現在の課題としてあげられている。これらの課題のうち専門性の確保や役割については、今後の取り組みの中で十分検討していく必要がある。

校長先生にご記入をお願いします。

【Ⅰ. 基本情報】

お答え頂く学校についての基本情報を下記の質問にしたがってご記入ください。

Q1. 送付致しました封筒表面に記されているコード番号をご記入ください。

( ) - ( ) - ( ) - ( )

Q2. 学校名 ( ) ( ) ( )

Q3. 学校種別

- ア) 小学校
- イ) 中学校

Q4. 児童生徒数をご記入ください ( ) ( ) 人

Q5. 教員数についてご記入ください ( ) ( ) 名

Q6. Q5の教員数のうち、副担任やITなどの学級担任のない教員の数をご記入ください。 ( ) ( ) 人

Q7. 介助員、ボランティア、スクールカウンセラー等教員以外に校内支援に関わっている人の数をご記入ください。

- ア) 介助員 ( ) ( ) 人
- イ) ボランティア ( ) ( ) 人
- ウ) スクールカウンセラー ( ) ( ) 人
- エ) その他 ( ) ( ) ( ) ( ) 人

Q8. 設置している特殊学級についてご記入ください (複数回答可)。

(1) 設置している特殊学級がありますか？

- ア) ある
- イ) ない

(2) 特殊学級の設置がある場合に、その学級数、教員数、その他の職員数をご記入ください (具体的な数値をお願いします)。

学級数	教員数	介助員等その他の職員
( ) ( )	( ) ( ) 人	( ) ( ) 人
ア) 知的障害	( ) ( )	( ) ( ) 人
イ) 肢体不自由	( ) ( )	( ) ( ) 人
ウ) 病弱・身体虚弱	( ) ( )	( ) ( ) 人

- エ) 弱視 ( ) ( ) ( ) ( ) 人
- オ) 難聴 ( ) ( ) ( ) ( ) 人
- カ) 言語障害 ( ) ( ) ( ) ( ) 人
- キ) 情緒障害 ( ) ( ) ( ) ( ) 人

Q9. 設置している通級指導教室についてご記入ください (複数回答可)。

(1) 設置している通級指導教室がありますか？

- ア) ある
- イ) ない

(2) 通級指導教室の設置がある場合に、その教室数・教員数・その他の職員数にお答えください (具体的な数値でおねがいします)。

教室数	教員数	介助員等その他の職員
ア) 言語障害 ( ) ( )	( ) ( ) 人	( ) ( ) 人
イ) 情緒障害 ( ) ( )	( ) ( ) 人	( ) ( ) 人
ウ) 弱視 ( ) ( )	( ) ( ) 人	( ) ( ) 人
エ) 難聴 ( ) ( )	( ) ( ) 人	( ) ( ) 人
オ) 肢体不自由 ( ) ( )	( ) ( ) 人	( ) ( ) 人
カ) 病弱・身体虚弱 ( ) ( )	( ) ( ) 人	( ) ( ) 人

【Ⅱ. 小学校・中学校の特別支援教育体制について】

Q10. 「校内委員会」の設置方法についてお答えください。

- ア) 新たな委員会として設置した (名称: ) ( )
- イ) 既存の委員会を拡張して位置付けた (名称: ) ( )
- ウ) 既存の委員会を整理統合して位置付けた (名称: ) ( )  
→ (統合した場合その度ごとに組織する (名称: ) ( ))
- エ) 支援が必要な子どもがいた場合その度ごとに組織する (名称: ) ( )
- オ) 設置していない
- カ) その他 ( ) ( )

Q11. Q10で「オ」設置していない以外をお答え頂いた方におたずねします。

(1) 校内委員会の構成についてお答えください。

- ア) 校長
- イ) 教頭 (名)
- ウ) 特別支援教育コーディネーター (名)
- エ) 教務主任 (名)
- オ) 生徒指導主事 (名)
- カ) 保健主事 (名)
- キ) 通常学級の担任 (名)
- ク) 特殊学級の担任 (名)
- ケ) 通級指導教室の担当者 (名)
- コ) 養護教諭 (名)
- サ) その他 (名)

**(2)校内委員会の役割についてお答えください。**

- ア) 特別支援教育の立案・計画
- イ) 校内の児童生徒全体の実態把握
- ウ) 個別の教育支援計画の策定
- エ) 個別の指導計画の作成
- オ) 校内研修の企画・実施
- カ) 専門家チームとの連携
- キ) 巡回相談員との連携
- ク) 保護者との連携
- ケ) その他 ( )

**(3)校内委員会が行っている児童・生徒の実態把握の方法はどのようなものですか。**

- (複数回答可)
- ア) 授業などでつまづきがあった児童・生徒の情報について話し合う
- イ) それぞれの児童・生徒について、校内で作成したチェックリストを用いてチェックする
- ウ) 定まった方法はない
- エ) その他 ( )

**Q12. 特別支援教育に関わる内容で、他機関との連絡・調整が生じた場合、どなたが関係機関との連絡・調整をおこなっていますか？**

- ア) 校長
- イ) 教頭
- ウ) 教務主任
- エ) 通常学級の担任
- オ) 特別支援コーディネーター
- カ) 養護教諭
- キ) スクールカウンセラー
- ク) 決まっていない
- ケ) その他 ( )

**Q13. 個別の教育支援計画の策定は行っていますか？**

- ア) 行っている
- イ) 今年度中に行う予定である。
- ウ) 17年度から行う予定である。
- エ) 行う予定はない。

**Q14. 支援が必要だと思われる児童・生徒に気付いた時の対応について、重要だと思われるものを3つ選択してください (3つ回答)。**

- ア) 教員が個人的に他の教員に相談する
- イ) 教員が同学年の教員や学年主任等に相談する
- ウ) 教員が校長に相談する
- エ) 教員が特別支援教育コーディネーターに相談する
- オ) 教員が養護教諭に相談する
- カ) 教員がスクールカウンセラーに相談する
- キ) 校内委員会等で相談する
- ク) 生徒指導担当に相談する
- ケ) その他 ( )

**Q15. 全ての方におたずねします。スクールカウンセラーについてお答えください。**

**(1)スクールカウンセラーが特別支援教育に関わっていますか？**

- ア) 関わっている → (週 \_\_\_\_\_ 時間)
- イ) 関わっていない

**(2) 上記(1)で「ア」関わっている」とご記入頂いた場合にお答えください。スクールカウンセラーの機能を特別支援教育上どのように活用しているかお答えください。(複数回答可)**

- ア) 教員が児童・生徒の対応に困った時に相談する
- イ) 教員が児童・生徒の学習指導に困った時に相談する
- ウ) 教員が児童・生徒のアセスメントをしてほしい時に相談する
- エ) 教員が保護者への対応に困った時に相談する
- オ) 児童・生徒にスクールカウンセラーに相談するように紹介する
- カ) 保護者にスクールカウンセラーに相談するように紹介する
- キ) 教員自身の悩みについて相談する
- ク) 校内で話しあい(校内委員会等)をする時に参加してもらおう
- ケ) 他機関の紹介や情報提供をしてもらう
- コ) 研修会を開いてもらう
- サ) あまり活用していない
- シ) スクールカウンセラーはいない
- ス) その他 ( )

【Ⅲ. 特別支援教育コーディネーターについて】

Q16. コーディネーターの校務への位置づけについておたずねします。

(1) 貴校では、特別支援教育コーディネーター（学校内及び関係機関や保護者との連絡調整役としてのコーディネーター的な役割を担ったり、センタ－的機能の中核となった人）を学校の校務に位置付けていますか？

- ア) 指名している  
 イ) 今年度中に指名する予定である。  
 ウ) 17年度に指名する予定である  
 エ) 指名する予定はない

ア) イ) ウ) の方は → 下記 Q16. (2)へ

エ) の方は → Q22. へ

(2) 特別支援教育コーディネーターに指名されている方の立場をご記入下さい。

(複数回答可)

- ア) 教頭 (副校長)  
 イ) 教務主任  
 ウ) 生徒指導主任  
 エ) 保健主事  
 オ) 学級担任  
 カ) 特殊学級担任  
 キ) 通級指導担当者  
 ク) 養護教諭  
 ケ) その他 ( )

Q17. Q16の(1)で「ア. 指名している」、「イ. 今年度中に指名する予定である」

「ウ. 17年度中に指名する予定である」を回答された場合にお答え下さい。

(1)指名した (する) 人数をお書きください。 ( ) 人

(2)特別支援教育コーディネーターの配置をする際に、どの様に時間的な配慮を行っているかおたずねします。なお複数のコーディネーターを配置しており、且つそれぞれによって異なる場合は、それぞれの人数をお書きください。

- ア) 授業や他の校務を担当させず指名している → ( ) 名  
 イ) 授業の時間の軽減や校務の軽減等の配慮を行っている → ( ) 名  
 ウ) 特に配慮は行っていない → ( ) 名  
 エ) 相対的に時間に余裕がある者を配置している → ( ) 名  
 オ) その他 ( ) 名 → ( ) 名

(3)そのような位置づけにした理由を教えてください。

- ア) 特別支援教育コーディネーターが動きやすいように配慮したため  
 イ) 特別支援教育コーディネーターへの配慮をする人的な余裕がないため  
 ウ) 校内での授業等が優先であり、特別支援教育コーディネーターは付加的な職務であるため  
 エ) その他 ( )

Q18. 特別支援教育コーディネーターの役割はどのようなものですか？

- ア) 特別支援教育の立案・計画  
 イ) 校内の児童生徒全体の実態把握  
 ウ) 個別の教育支援計画の策定  
 エ) 個別の指導計画の作成  
 オ) 校内研修の企画・実施  
 カ) 専門家チームとの連携  
 キ) 巡回相談員との連携  
 ク) 保護者との連携  
 ケ) その他 ( )

Q19. 指名に際して重視した (する) ことはなんですか？

- ア) 既存の校務分掌で担当していた職務内容 → 5. へ  
 イ) 個人の資質や技能 → 6. へ  
 ウ) その他 ( )

Q20. Q19.で「ア) 既存の校務分掌で担当していた職務内容」を回答された場合にお答えください。それはどのような職務内容ですか。

- ア) 学校の運営にかかわる教務的な内容に関すること  
 イ) 生徒指導に関すること  
 ウ) 保健・安全指導に関すること  
 エ) 地域や他機関との連携に関すること  
 オ) 研究や研修に関すること  
 カ) 教科指導に関すること  
 キ) 不登校に関すること  
 ク) その他 ( )

Q21. Q19.で「イ) 個人の資質や技能」を回答された場合にお答えください。それはどのような資質や技能ですか (複数回答可)。

- ア) 協力関係を推進するための情報収集、情報の共有を進める力

か？

**Q28. 特別支援教育を推進するにあたって、貴校の地域では広域特別支援連携協議会が十分に機能していると思いますか？**

**Q29. 特別支援教育の推進にはどのような課題があるとお考えですか？以下の選択肢からお選びください。**  
(複数回答可)

- ア) 従来の業務だけでいそがしく、手が回らない
- イ) 必要性は感じられるが、具体的な方法がとりにくい
- ウ) 対象となる児童生徒がいない
- エ) その他 ( )
- オ) 課題は感じられない。

- イ) 校内での連携を進める力
- ウ) 障害のある児童生徒の発達や障害全般に関する一般的な知識
- エ) LD, ADHD, 高機能自閉症等の支援に関する知識や技能
- オ) 障害のある子どもや家族を支援する福祉制度等に関する知識
- カ) 個別の指導計画、個別の教育支援計画に関する知識
- キ) 児童生徒、保護者、担任等の相談に対応するカウンセリングマインド
- ク) 他機関との連携を進める力
- ケ) その他 ( )

**Q22. Q16(1)で「エ」指名する予定はない」を回答された場合にお答えください。**  
特別支援教育コーディネーター的な機能について、現在の校内の様子をお答えください(複数回答可)。

- ア) 学年主任が学年全体について同様の機能を担っている
- イ) 教務主任が学校全体について同様の機能を担っている
- ウ) 教頭が学校全体について同様の機能を担っている
- エ) 学級担任が個別に児童生徒に対応している
- オ) コーディネーターを校務に位置づけてはいないが、同様の機能を担う教員がいる
- カ) その他 ( )

**【IV. 特別支援教育およびそれを支える基本的な内容について】**

特別支援教育を推進する上での意識についてお答えください。以下の質問について、次のいずれかでお答えください。

- ①とも思う、 ②思う、 ③あまり思わない、 ④思わない

- Q23. 特別支援教育の推進において、教員の意識改革は進んでいると思いますか？**
- Q24. 特別支援教育の推進において、学校長のリーダーシップが特に重要だと思いますか？**
- Q25. 特別支援教育コーディネーターの役割は、校内で十分に認識されていると思いますか？**
- Q26. 特別支援教育コーディネーターの認知度は、保護者の中で高まってきたと思いますか？**
- Q27. 個別の教育支援計画について、教員は十分にその必要性を理解していると思いますか？**

以下の質問については、

コーディネーターの設置を行っておらず、コーディネーター的な教員もいない  
場合にお答えください。

- ケ) 保護者の申し入れによる小・中学校への支援に関すること
- コ) その他 ( )

**Q33. 盲・聾・養護学校で、地域の支援の必要な児童生徒に対して支援を行うセンター的機能が行われはじめていることをご存じですか？**

- ア) 知っている
- イ) 知らない

**Q34. 貴校の近くに盲・聾・養護学校がありますか？**

- ア) 同じ市町村内にある。
- イ) ない

**Q30. 在籍児童生徒の支援のために、どのような機関と連絡・調整しましたか？  
ない場合は「セ」連絡調整はしていません」を選択してください（複数回答可）。**

- ア) 幼稚園、保育所
- イ) 小学校
- ウ) 中学校
- エ) 高等学校
- オ) 盲・聾・養護学校
- カ) 医療機関
- キ) 福祉機関
- ク) 労働機関
- ケ) 行政機関
- コ) 研究機関
- サ) 親の会等
- シ) 民間相談機関・施設
- ス) その他 ( )
- セ) 連絡調整はしていません

**Q31. 盲・聾・養護学校を除いた各機関に連絡をする際に、目的となるのはどのようなことですか？**

- ア) 今後の指導や支援の助言・援助を受けるため
- イ) 個別支援計画をたてるため
- ウ) 入学以前の児童、生徒の情報を得るため
- エ) 卒業後の児童、生徒の進路を考えるため
- オ) 児童、生徒の状態像や実態を把握するため
- カ) その他 ( )

**Q32. 盲・聾・養護学校と連絡調整する場合目的となるのは、どのようなことですか？（複数回答可）**

- ア) 個別のケースへの対応に関すること
- イ) 学校全体のコンサルテーションに関すること
- ウ) 教材・教具の貸し出しに関すること
- エ) 施設・設備の提供に関すること
- オ) 情報提供等に関すること
- カ) 校内研修会の案内・研修会講師に関すること
- キ) 保護者や地域の障害に関する理解・啓発に関すること
- ク) 巡回相談や専門家チームの一環としての対応に関すること

**特別支援教育コーディネーターの方にご記入をお願いいたします。**

【V. コーディネーターの役割と資質に関して】

Q35. どのような校務分掌を兼務していますか？ (複数回答可)

- ア) 校長
- イ) 教頭 (副校長)
- ウ) 教務主任
- エ) 生徒指導主任
- オ) 進路指導主任
- カ) 保健主事
- キ) 学級担任
- ク) 特殊学級担任
- ケ) 通級指導担当者
- コ) 養護教諭
- サ) 兼務していない
- シ) その他 ( )

Q36. コーディネーターの指名・配置に際して重視された (と思われる) ことについてお  
うかがいます。

(1) 全ての方におたずねします。どのようなことをもとめられて特別支援教育コーディネ  
ーターに指名されたと思いますか？ (複数回答可)

- ア) 指名される前に校内分掌で担当していた職務内容 → Q36の(2)へ
- イ) 個人の資質や技能 → Q36の(3)へ
- ウ) その他 ( )

(2) Q36 (1) で「ア」指名される前の校内分掌で担当していた職務内容」を選択した  
方におたずねします。それはどのような職務内容ですか？ (複数回答可)

- ア) 在籍児童生徒の校内での指導の充実に関すること
- イ) 在籍児童生徒の進路指導や生涯学習に関すること

- ウ) 在籍児童生徒の心身の健康面への配慮・支援に関すること
- エ) 地域の障害のある子どもへの支援に関すること
- オ) 在籍児童生徒の地域との交流に関すること
- カ) 地域での理解啓発や他機関とのネットワークづくりに関すること
- キ) 研究や研修に関すること
- ク) 学校の運営にかかわる教務的な内容に関すること
- ケ) 学校全体又は各学部等での職員間の連絡・調整に関すること
- コ) その他 ( )

(3) Q36 (1) で「イ) 個人の資質や技能」を選択した方におたずねします。  
それはどのような資質や技能ですか？ (複数回答可)

- ア) 協力関係を推進するための情報収集、情報の共有を進める力
- イ) 交渉能力や人間関係を調整する力
- ウ) 障害のある児童生徒の発達や障害全般に関する一般的な知識
- エ) LD, ADHD, 高機能自閉症等の支援に関する知識や技能
- オ) 障害のある子どもや家族を支援する福祉制度等に関する知識
- カ) 個別の指導計画、個別の教育支援計画に関する知識
- キ) 児童生徒、保護者、担任等の相談に対応するカウンセリングマインド
- ク) ネットワークを構築する力
- ケ) 養護学校等、他機関での勤務経験
- コ) その他 ( )

Q37. 全ての方におたずねします。教員が支援が必要だと思われる児童・生徒に気付いた  
時の対応について、重要だと思われるものを3つ選択してください (3つ回答)。

- ア) 校内委員会等で相談する
- イ) 校長に相談する
- ウ) 特別支援教育コーディネーターに相談する
- エ) 同年の教員や学年主任等に相談する
- オ) 生徒指導担当に相談する
- カ) 養護教諭に相談する
- キ) 個人的に他の教員に相談する
- ク) スクールカウンセラーに相談する
- コ) その他 ( )

Q38. 盲・聾・養護学校で、地域の支援の必要な児童生徒に対して支援を行うセンター的  
機能が行われはじめていることをご存じですか？

- ア) 知っている
- イ) 知らない

Q39. 貴校の近くに盲・聾・養護学校がありますか？

- ア) 同じ市町村内にある。  
イ) ない

**Q40. 特別支援教育コーディネーターが担っている役割・機能について、お答えください。**

**(1) 全ての方におたずねします。現在、特別支援教育コーディネーターが担っている役割・機能を教えてください。** (複数回答可)

- ア) 在籍児童生徒への支援  
イ) 保護者に対する相談窓口  
ウ) 保護者や地域への特別支援教育の理解啓発 (講演会・パンフレット等)  
エ) 校内の支援の必要な児童生徒の全体 (実態) 把握  
オ) 児童生徒の支援のための学校内の関係者との連絡・調整  
カ) 児童生徒の支援のための関係機関との連絡・調整 (盲・聾・養護学校を除く)  
キ) 校内の教員への助言や情報提供  
ク) 特別支援教育に関する年間計画とその評価を行う  
ケ) 特別支援教育に関する校内職員の理解・啓発 (校内研修・情報提供)  
コ) 盲・聾・養護学校との連絡・調整  
サ) 他校 (所属校以外) への支援  
シ) その他 ( )

**(2) Q40(1)で「ア」在籍児童生徒への支援」を選択した方におたずねします。それはどのような内容ですか？** (複数回答可)

- ア) 校内での授業等の充実に関すること  
イ) 進路指導に関すること  
ウ) 入学或いは転入児童生徒の支援に関すること  
エ) 心身の健康面への配慮・支援に関すること  
オ) 個別の教育支援計画作成に関すること  
カ) 学校の運営にかかわる教務的な内容に関すること  
キ) その他 ( )

**(3) Q40(1)で「イ」保護者に対する相談窓口」を選択した方におたずねします。それはどのような内容ですか？** (複数回答可)

- ア) 在籍児童生徒の保護者への情報提供等の対応に関すること  
イ) 地域の障害のある子ども保護者への教育相談 (カウンセリング) 等を通じた支援に関すること  
ウ) 地域の障害のある子ども保護者への理解・啓発に関すること  
エ) 保護者主体の研修会の講師等に関すること

**(4) Q40(1)で「オ」児童生徒の支援のための学校内の関係者との連絡・調整」を選択した方におたずねします。それはどのような内容ですか？** (複数回答可)

- ア) 校内での授業等の充実に関すること  
イ) 進路指導に関すること  
ウ) 入学或いは転入幼児児童生徒の支援に関すること  
エ) 心身の健康面への配慮・支援に関すること  
オ) 個別の教育支援計画作成に関すること  
カ) 教務的な内容に関すること  
キ) その他 ( )

**(5) Q40(1)で「オ」関係機関との連絡・調整」を選択した方におたずねします。どのような機関と協力して支援をおこなっていますか？** (複数回答可)

- ア) 幼稚園、保育所  
イ) 小学校  
ウ) 中学校  
エ) 高等学校  
オ) 盲・聾・養護学校  
カ) 医療機関  
キ) 福祉機関  
ク) 労働機関  
ケ) 教育委員会・教育センター  
コ) 研究機関  
サ) 親の会・PTA  
シ) 民間相談機関・施設  
ス) その他 ( )

**(6) Q40(1)で「オ」関係機関との連絡・調整」を選択した方におたずねします。各機関に連絡をする際に、目的となるのは、どのようなことですか？**

- ア) 今後の指導や支援の助言・援助を受けるため  
イ) 個別の教育支援計画を策定するため  
ウ) 入学以前の児童、生徒の情報を得るため  
エ) 卒業後の児童、生徒の進路を考えるため  
オ) 児童、生徒の状態像や実態を把握するため  
カ) その他 ( )

**(7) Q40(1)で「キ」校内の教員への助言や情報提供」を選択した方におたずねします。それはどのような内容ですか？** (複数回答可)

- ア) 子どもの理解と実態把握  
イ) 子どもへの対応についての具体的な支援  
ウ) 校内外の研修の場の提供

- エ) 保護者と教員間の調整 (橋渡し)
- オ) 専門家と教員間の調整 (橋渡し)
- カ) その他 ( )

**(8) Q40 (1) で「コ」旨・豊・養護学校との連絡・調整」を選択した方におたずねします。その場合目的となるのは、どのようなことですか？ (複数回答可)**

- ア) 個別のケースへの対応に関すること
- イ) 学校全体のコンサルテーションに関すること
- ウ) 教材・教具の貸し出しに関すること
- エ) 施設・設備の提供に関すること
- オ) 情報提供等に関すること
- カ) 校内研修会の案内・研修会講師に関すること
- キ) 保護者や地域の障害に関する理解・啓発に関すること
- ク) 巡回相談や専門家チームの一環としての対応に関すること
- ケ) 保護者の申し入れによる小・中学校への支援に関すること
- コ) その他 ( )

**(9) Q40 (1) で「サ」他校への支援」を選択した方におたずねします。それはどのようなものですか？ (複数回答可)**

- ア) 幼稚園や保育所への支援に関すること
- イ) 小学校への支援に関すること
- ウ) 中学校への支援に関すること
- エ) その他 ( )

**Q41. 全ての方におたずねします。研修、工夫・課題について、お答えください。**

**(1) コーディネーターとしての専門性を確保するために、どのような研修を受けていますか？ (複数回答可)**

- ア) 校内研修
- イ) 旨・豊・養護学校の主催する研修
- ウ) 市町村教委の主催する研修
- エ) 県教委の主催する研修
- オ) 大学のセミナーによる研修
- カ) 民間のセミナー等による研修
- キ) その他 ( )

**(2) 今後の研修が必要だと思われるのはどのようなことですか？ (複数回答可)**

- ア) 協力関係を推進するための情報収集、情報の共有を進める力を養う
- イ) 交渉能力や人間関係を調整する力を養う
- ウ) 障害のある児童生徒の発達や障害全般に関する一般的な知識を養う
- エ) LD, ADHD, 高機能自閉症等の支援に関する知識や技能を養う
- オ) 障害のある子どもや家族を支援する福祉制度等に関する知識を養う
- カ) 個別の指導計画、個別の教育支援計画に関する知識を養う
- キ) 児童生徒、保護者、担任等の相談に対応するカウンセリングマインドを養う
- ク) ネットワークを構築する力を養う
- ケ) 養護学校等、他機関での研修
- コ) その他 ( )

**(3) 特別支援教育コーディネーターの取り組みの中で課題となっているのは、どんなことですか？ (複数回答可)**

- ア) 特別支援教育コーディネーターの役割が明確でない
- イ) 担任等の校務との兼任で、コーディネーター業務まで手が回らない (専任でない)
- ウ) 専門性を身に付ける時間的な余裕がない
- エ) 業務に対する予算的な裏付けがない
- オ) 他の教員の理解・協力を得ることが困難である
- カ) コーディネーターを支える (校内委員会等) 組織が校内に存在しない
- キ) 他機関との連携・協力体制ができていない
- ク) その他 ( )

**(4) 上記の課題に対して、工夫していることがありましたら、ご記入ください。**

(課題を補うための工夫など)

**Q42. その他のことについて、全ての方におたずねします。その他、特別支援教育コーディネーターに関するご意見等がありましたら、ご自由お書きください。**

4) 個別の指導計画

児童生徒一人一人の障害の状態等に応じたきめ細やかな指導が行えるよう、学校における教育課程や指導計画、当該児童生徒の個別の教育支援計画等を踏まえて、より具体的な児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法を盛り込んだ指導計画。

5) 個別の教育支援計画等

障害のある児童生徒一人一人のニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応していくという考え方の下に、福祉、医療、労働等の関係機関との連携を図りつつ、乳幼児期から学校卒業後までの長期的な視点に立って、一貫して的確な教育的支援を行うために、障害のある児童生徒一人一人について作成した支援計画。

6) 巡回相談

LD, ADHD, 高機能自閉症等に関する専門的知識・経験を有する者が小・中学校を巡回し、教員にたいして、LD, ADHD, 高機能自閉症等のある児童生徒に対する指導内容・方法に関する指導・助言を行うこと。

7) 専門家チーム

小・中学校に対して LD, ADHD, 高機能自閉症等か否かの判断、望ましい教育的対応についての専門的意見を示すことを目的として、教育委員会に設置された、教育委員会関係者、教員、心理士の専門家、医師等の専門的知識を有する者から構成する組織。

8) 広域特別支援連携協議会

支援地域における関係機関の円滑な連携のため、都道府県において教育委員会や福祉等関係部局を含めた部局横断型の組織で、各支援地域の特別支援教育の推進体制を促進するための企画・調整・支援等を行う。

\* 各項目の詳しい内容については平成16年1月公表の「小・中学校におけるLD(学習障害)、ADHD(注意欠陥/多動性障害)、高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン(試案)」をご参照ください。

ご協力ありがとうございました。

＜お願い＞

- \* 校務分掌を示した図表や組織図等がありましたら、ご送付いただけると幸いです。
- \* また、校内で特別な配慮を必要とする子どもに気づくためのチェックリストなどをご使用でしたら、ご送付いただけると幸いです。

【参考資料】調査内の用語について (文部科学省「小・中学校におけるLD・ADHD・高機能自閉症等の児童生徒への教育支援に関する体制整備について」添付書類から一部改変)

- 1) 校内委員会  
学校内に置かれたLD, ADHD, 高機能自閉症等のある児童生徒の実態把握及び支援の在り方等について検討を行う委員会。
- 2) LD, ADHD, 高機能自閉症等の実態把握  
平成11年7月の「学習障害児に対する指導(報告)」で示されたLDの実態把握基準(試案)及び平成15年3月の「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」で示されたADHD, 高機能自閉症の実態把握のための観点(試案)にてらして行った実態把握
- 3) 特別支援教育コーディネーター  
学校内の関係者や福祉・医療等の関係機関との連絡調整及び保護者に対する学校の窓口として、校内における特別支援教育に関するコーディネーター的な役割を担う者。

# 特別支援教育コーディネーターの養成研修について

大 杉 成 喜 横 尾 俊

キーワード：特別支援教育コーディネーター、養成研修、フォローアップ研修、研修企画

## はじめに

特別支援教育体制を推進していく上で、特別支援教育コーディネーターの役割は重要であり、その研修が課題とされている。中央教育審議会答申「特別支援教育を推進するための制度の在り方について（平成17年12月8日）」の「第6章 関連する諸課題について」では以下のように述べられている。

協力者会議最終報告及び平成16年1月に文部科学省より公表された「小・中学校におけるLD（学習障害）、ADHD（注意欠陥／多動性障害）、高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン（試案）」においては、すべての盲・聾・養護学校及び小・中学校において、特別支援教育コーディネーターを指名し、校務分掌に明確に位置付けることが求められている。今後は、引き続き研修等を通じた人材養成を推進しつつ、可能な限りコーディネーターとしての校務に専念できるよう必要な配慮が行われるようにすることや、いじめや不登校等に対応する小・中学校の生徒指導体制の整備と関連付けた活用も含め、一層の効果的・効率的運用を促す必要がある。また、盲・聾・養護学校（特別支援学校（仮称））においては、センター的機能を担う中核的存在としてコーディネーターが適切に位置付けられるようにすることも重要である。

なお、特別支援教育コーディネーターの指名に関しては、校務分掌における位置付け、必要とされる研修や一定の経験等をどの程度求めていくのかについて様々な意見があるところであり、これらを含め、今後の各学校における運用状況を踏まえつつ、その在り方について引き続き検討する必要がある。

本項ではここで書かれた特別支援教育コーディネーターに「必要とされる研修」について検討を行う。

各都道府県で実施される特別支援教育コーディネーター養成研修についての調査と、養成研修の企画立案者の養成を行う国立特殊教育総合研究所の「特別支援教育コーディネーター指導者養成研修」の実施とその評価を通して、「必要とされる研修」について提案を行う。

## 1. 各都道府県で実施される特別支援教育コーディネーター養成研修

### （1）平成16年度都道府県・政令指定都市「特別支援教育コーディネーター養成研修に関する調査」

各都道府県・政令指定都市教育委員会及び特殊教育センター等の養成研修の企画・立案者を対象に、各自治体における平成16年度の特別支援教育コーディネーターの養成研修の実施状況について調査を行った。平成16年10月22日に郵送により質問紙を発送し、11月1日を締切の目安として依頼した。回答は郵送に加え、インターネットを使用した電子データの送付も受け付けた。最終回収率97%であった。

#### 1) 研修の実施

「平成16年度中に特別支援教育コーディネーターの養成研修を実施、あるいは計画していますか」という質問に対して94%の自治体が「計画・実施」していると回答した。（図1）

ほとんどの自治体で養成研修が行われているが、その規模は自治体によって様々である。

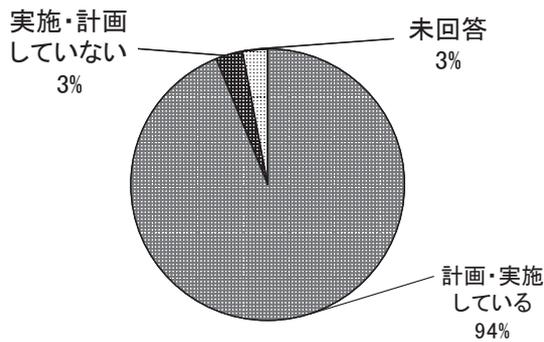


図1. 平成16年度の各自治体の特別支援教育コーディネーター養成研修の実施

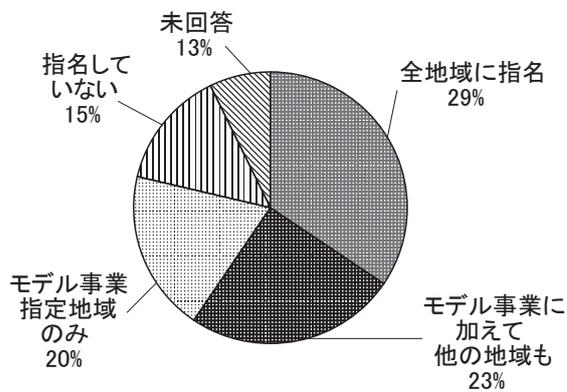


図2. 平成16年度の各都道府県政令指定都市における特別支援教育コーディネーターの指名の通知

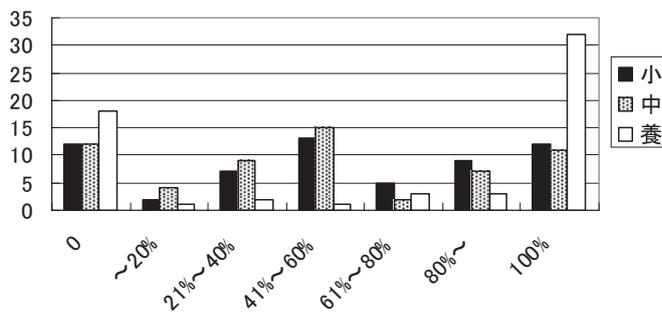


図3. 平成16年度の各自治体の特別支援教育コーディネーターの指名率

## 2) 特別支援教育コーディネーターを指名の通知状況

「各教育委員会は、特別支援教育コーディネーターを指名するように学校に通知していますか」という質問に対して、「全地域に指名 (29%)」と「モデル事業に加え

て他の地域も (23%)」で半数を超えた。「指名していない (15%)」は「無回答 (13%)」と合わせても1/3以下であった。(図2)

## 3) 学校種毎の指名率 (自治体毎の度数)

各自治体の特別支援教育コーディネーターを指名している学校の全学校数に対する指名率を算出した。

小・中学校の指名は、0%と指名していない自治体と、一部指定の中で40%~60%指名の自治体にピークがある。(図3)

盲・聾・養護学校の指名は、自治体によって、100%と0%指名の自治体が両端に分かれて分布している。平成16年度は特別支援教育コーディネーターの指名は普及の途上にあると考えられる。

## 4) 特別支援教育コーディネーター研修の講義・演習の内容

自由回答から特別支援教育コーディネーター研修概観した。各自治体で実施される養成研修は特別支援教育とコーディネーターの概論に関する事、ネットワーク・チームワークに関する事、障害の理解と指導に関する事の3項目が中心となって、講座が構成されている。

「基本的な講座内容」として、特別支援教育

コーディネーターの連携・連絡・調整に関する事項が加えられている。

「講座の形態」としては演習・協議・事例報告が行われている。また、「盲・聾・養護学校」を対象とした「センター的機能「連携ネットワークの構築」に関する内容が見られた。また「授業・指導法」等の通常の学級での指導法に関する内容が見られた。

## 5) 特別支援教育コーディネーター研修を実施するにあたっての課題

特別支援教育コーディネーター研修を実施するにあたっての課題について尋ねた。カテゴリご

表1. 特別支援教育コーディネーター研修を実施するにあたっての課題

とに整理したのが表1である。

<p>&lt;体制整備の意識改革の必要性&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の意識改革の研修が必要</li> <li>・障害のある子どもに関することが特殊学級担任に委ねられがちである。</li> </ul> <p>&lt;研修実施の条件確保&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講師の確保、予算の確保、日程の確保</li> </ul> <p>&lt;研修に関わる県と市町村の関係&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県教育委員会、教育事務所・市町村教育委員会との連携</li> <li>・中核市や政令指定都市と県との関係の調整</li> <li>・県は、各市町村のリーダー養成を行う。市町村での研修は、そのリーダーを中心に実施する。</li> </ul> <p>&lt;研修対象とその構成&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校のコーディネーターと盲・聾・養護学校のコーディネーターとの合同研修</li> <li>・生徒指導・学校教育相談とコーディネーターの合同研修</li> <li>・コーディネーターリーダーとなるコーディネーターの養成</li> <li>・管理職研修が必要</li> <li>・巡回相談員の養成の研修が必要</li> </ul> <p>&lt;研修講座の構成&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ステップアップ研修</li> <li>・地域や学校の状況等の違いに対応したコーディネーターの研修</li> <li>・校内での立場の違いに対応した研修</li> <li>・個々のコーディネーターの個人差やニーズに対応した研修</li> </ul> <p>&lt;実施する上での他機関との連携&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特殊教育センター及び大学と連携し、三者共同でコーディネーター研修実施検討</li> </ul> <p>&lt;研修の内容の構成&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事例研究会の進め方についての講義や演習の研修が必要</li> <li>・教育相談スキルやアセスメントの力量を高めることに関する内容の研修が必要</li> <li>・地域資源を活用したり、連携やネットワークに関する研修が必要</li> </ul> <p>&lt;研修の評価&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修の結果について評価方法</li> </ul> <p>&lt;その他&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネーターを支える仕組みが必要</li> </ul>
---

概論を履修した後、より実践的な研修が求められている。また、地域のリーダーとなる特別支援教育コーディネーターや養成された特別支援教育コーディネーターのスキルアップが必要と考えられている。

## (2) 平成17年度都道府県・政令指定都市「特別支援教育コーディネーター養成研修に関する調査」

各都道府県・政令指定都市教育委員会及び特殊教育センター等を対象に、各自治体における平成17年度の特別支援教育コーディネーターの養成研修の実施状況について調査を行った。調査は平成17年11月15日に発送し、12月上旬を締切の目安として依頼した。最終回収率100%であった。

### 1) 研修の実施

平成17年度は全自治体で特別支援教育コーディネーターの養成研修が実施されている（表2～4）。埼玉県は「ほぼ100%指名が進んでいるため、特別支援教育コーディネーター実践研修会として実施」と回答している。

研修の対象と内容によって、一般コーディネーターの養成研修、リーダーコーディネーター等の専門研修が実施されている。フォローアップ研修やスキルアップ研修を始めたところもある。地域の実態に応じて工夫がなされている。

表2. 一般コーディネーター養成研修

自治体	講座名	受講者	人数	時間	日数
北海道	特別支援教育コーディネーター養成研修会（4地域で開催）	特別支援教育体制推進事業の推進地域及び周辺地域の特別支援教育コーディネーター	400名	10時間	2日
	特別支援教育コーディネーター養成研修会	盲・聾・養護学校の特別支援教育コーディネーター各1名	62名	13時間	3日
青森県	地域における特別支援教育コーディネーター養成研修会（6教育事務所で実施）	各小・中学校の特別支援教育コーディネーター	556名	12時間	2日
岩手県	特別支援教育コーディネーター研修会【県教委主催】 教育事務所単位8会場にて実施	小・中学校の特別支援教育コーディネーター	8会場 のべ333名	5.5時間	1日
宮城県	コーディネーター養成研修（基礎コース）	仙台市を除く小・中学校、盲・聾・養護学校のコーディネーター	498名	18時間	3日
秋田県	特別支援教育コーディネーター養成研修会	小・中学校、特殊教育学校で特別支援教育コーディネーターを担当する教員	164名	25時間	5日
山形県	LD,ADHD児等の教育研修講座	小学校、中学校、特殊教育諸学校の特別支援教育コーディネーター	70名	10.5時間	2日
	特別支援教育コーディネーター養成研修会	必修…本年度指定地域となった地域の小・中学校コーディネーター 及び希望者（指定地域外、幼・保育園等過年度地域のコーディネーター）	270名 (4教育事務所単位で)	12時間	3日
福島県	小・中学校特別支援教育コーディネーター研修会	小・中学校で特別支援教育コーディネーターに指名された者	293名	5.5時間	1日
茨城県	「特別支援教育コーディネーター養成研修会」（本庁主催）	小・中学校、特殊教育諸学校で特別支援教育コーディネーターに指名された教諭及び指名される予定の教諭	517名	9.5時間	2日
栃木県	特別支援教育コーディネーター研修	小・中学校の特別教育コーディネーター、盲・聾・養護学校教員で小・中学校を支援する者	168名 (小・中) 14名 (盲・聾・養護学校)	30時間	6日
群馬県	特別支援教育コーディネーター養成講座	小・中学校の教員で各教育事務所の推薦者	83名	18時間	3日
埼玉県	※ ほぼ100%指名が進んでいるため「特別支援教育コーディネーター実践研修会」として実施				
千葉県	小・中学校特別支援教育コーディネーター研修	教育委員会が指定する小・中学校の特別支援教育コーディネーター、小・中学校の管理職で、受講を希望する者	400名	36時間	6日
東京都	特別支援教育コーディネーター養成研修	区市町村立小・中学校において、特別支援教育を推進する中心的な役割を果たす主幹・教諭・養護教諭	約60名	35時間	7日
	特別支援教育コーディネーター育成研修	盲・ろう・養護学校において、センター的な機能を発揮する際の中核的な役割を果たす主幹・教諭・養護教諭	約55名	35時間	7日
神奈川県	教育相談コーディネーター養成講座1（小・中学校）	小中学校教諭及び養護教諭	160名	46.5時間	9日
	教育相談コーディネーター養成講座2（高等学校）	高等学校教諭及び養護教諭	40名	52時間	8日
新潟県	特別支援教育推進員（コーディネーター）養成研修	特別支援教育推進員（コーディネーター）に指名された教諭 指定した県内小・中学校の1/3の学校 H16～実施、H18まで	244名 (3か年で810名)	10時間	2日
富山県	特別支援教育コーディネーター養成講座	小・中学校の特別支援教育コーディネーター	100名	18時間	3日
	特別指導者招へい事業（特殊教育部門）研修講座「特別支援教育コーディネーターの果たす役割」	特殊教育諸学校教員	27名	72時間	12日
石川県	[初級] 特別支援教育コーディネーター養成研修会	特別支援教育体制推進地域における幼稚園、小・中学校、高等学校の特別支援教育コーディネーター	90名	15時間	5日
	特別支援教育コーディネーター養成研修会<盲・ろう・養護学校>	盲・ろう・養護学校特別支援教育コーディネーター、専門相談員等	30名	18時間	7日
福井県	特別支援教育コーディネーター養成研修（小・中学校）	気がかりな児童生徒の指導とその支援体制づくりを中心となって行う小・中学校教員	各地区20名 (県全体80名)	18～36時間	5日～8日
	特別支援教育コーディネーター養成研修（基礎研修）	盲・聾・養護学校の教員	14名	42時間	8日

山梨県	特別支援教育コーディネーター養成Ⅰ研修会(2年計画の2年目) *総合教育センター主催	小・中・特殊教育諸学校教員	32名	6時間	2日
	特別支援教育コーディネーター養成Ⅱ研修会 *総合教育センター主催	小・中学校教員	100名	30時間	5日
	東部地域特別支援教育コーディネーター養成研修会(平成17年度特別支援教育体制推進事業)	推進地域内小・中学校教員	85名	24時間	6日
長野県	自律教育コーディネーター養成研修	全中学校で指名された自律教育コーディネーター・本年度初めて指名された小学校・自律学校の自律教育コーディネーター	370名	25時間	5日
岐阜県	特別支援教育コーディネーター養成研修(圏域別5会場で開催)	特別支援教育コーディネーターに指名されていたり、校内の特別支援教育の推進者として育成したい等、学校長が推薦する者	177名	13時間	2日
	特別支援教育コーディネーター養成研修(盲・聾・養護学校)	特別支援教育コーディネーターに指名されていたり、校内の特別支援教育の推進者として育成したい等、学校長が推薦する者	20名	12.5時間	2日
静岡県	特別支援教育コーディネーター養成研修	公立幼稚園, 小学校, 中学校の教員 県立盲学校, 聾学校, 養護学校, 市立養護学校教員	幼9,小200,中100 盲・聾・養30	25時間	4日
愛知県	特別支援教育コーディネーター講習会(教委主催)	愛知県内小・中学校の特別支援教育コーディネーターあるいは予定者, 県立盲・聾・養護学校の特別支援教育コーディネーター	1152名	3時間	0.5日
	特別支援教育講座B2 小・中学校コーディネーター養成コース(センター主催)	小・中学校教員で特別支援教育コーディネーターの任にある者又は予定者及び教務主任, 校務主任等校内(就学指導)委員会の推進者	50名	24時間	4日
	特別支援教育講座B3盲・聾・養護学校コーディネーター養成コース(センター主催)	盲・聾・養護学校教員で特別支援教育コーディネーターの任にある者又は予定者及び教育相談, 地域支援の推進者	50名	24時間	4日
三重県	特別支援教育コーディネーター養成研修	小・中・盲・ろう・養護学校教員	200名	33時間	10日
滋賀県	特別支援教育体制推進事業特別支援教育コーディネーター養成研修会	推進地域内リーダ園コーディネーター・新規小・中学校コーディネーター・県立高等学校コーディネーター・県立障害児教育諸学校コーディネーター	104名	19.5時間	4日
	滋賀県特別支援教育推進体制整備事業 特別支援教育コーディネーター養成研修会	平成16年度特別支援教育推進体制モデル事業の小中学校と平成16年度滋賀県特別支援教育体制整備事業の代表校を除く, 小学校88校, 中学校16校のコーディネーター	104名	14.5時間	3日
京都府	特別支援教育コーディネーター養成研修講座	市町村立小・中学校及び府立盲・聾・養護学校の特別支援教育コーディネーター又はその候補者	175名	18時間	3日
大阪府	小・中学校特別支援教育コーディネーター実践研修	小・中学校において特別支援教育推進の中心となる教員	102名	29時間	8日
	特別支援教育体制推進事業 新規推進地域コーディネーター研修	府内9市全小・中学校の校内体制の中心となる教員	300名	9時間	3日
兵庫県	特別支援教育コーディネーター基礎研修(特別支援教育概論)	公立幼稚園, 小学校, 中学校, 高等学校, 盲・聾・養護学校の校長又は各校園において中心的役割を担う教員各1名, 及び市郡町教育委員会各1名	1100名 (9教育事務所+神戸管内県立校)	2.5時間	1日
奈良県	特別支援教育コーディネーター養成講座	指定地域の市町村立小・中学校教員	100名	32時間	6日
和歌山県	特別支援教育推進に係る小・中学校担当教員研修	県内全小・中学校の特別支援教育コーディネーターと高等学校の希望者	436名	12.7時間	3日
	盲・ろう・養護学校の特別支援教育コーディネーター養成研修	盲・ろう・養護学校の特別支援教育コーディネーター	30名	14時間	
鳥取県	新任特別支援教育主任研修	新任特別支援教育主任	鳥取県内の公立小学校157校公立中学校60校のうち, 新任の主任数	8時間	1.5日
島根県	特別支援教育コーディネーター養成講座	小・中学校の各校内において学習障害等の児童生徒に係る特別支援教育のまとめ役・推進役を担っている, 又は今後それが期待され, 学校長が推す教員 盲・ろう・養護学校教員のうち, 特別支援教育コーディネーターとしての活動が期待できる者で, 学校長が推す教員	小・中学校100人 特殊教育諸学校24人 幼稚園6人	10時間	2日

岡山県	特別支援教育コーディネーター 研修講座（県教委主催）	県内（岡山市，倉敷市を除く）の小・中学校及び養護 学校の特別支援教育コーディネーターの担当者及び担 当予定者	157名	22時間	4日
広島県	特別支援教育コーディネーター 養成研修（教委主催）	小・中学校，盲・ろう・養護学校の特別支援教育コー ディネーター，国委嘱事業を受け，体制整備について 取組んでいる幼稚園において中核的役割を担う者	300名	3時間	0.5日
	盲・ろう・養護学校特別支援教 育コーディネーター養成研修 （教委主催）	県立盲・ろう・養護学校における特別支援教育コーディ ネーター	16名	18時間	3日
山口県	特別支援教育コーディネーター 養成研修講座	特別支援教育コーディネーター及び特別支援教育推進 の中心的役割を担う教員	100名	10時間	2日
徳島県	特別支援教育コーディネーター 養成研修及び特別支援教育巡回 相談員養成研修	徳島県全域の公立幼稚園，小学校，中学校，高等学 校，盲・聾・養護学校の特別支援教育コーディネーター 及び特別支援教育巡回相談員	565名	30時間	7日
香川県	特別支援教育コーディネーター 養成研修【県教委主催】	県内各公立小・中学校の特別支援教育コーディネ ーターのうち平成15,16年度に同研修を受けていない者 のうち半数	114名	16時間	3日
愛媛県	特別支援教育コーディネーター 養成研修	全公立小・中学校及び県立盲・聾・養護学校で校長が特 別支援教育コーディネーターの候補者として指名した者	172名	18時間	3日
高知県	特別支援教育学校コーディネ ーター養成研修会	公立小・中学校特別支援教育学校コーディネーター	244名	12時間	2日
福岡県	特別支援教育コーディネーター 養成研修会（県教育委員会・教 育事務所）	平成17年度に，各教育事務所で特別支援教育コー ディネーター養成研修の対象とされた小学校，中学校 において校長から推薦された教員 平成17年度に，各県立盲・聾・養護学校において校 長から推薦された者	218名	11時間	3日
佐賀県	特別支援教育コーディネーター 養成研修	公立幼稚園，小・中・高等学校の教職員のうち，特 別支援教育コーディネーター及びその候補者で，平成 16年度標記研修を受講していない者。私立幼稚園の 教職員のうち，標記研修受講を希望する者	326名	15時間	3日
	コーディネーターとしての役割 を学ぶ特別支援教育講座	盲・ろう・養護学校教員で校長が推薦する者，ただ し平成16年度受講者を除く	29名	30時間	5日
長崎県	特別支援教育コーディネーター 養成研修基礎研修I	推進地域1年目の地域のコーディネーター	218名	6時間	1日
	特別支援教育コーディネーター 養成研修基礎研修II	推進地域の2年目の地域のコーディネーター	104名	6時間	1日
熊本県	特別支援教育コーディネーター 養成研修	小・中学校の4分の1から1人ずつと特殊教育諸学校か ら2人ずつを対象とする。	176名	10時間	2日
大分県	小・中学校と盲・聾・養護学校 の一般コーディネーター養成研修	県内すべての小・中学校における特別支援教育コー ディネーター（教頭，教諭）知的障害養護学校のコー ディネーター（教諭）	約500名	15時間	3日
宮崎県	特別支援教育コーディネーター 養成研修	県内全ての公立小・中学校及び知的障害養護学校の コーディネーター及び，幼稚園，保育園，高等学校の 希望職員	350名	14時間	3日
鹿児島県	特別支援教育コーディネーター 養成研修会	指定地域内の小・中学校及び盲・聾・養護学校で特別 支援教育コーディネーターに指名された者	475名	12時間	2日
沖縄県	公立小学校，中学校特別支援教 育コーディネーター養成研修	公立小学校，中学校で特別支援教育コーディネ ーターに指名された者又はその役割を担う者併置校におい ては，小，中学校いずれか1名とする 分校は，本研修の対象としない。盲・聾・養護学校の 校内外の関係機関に対する窓口及び連絡調整役とし てのコーディネーター的役割を担う者（各校3名）	公立小中学校 239名 特殊教育諸学校 29名	12時間	3日
札幌市	札幌市特別支援教育コーディ ネーター養成研修会	幼・小・中の新任のコーディネーター	140名	10.25時間	2日
仙台市	特別支援教育コーディネーター 養成研修会	幼稚園（3園）小・中・市立高等学校（夜間も含む6校）， 市立養護学校・宮城教育大学附属養護学校の教諭	203名	28時間	5日
さいたま市	特別支援教育コーディネーター 養成研修会	市内各小・中・養護学校の特別支援教育コーディネーター	156名	15時間	4日
千葉市	特別支援教育コーディネーター 研修	小・中・養護学校の教員で特別支援教育コーディネ ーターとして指名された者	178名	18時間	4日
川崎市	特別支援教育コーディネーター 養成研修	本年度研究協力校となった小・中学校，聾・養護学校 のコーディネーター及び幼稚園・高等学校の希望者	57名	16時間	5日

横浜市	特別支援教育コーディネーター養成研修	小・中・盲・ろう・養護学校のコーディネーター	517名	15時間	10日
静岡市	特別支援教育コーディネーター養成研修会	市内小・中学校の教員で校長から推薦を受けた者	72名	23.5時間	5日
名古屋市	障害のある子どもの支援教育講座	教員のうち希望者, 小・中学校各1名, 養護学校は3名まで	100名	6時間	2日
京都市	総合育成支援教育コーディネーター基礎講座	全校種で学校長・園長から推薦のあった教職員	90名	29時間	10日
大阪市	養護教育コーディネーター研修	全市の幼稚園・小中高養護教育諸学校教員	1500名	12時間	3日
神戸市	特別支援教育推進のためのリーダー（コーディネーター）研修	全小中学校, 養護学校コーディネーター	280名	30時間	15日
広島市	特別支援教育コーディネーター研修講座	広島市立の各小・中・養護学校の特別支援教育コーディネーター	204名	22時間	4日
北九州市	特別支援教育コーディネーター養成研修	小・中学校教員	90名	18時間	6日
福岡市	特別支援教育コーディネーター養成研修	平成17年度の対象校より学校長が推薦した者	101名	28時間	6日

表3. リーダーコーディネーター専門研修・フォローアップ研修

自治体	講座名	受講者	人数	時間	日数
岩手県	特別支援教育コーディネーターリーダー養成研修講座【教育センター主催】	小・中学校においてコーディネーター経験が1年以上あり, 各教育事務所から推薦による教員及び各盲・聾・養護学校において地域支援コーディネーターを担当し, 所属長推薦による者	小・中学校 25名 盲・聾・養護学校 18名 計43名	37.5時間	6日
宮城県	コーディネーター養成研修 地域支援コース	小・中学校においてコーディネーターとして指名を受け, 所属する教育事務所から推薦された者(計7名)。県立盲・聾・養護学校(分校を含む)においてコーディネーターとしてより指名を受け, 推薦された者1名(計19名)。	26名	35時間	5日
秋田県	特別支援教育コーディネータースキルアップ研修	特殊教育学校で特別支援教育コーディネーターを担当する教員	約44名(教員14名 児童生徒と保護者30名)	7時間	1日
福島県	特別支援教育コーディネーターのための講座(養護教育センターの専門研修講座として実施)	前年度, 地区別に実施した特別支援教育コーディネーター研修会を受講した者のうち希望者及び盲, 聾, 養護学校のコーディネーター		17時間	3日
茨城県	「特別支援教育コーディネーターリーダー養成研修講座」(研修センター主催)	小・中学校, 特殊教育諸学校で特別支援教育コーディネーターに指名された教諭	80名	19.5時間	4日
栃木県	地域特別支援教育推進者研修	各市町村教育委員会(各1名)から推薦された小・中学校教員と盲・聾・養護学校(各1名)で推薦された教員	53名 (小・中教諭39名, 盲聾養教諭14名)	25時間	5日
群馬県	特別支援教育コーディネーター指導者養成研修	県内公立小・中学校, 特殊教育諸学校の教員10名	10名		
埼玉県	特別支援教育コーディネーター指導者養成研修会	指導主事, 小・中・盲・聾・養護学校教諭	99名	21時間	3日
千葉県	特別支援教育指導者研修	盲・聾・養護学校職員【校長推薦者各校1名, 平成16年度に特別支援教育コーディネーター養成のための人事交流者が派遣された県立盲・聾・養護学校はその者を含めた2名】 盲・聾・養護学校管理職【希望者】 市町村立教育委員会指導主事等【希望者】		54時間	9日
東京都	選択課題研修 特別支援教育(支援体制) 3B「コーディネーターとしての専門性の向上」	東京都職員研修センター主催コーディネーター養成・育成研修修了者又は同程度の専門性のある小・中・高・盲・ろう・養護学校の教員を対象に, コーディネーターのリーダーとして専門性を高め, 資質の一層の向上を図る。	110名	10.5時間	3日

神奈川県	スクールサイコロジスト養成講座(1年目)	小・中・盲・ろう・養護学校教諭(養護教諭を含む)	30名	58.5時間	9日
	相談支援チーム研修講座(2年目)	小・中・盲・ろう・養護学校教諭(養護教諭を含む)	36名	50.5時間	9日
	教育相談コーディネーター連絡協議会	平成16年度研修終了者	150名	6時間	2日
石川県	巡回相談員養成研修会		44名	42時間	7日
	[中級]特別支援教育コーディネーター養成研修会	特別支援教育体制推進地域における小・中学校の特別支援教育コーディネーター	90名	12時間	
福井県	特別支援教育コーディネーター養成研修(専門研修)	盲・聾・養護学校の教員(ただし、前年度までに基礎研修を修了した者に限る)	5名	47時間	16日
長野県	自律学校(盲・ろう・養護学校)自律教育コーディネーター・スキルアップセミナー	自律学校自律教育コーディネーター	18名	15時間	3日
三重県	課題研究講座(心理アセスメント)	特別支援教育コーディネーター養成研修終了者		21時間	7日
京都府	特別支援教育コーディネータースキルアップ講座	平成15、16年度養成基礎研修者の中から学校長が推薦した者(小・中、盲・聾・養)	240名	4時間	0.5日 (のべ3日)
大阪府	盲・聾・養護学校地域支援コーディネーター実践研修	盲・聾・養護学校において教育相談・地域支援の中心となる教員	28名	23時間	6日
	特別支援教育アセスメント研修	小・中学校、盲・聾・養護学校におけるコーディネーター研修の受講者	54名	17時間	3日
奈良県	特別支援教育コーディネーター指導者養成講座	盲・聾・養護学校教諭	26名 (50名)	12時間	4日
兵庫県	特別支援教育コーディネーター専門研修	公立小学校、中学校において中心的役割を担う教員(各市町から1名)	小・中5講座:53名 盲聾養8講座:35名 地教委+幼高希望者3講座:57名	小・中5時間	5日
		盲・聾・養護学校において中心的役割を担う教員(各校1名)		24時間	8日
		市郡町教委担当者(各1名) 公立幼稚園、県立高等学校の希望者		9時間	3日
鳥取県	特別支援教育主任研修会	全小・中学校の特別支援教育主任		3時間	0.5日
島根県	特別支援教育推進研修	県が特別支援教育推進地域に指定した市町村において特別支援教育の中核となっている小・中学校教員のうち、各該当市町村教育委員会から推薦された者・盲・ろう・養護学校の特別支援教育コーディネーター、またはその役割が期待でき、学校長が推す者	19名	20時間	4日
山口県	盲・聾・養護学校及び地域特別支援教育コーディネーター研修会	盲・聾・養護学校特別支援教育コーディネーター、地域特別支援教育コーディネーター		6時間	1日
福岡県	スキルアップ!特別支援教育コーディネーター(県教育センター)	特別支援教育コーディネーター養成研修を受講した者	24名	22時間	4日
長崎県	地域総括コーディネーター研修会	特別支援教育コーディネーターで市町教育委員会や盲・ろう・養護学校から推薦		24時間	4日
仙台市	特別支援教育コーディネーター連絡会	仙台市立の小、中、養護学校の特別支援教育コーディネーター		12時間	6日
千葉市	特別支援教育の指導者養成	小・中・養護学校の教員		24時間	6日
川崎市	特別支援教育コーディネーター連絡協議会				年3回
横浜市	特別支援教育コーディネーター連絡会、特別支援教育シンポジウム	特別支援教育コーディネーター		5時間	3日
静岡市	拡大特別支援教育コーディネーター養成研修	平成16年度特別支援教育コーディネーター養成研修終了者		9時間	2日
北九州市	特別支援教育担当者養成専門研修	小・中・養護学校教諭・養護教諭	20名	51時間	17日

表4. その他のコーディネーター養成研修

自治体	講座名	受講者	人数	時間	日数
宮城県	小・中学校管理職研修	仙台市を除く小・中学校の全管理職（校長、教頭）を対象	約1000名		1日
埼玉県	特別支援教育相談員講習会	市町村の特別支援教育担当者・教育相談者及びスクールカウンセラー			
大阪府	高等学校における特別支援教育推進研修	高等学校において特別支援教育推進の中心となる教員	39名	24時間	8日
香川県	発達障害者支援セミナー【障害福祉課・子育て支援課・県教委の共同開催】	県内保育士、保健士等、障害児教育諸学校の特別支援教育コーディネーター、地域療育等支援事業コーディネーター等障害児の支援に携わる者	約120名	16時間	3日
愛媛県	特別支援教育推進研修会【管理職研修】	えひめ特別支援教育コーディネーター養成研修の受講者が属する小・中学校及び盲・聾・養護学校の校長並びに当該小・中学校を所管する市町村教育委員会の担当者	172名	5時間	1日
高知県	特別支援教育プロジェクト事業の特別支援教育地域コーディネーター養成事業により愛媛大へ派遣	平成16年度から5年計画で毎年2名ずつ、小中学校教員より選出	毎年2名ずつ		1年間
京都市	総合育成支援教育基礎講座	全教職員		14時間	7日

2) 特別支援教育コーディネーターを指名の通知状況

「特別支援教育コーディネーターを指名するように学校に通知していますか」という質問には、「全地域に指名を通知」が57.4%、「推進事業に加えて他の地域も」が4.9%、「推進事業指定地域のみ」が18%であった。「指名を通知していない」は12自治体（19.7%）で、そのうち4自治体が「次年度より指名を予定」と回答した。

3) 学校種毎の指名率（自治体毎の度数）

教育委員会による「指名の通知」がない自治体も、学校レベルでの特別支援教育コーディネーターの指名は着実に進んできている。80%以上の学校で特別支援教育コーディネーターが指名されると答えた自治体は、小学校が42（69%）、中学校が40（66%）、盲・聾・養護学校が50（82%）であった。

小・中学校や養護学校以外での指名も始まっている。幼稚園に特別支援教育コーディネーターが指名されていると答えたのは8自治体（13.1%）、高等学校は13自治体（21.3%）あった。現時点ではその数はまだわずかだが、今後指名が増えていくことが期待される。

4) 特別支援教育コーディネーター研修を実施するにあたっての課題

特別支援教育コーディネーター研修を実施するにあたっての課題について尋ねた。平成16年度の調査結果のカテゴリに準じて整理した。（表5）

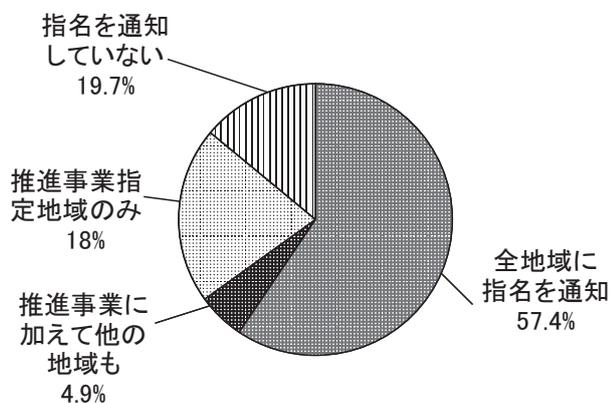


図4. 教育委員会による特別支援教育コーディネーターの指名の通知状況

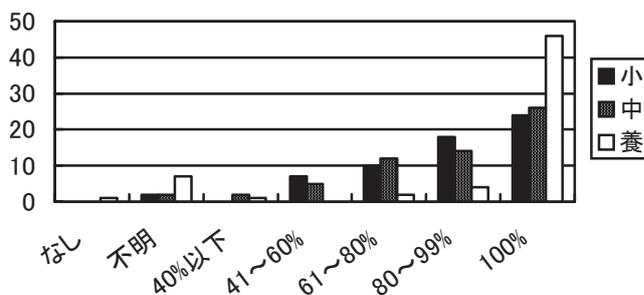


図5. 平成17年度の各自治体の特別支援教育コーディネーターの指名率

表5. 特別支援教育コーディネーター研修を実施するにあたっての課題

- <体制整備の意識改革の必要性>
  - ・学校毎の意識の差→トップダウンの形で意識改革
  - ・参加者に知識、実践の温度差があり、どの参加者にも満足のいく研修を企画することが難しい
  - ・参加校の所属長に意識の差
- <研修実施の条件確保>
  - ・適当な会場確保が困難
  - ・実態把握のための検査器具等の確保
  - ・講師の派遣費用や受講者の参加旅費の確保
  - ・継続的かつ専門的な研修講座を実施するための金銭的な保証
  - ・全校配置後の補充計画
  - ・特別支援教育コーディネーターの法的な位置付けを明確にされないと平成19年度以降の実施が難しい
  - ・島しょ地域での特別支援教育コーディネーター養成と講師招聘
- <研修に関わる県と市町村の関係>
  - ・研修後に地域でのリーダー的役割を發揮するためのシステム作り
  - ・養成したコーディネーターの市町村レベルでの活用
  - ・地域の中核となるコーディネーターの養成
  - ・地域単位での研修の実施
  - ・各教育事務所・地教委単位でもコーディネーターに係る研修（フォローアップ）が推進されるような支援
- <研修対象とその構成>
  - ・全教職員の基礎研修や管理職研修が必要
  - ・広域性や学校数の多さに対応した特別支援教育コーディネーター養成研修の実施
  - ・通常学級で特別な支援を必要とする児童生徒に配慮した授業研修など実践的な研修の企画
  - ・高等学校、幼稚園の特別教育コーディネーター養成研修内容
- <研修講座の構成>
  - ・中学校の校内体制、チーム支援、実態把握、特に進路指導
  - ・協働促進のための演習
  - ・スーパーコーディネーター養成研修、ステップアップ研修を担当することのできる講師の確保
- <実施する上での他機関との連携>
  - ・県教育委員会（義務・養護教育課）と特殊教育センター、教育事務所との連携
  - ・地区別、教育センター、教育委員会単位で実施している研修会、大学等における研修会などを含めた研修の体系化
  - ・市町村教委や特殊教育諸学校のコーディネーターの協力を得た研修体制を構築
  - ・大学との協定締結を視野に入れた連携
- <研修の内容の構成>
  - ・研修者の多様なニーズに応えるための研修内容の多様化
  - ・研究協議を取り入れていく必要
  - ・個別の教育支援計画作成方法等の演習を含む研修の講師確保
  - ・スーパーコーディネーターの育成も考慮した養成研修
- <研修の評価・フォローアップ>
  - ・研修講座修了者がどこまで所属校の支援委員会で機能しているのか実態を把握していない
  - ・コーディネーター養成研修を受講したことがどのように校内支援体制づくりや個に応じた支援の充実に生かされているか研修成果の評価システムを充実すること
  - ・小・中学校の特別支援教育コーディネーターの受講後のフォローアップ
- <その他>
  - ・コーディネーターの連絡会の企画・立案と地域支援ネットワークの育成
  - ・特別支援教育コーディネーターの地域連絡会の設置・養成研修終了者への継続支援

おおまかな特別支援教育コーディネーターの養成が一段落し、次の段階であるフォローアップや指導者層の育成が課題として指摘された。また、研修が政策と結びついて実施され、その後の評価も必要であることが述べられている。

## 2. 国特総研の「特別支援教育コーディネーター指導者養成研修」

### (1) 平成16年度特別支援教育コーディネーター指導者養成研修

国立特殊教育総合研究所では各都道府県における特別支援教育コーディネーターの養成・研修にあたる者の企画・立案力の向上を図ることを目的として「特別支援教育コーディネーター指導者養成研修」を実施してきた（表6）。

表6. 平成16年度特別支援教育コーディネーター指導者養成研修日程

	10:00	11:00	12:15	13:15	17:00
4月19日(月)	受付	オリエンテーション (研修情報課)	講義1 特別支援教育 コーディネーター 概論  文部科学省 特別支援教育課 特別支援教育調査官 柘植雅義	講義2 特別支援教育コー ディネーター養成研 修実施 状況調査の まとめ  国立特殊教育総合研究所 特別支援教育コー ディネーター養成研修 推進研究グループ 松村勘由	班別協議1 特別支援教育コー ディネーター養成研 修の実際1  国立特殊教育総合研 究所 特別支援教育コー ディネーター養成研修 推進研究グループ
4月20日(火)	実践報告1 特別支援教育コー ディネーターの実際と課題 駒本小学校 黒川君江 茅ヶ崎養護学校 瀬戸ひとみ	実践報告2 特別支援教育コー ディネーター養成研修の実際2 参加者から	昼 休 み	班別協議2 特別支援教育コー ディネーター養成研修の実際3 国立特殊教育総合研究所 特別支援教育コー ディネーター養成研修推進研究グループ	
4月21日(水)	講義3、演習1 組織・チームでの問題解決1 講師：日本ファシリテーション協会 会長 堀 公俊 国立特殊教育総合研究所特別支援教育コーディネーター養成研修推進研究グループ			演習1 組織・チームでの問題解決2	
4月22日(木)	講義4 事例研究会議の すすめ方1 国立特殊教育総合研究所 廣瀬由美子	演習2 事例研究会議のすすめ方2 国立特殊教育総合研究所 竹林地毅, 廣瀬由美子, 花輪敏男, 齋藤宇開, 大崎博史, 海津亜希子	昼 休 み	演習2 事例研究会議のすすめ方2 国立特殊教育総合研究所 竹林地毅, 廣瀬由美子, 花輪敏男, 齋藤宇開, 大崎博史, 海津亜希子	
4月23日(金)	班別協議3 特別支援教育コー ディネーター 研修プログラム案の作成 国立特殊教育総合研究所 特別支援教育コー ディネーター養成研修 推進研究グループ			全体協議 特別支援教育コー ディネーター 研修プログラム案の発表・協 議 指導助言 東洋大学 宮崎英憲	居 室 鍵 等 返 納 修 了 式

平成16年度の「特別支援教育コーディネーター指導者養成研修」の受講者は104名であった。研修は特別支援教育コーディネーターの資質・技能のひとつである「調整能力」に注目し、演習を中心としたカリキュラム構成を行った。また、「組織・チームでの問題解決」の演習として企業研修等で注

目を浴びているファシリテーション演習を取り入れた。また「事例研究会議のすすめ方」としてインシデント分析とPATHの講義・演習を行った。研修の成果物として、グループで「特別支援教育コーディネーター研修プログラム案」を作成し持ち帰るようにした。

## (2) 平成16年度特別支援教育コーディネーター指導者養成研修修了者に対する追跡調査

### 1) 調査の目的

平成16年度特別支援教育コーディネーター指導者養成研修のプログラムの評価として、研修直後に受講者に対して研修プログラム内容についてアンケートを行った。追跡調査として、同じ受講者に対して前回と同様の質問を行い、実践現場に帰った後の研修内容に対しての印象と、直後の印象との変化を比較することで、実践現場の中での今回の研修内容の妥当性を検討することを目的とした。

### 2) 方法

調査対象者は独立行政法人国立特殊教育総合研究所特別支援教育コーディネーター指導者養成研修の受講者のうち都道府県・政令指定都市・中核市の教育委員会や教育事務所、教育センター等の指導主事で養成研修にたずさわる57名である。回答方法は郵送による質問紙法と、同様の内容を研究所内のアンケートサーバーに用意し、Web上で調査対象者に直接入力を求める、二つの方法を用いた。

調査内容は、各プログラムそれぞれに対して4段階での評価と、自由記述による意見を求めている。結果については以下に述べる。

### 3) 結果

#### a) 各プログラムに対する評価

各プログラムの評価を質的に高い順に大変有効だったを4点、有効だったを3点、やや有効だったを2点、有効でなかったを1点として求めた平均の直後評価と追跡評価の結果は表7のようになる。

表7. 平成16年度特別支援教育コーディネーター指導者養成研修の事後評価と追跡評価の平均値

講義・演習名	事後評価	追跡調査
講義「特別支援教育コーディネーター概論」	3.12	2.98
班別協議「特別支援教育コーディネーター研修の実際」	3.02	2.86
実践報告「特別支援教育コーディネーターの実際と課題」	3.51	3.42
実践報告「特別支援教育コーディネーター養成研修の実際」	3.37	3.21
班別協議「特別支援教育コーディネーター養成研修の実際」	3.21	3.14
演習「組織・チームでの問題解決」(ファシリテーション)	3.33	3.32
講義「事例研究会議のすすめ方」	3.54	3.44
講義「事例研究会議のすすめ方」(PATH)	3.49	3.42
班別協議「特別支援教育コーディネーター養成研修プログラム案の作成」	3.53	3.30
全体協議「特別支援教育コーディネーター養成研修プログラム案の発表・協議」	3.54	3.33

直後評価と追跡調査の評価の得点間において統計的に有意な差が認められるプログラムへの評価はない。しかしながら、以下の様な傾向を述べることができる。

実践報告「特別支援教育コーディネーターの実際と課題」、講義「事例研究会議のすすめ方」、講義「事例研究会議のすすめ方」(PATH)の3つのプログラムは直後評価、追跡調査とも評価点が高く、平均点の降下が少ない。

班別協議「特別支援教育コーディネーター養成研修プログラム案の作成」と全体協議「特別支援教育コーディネーター養成研修プログラム案の発表・協議」は直後評価が高いが、追跡調査では若干評

価の降下が大きい。

演習「組織・チームでの問題解決」(ファシリテーション)については、評価が目立って高いわけではないが、直後評価、追跡調査評価の平均点にあまり差がない。

b) 各プログラムへの自由記述の意見について

それぞれの意見をプログラムごとにまとめると以下のようにいうことができる。

・講義「特別支援教育コーディネーター概論」

全体的には、基本的な内容の確認、コーディネーターの役割、資質・技能等について再確認することができ、有用であったという意見が多かった。一方、「国の動向、先進県の取り組み等既知の情報がほとんどであった」「コーディネーターに求められる資質や専門性をより構造化して示して欲しい」という意見もあった。

・班別協議「特別支援教育コーディネーター研修の実際」

各県の状況をつかむことができ、特別支援コーディネーターに対する考え方が広がったという意見が多かった。また、演習を通して、コーディネーション機能を向上する目的や、研修内容と現場のズレ、取組状況と課題を知ることができたという意見もあった。一方、各県の研修の問題点等を話し合うことは大切だが、県により実状が異なり協議の観点があいまいになってしまったと感じている参加者もいた。

・実践報告「特別支援教育コーディネーターの実際と課題」

「養護学校や小中学校のコーディネーターが、学校や地域の現場でどう動くのか、また活動の中で共に育っていくことがどのようなものなのか分かった」という感想が多かった。一方、「実践報告校は研究指定校で加配等もあり現実的でなかった」という感想もあった。今後の養成研修の計画としては「参考になったが、予算づけが乏しい中では実現が難しい内容が多かった」という声も聞かれた。

・実践報告「特別支援教育コーディネーター養成研修の実際」

「先進県がおこなっている養成研修の方針や事業の進め方等が参考になった」「養成研修の実際的なモデルが示されており、実際に研修を行う際の問題点などが整理できた」という意見が多かった。一方、「各都道府県や政令市により、実情にかなり違いがあることが分かった。特別支援教育のシステムの中で養成研修システムがどのように考えられているのか明確になるとよい」という意見もあった。

・班別協議「特別支援教育コーディネーター養成研修の実際」

概ね「チームで協議をし協働する課程は有用であった。一人一人のイメージを一つの形にしていく作業は、考えをまとめ、新しい発想を出していくことにつながる体験となった」という意見であった。一方、形式については、「他県との実状の相違がおる中でポスター作成に時間がかかりすぎ、十分協議ができなかった」「養成研修場面では、時間的な余裕がなく難しい」という意見もでていた。

・演習「組織・チームでの問題解決」(ファシリテーション)

他分野の研修ですでに経験している人もいるのではないかという意見もあったが、全体的には「ファシリテーションという概念を知ることができ有益だった」「互いの違う意見をまとめる

ことの大切さを実感できた」「コンフリクト合意形成をどのようにもっていくか参考になった」と評価が高かった。研修養成のプログラムとしても「校内委員会や関係機関、保護者との連携において活用したい」「組織としての活動の必要性、解決方法の理解など研修に生かせる内容であった」という意見が多かった。また、「特総研スタッフの姿勢と受講生に対するフォローが研修実施に役立った」という感想もあった。しかし「指導者の事前研修等に負担が大きく、養成研修での活用は難しい」という意見も出ていた。

・講義「事例研究会議のすすめ方」

概ね参考になったという意見であった。特にインシデント・プロセス、支援会議、例検討会、ケース会議の位置づけの明確化、事例研究の具体的な進め方が参考になったという評価であった。

・演習「事例研究会議のすすめ方」(PATH)

「PATH」の考え方、進め方は今すぐできることが具体的に見えて大変有用という感想が多かった。また、「一人の子どもを中心にしてネットワークを作っていく過程の体験となる」「保護者、担任、コーディネーターがイメージの共通化を図る方法論の一つとして参考となる」という意見もあった。研修手法としても個別の教育支援計画のイメージを持ち易く、関連機関との連携の大切さを学ぶことができるのではないかと評価であった。

一方、どのように研修に生かせばよいかという難しさも感じるという意見もでていた。

・班別協議「特別支援教育コーディネーター養成研修プログラム案の作成」

「課題解決の技法を実際に使いながら、意見やアイデアを各自が自由に出し合えたので多様なプログラムが出来上がった」という良い感想が多かった。また「チームで課題解決する研修は、現場の立場だけでなく、指導主事の立場にも有効と思われる」という意見もだされた。一方、「作成時間が足りず、内容を深めるためにはもう少し協議時間が必要」「プログラムの内容がイメージしにくかった。持ち帰って研修計画の参考にする内容までは至らなかった」という意見もあり、新しい研修の形に評価が二分した。

・全体協議「特別支援教育コーディネーター養成研修プログラム案の発表・協議」

内容については、多くのプログラムを知ることで、色々な考え方がわかり、知識を深め、情報を得る事は有効だという意見が多かった。特に「宮崎先生の助言は、システム論の中でコーディネーターを位置づけており、とても参考になった」という感想が何名かから出ていた。一方、ポスター発表形式については、「参加者が慣れていない」「作成時間が足りなかった」という感想が多く、実際の研修場面でも、ポスター作成・発表等の活用は難しいという意見がでていた。

c) 来年度の希望についての自由記述

今年度の内容の継続を希望される意見が多かった。その他の希望としては以下のようなものがでていた(表8)。

表8. 来年度の希望についての自由記述

<演習について>

- ・各県のプログラムの作成・先道枝の参観
- ・現場のニーズを事前に受け止め、コンフリクトの解消など実際の事例に基づいた演習

<実践報告について>

・中学校における特別支援教育コーディネーターの実際特別支援教育を推進するための制度のあり方について

- ・専門家チームや巡回相談員からの実践報告
- ・スクールカウンセラーとの連携について
- ・医療・福祉機関との連携について
- ・学校現場の管理職々地域の保護者を巻き込んだ支援体制を構築するためのコーディネート方法
- ・16年度の各都道府県のコーディネーター養成研修で出てきた苦労した取組、解決を図っていった経過などの共有

<研修プログラム全体について>

- ・地域コーディネーター、小中学校のコーディネーター各々の養成研修を分ける
- ・テーマを決めての班分け
- ・ファシリテーションに関しての考え方の説明や演習の時間を長くし、細かにプログラミングされるとよい。

4) まとめ

直後評価と追跡調査間での4段階評価について統計的な有意な差は詰められないが、傾向として直後評価・追跡調査両者とも評価平均点の高いプログラム、直後評価は高いが追跡調査では若干の評価平均点の低下が詰められるもの、直後評価の評価は目立って高くないが、追跡調査においても評価の低下幅が少ないものがある。

自由記述については、おおむね研修内容が実践現場で有用であることが述べられているが、演習などでは実際の現場の課題を反映したものを盛り込んで欲しい事が述べられているものがある。

### (3) 平成17年度特別支援教育コーディネーター指導者養成研修

平成16年度特別支援教育コーディネーター指導者養成研修の直後評価と追跡調査の結果を参考に平成17年度の指導者養成研修を企画・運営を実施した(表9)。

表9. 平成17年度特別支援教育コーディネーター指導者養成研修日程

	12:30	17:00				
4月19日(月)		11:00 受 付	開 講 式	13:00 講義1  特別支援教育体制の進捗状況について  文部科学省特別支援教育課 特別支援教育調査官 柘植雅義	14:00 講義2  ・特別支援教育コーディネーター養成研修実施状況調査の報告 ・小・中学校の特別支援教育体制の進捗状況調査の報告 ・盲・聾・養護学校の特別支援教育体制の進捗状況調査の報告  プロジェクト研究 特別支援教育コーディネーターに関する「実際の研修」推進グループ	16:00  オリエンテーションⅠ
4月20日(火)	9:00 実践報告1  特別支援教育体制の推進における成果と課題1  3府県の教育委員会より	11:00 実践報告2(ポスター発表)  特別支援教育体制の推進における成果と課題2  (研修参加者は責任時間で交代し、提出したレポートを拡大したポスターによる発表を行う)	13:00 14:00	15:00 班別協議1  特別支援教育体制の推進における成果と課題3  (似た課題別に班を形成する)		
4月21日(水)	9:00 講義3, 演習1 組織・チームでの問題解決1 (ファシリテーション演習)  講師: 日本ファシリテーション協会 会長 堀 公俊 教育ファシリテーション・オフィス 三田地真実 プロジェクト研究「特別支援教育コーディネーターに関する実際の研修」推進グループ	9:45 11:15	昼 休 み	13:00 演習2 組織・チームでの問題解決2 (ファシリテーション演習)	14:45 16:00	
4月22日(木)	9:00 講義4  校内体制の構築と機能的な活用について  総括主任研究官 廣瀬由美子	10:20 講義5  個別の教育支援計画が目指すもの  総合研究官 西牧謙吾	昼 休 み	13:00 演習3  個別の教育支援計画策定を推進するための意義と課題  県教育委員会 指導主事 市教育委員会 指導主事 市立小学校 校長	14:30 班別協議2  個別の教育支援計画会議のすすめ方  プロジェクト研究 「『個別の教育支援計画』の策定に関する実際の研究」推進グループ	
4月23日(金)	9:00 講義6  研修企画のアイデア  教育ファシリテーション・オフィス 三田地真実	9:30 班別協議3  特別支援教育体制構築をめざした特別支援教育コーディネーター・フォローアップ研修プログラム案の作成  プロジェクト研究「特別支援教育コーディネーターに関する実際の研修」推進グループ	昼 休 み  居室 鍵等 返納	13:00 全体協議  特別支援教育体制構築をめざした特別支援教育コーディネーター・フォローアップ研修プログラム案の発表・協議  講師 大学教授	閉 講 式	終了 15:30

平成17年度の研修の成果物は「特別支援教育体制構築をめざした 特別支援教育コーディネーター・フォローアップ研修プログラム案」の作成である。これは前年度の評価を受け、平成17年度の進捗状況に合わせて研修の企画・立案・実施に必要な内容を盛り込んだ結果である。

直後評価の結果は表10の通りである。概ね良い評価が得られた。概論や調査報告といった講義の評価より演習や協議の評価が高い。これは各自治体での研修のニーズが協議・演習に移行しており、そのための研修コンテンツが期待されたためと考えられる。

表10. 平成17年度特別支援教育コーディネーター指導者養成研修の直後評価

講義・演習の内容	大変参考になった	参考になった	どちらともいえない	参考にならなかった	全く参考にならなかった	無回答
(1) 講義1 特別支援教育体制の推進状況について	8	41	7	0	0	0
(2) 講義2 プロジェクト研究『特別支援教育コーディネーターに関する実際研究』の報告	8	36	12	0	0	0
(3) 実践報告1 特別支援教育体制の推進における成果と課題1	21	35	0	0	0	0
(4) 実践報告2 特別支援教育体制の推進における成果と課題2 (ポスター発表)	24	29	2	0	0	1
(5) 班別協議1 特別支援教育体制の推進における成果と課題2 (グループ作り)	15	36	5	0	0	0
(6) 講義3、演習1 組織・チームでの問題解決1 (ファシリテーション演習：午前)	28	23	5	0	0	0
(7) 演習2 組織・チームでの問題解決2 (ファシリテーション演習：午後)	25	25	6	0	0	0
(8) 講義4 校内体制の構築と機能的な活用について	22	33	1	0	0	0
(9) 講義5 個別の教育支援計画が目指すもの	20	32	4	0	0	0
(10) 演習3 個別の教育支援計画策定を推進するための意義と課題 (パネル)	25	25	6	0	0	0
(11) 班別協議2 個別の教育支援計画会議のすすめ方	22	22	9	3	0	0
(12) 班別協議3 特別支援教育体制構築をめざした特別支援教育コーディネーターフォローアップ研修プログラム案の作成	31	22	2	0	0	1
(13) 全体協議 特別支援教育体制構築をめざした特別支援教育コーディネーターフォローアップ研修プログラム案の発表・協議	27	26	0	0	0	3

平成16年度好評であったファシリテーション演習については、平成17年度も日本ファシリテーション協会の堀公俊氏・三田地真実氏支援を受け、特別支援教育におけるファシリテーション演習に関するオリジナルコンテンツを作成した。また、研修資料は全て受講者に提供し、各自治体での特別支援教育コーディネーター養成研修で活用されるようにした。

さらに年度末には「LD・ADHD・高機能自閉症等を含む障害のある子ども達への支援のための特別支援教育コーディネーター養成研修マニュアルー養成研修の企画立案者用ー」作成し、各自治体に配布を行った。

### 3. まとめ

プロジェクト研究「特別支援教育コーディネーターに関する実際研究」の研修担当グループでは、中央教育審議会答申「特別支援教育を推進するための制度の在り方について」に書かれた特別支援教育コーディネーターに「必要とされる研修」について、調査と研修の実施という手法を用いて研究を行ってきた。

各都道府県で実施される特別支援教育コーディネーター養成研修についての調査では、各都道府県の養成研修の進捗状況と多様化してきた課題が明らかになった。年を追うごとに特別支援教育コーディネーター養成研修は知識伝達を中心とした講義形式から、演習を中心とした問題解決型の研修にそのニーズが移行してきている。養成された特別支援教育コーディネーターを、どのようにスキルアップするか、またどのようにフォローアップを行うかが研修の課題となっている。

プロジェクト研究スタッフは研究所の研修事業と連動し、養成研修の企画立案者の養成を行う「特別支援教育コーディネーター指導者養成研修」の企画・立案を行った。指導者養成研修の受講者は各自治体の指導主事等、養成研修にたずさわる者であり、研修の成果を各自治体で活用された。指導者養成研修の事後調査と追跡調査では、半年後も研修内容の評価は大幅には変わらず有益であったことが明らかになった。平成17年度の指導者養成研修ではスキルアップ・フォローアップ研修をどのように実施するかを課題とし、「チームによる問題解決」演習により研修成果物を作成した。

また、指導者養成研修で提供した研修コンテンツは各自治体での特別支援教育コーディネーター養成研修で活用された。研究成果物として研修コンテンツをまとめた「LD・ADHD・高機能自閉症等を含む障害のある子ども達への支援のための特別支援教育コーディネーター養成研修マニュアルー養成研修の企画立案者用ー」を発刊し、各自治体で活用されることを期待した。

研修事業と連動した「実際研究」は、単なる「研究成果の普及」ではなく、「実験と形成的評価の場としての研修」「全国の教育委員会と連携した実践研究」としても有意義であった。